

令和2年度
施策評価
(評価対象：令和元年度)



©ホッチプロジェクト



国分寺市 政策部 政策経営課

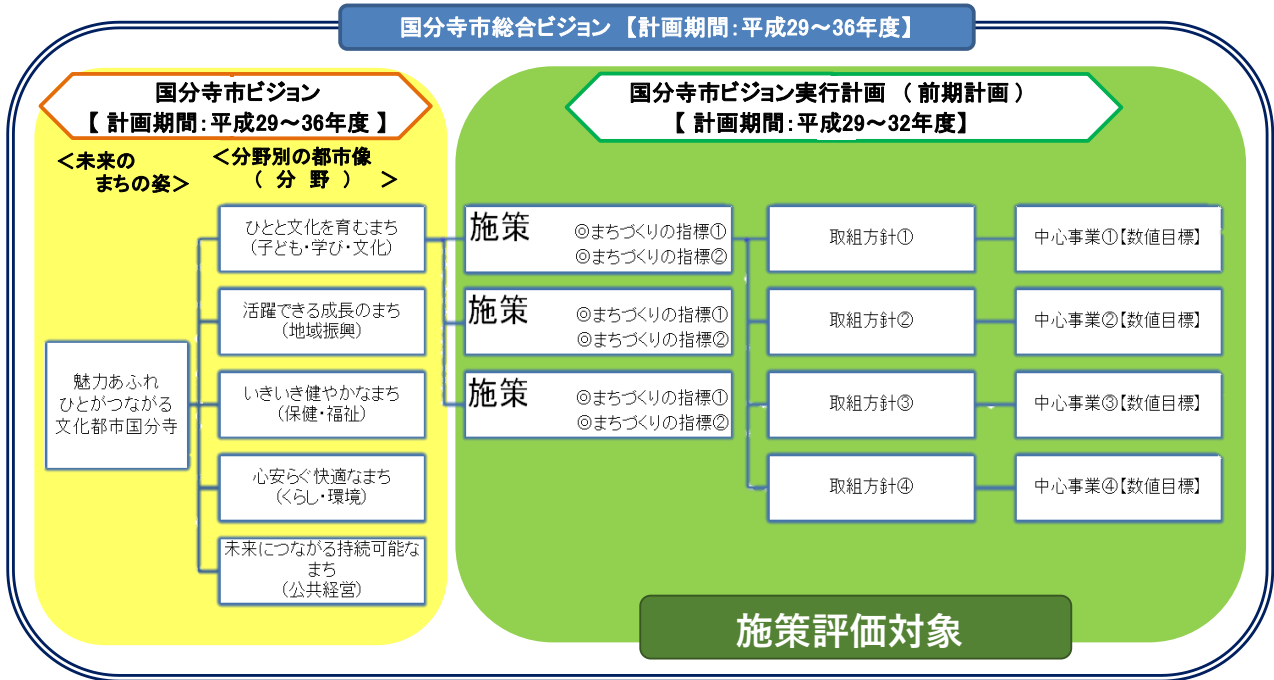
令和3年3月

1 施策評価について

施策評価は、評価対象を「施策」とすることで、大局的な視点から課題を整理し、今後の方向性を明らかにすることで、より効率的・効果的に市が掲げる未来のまちの姿の実現につなげることを目的に、平成24年度（評価対象：平成23年度）から導入しています。

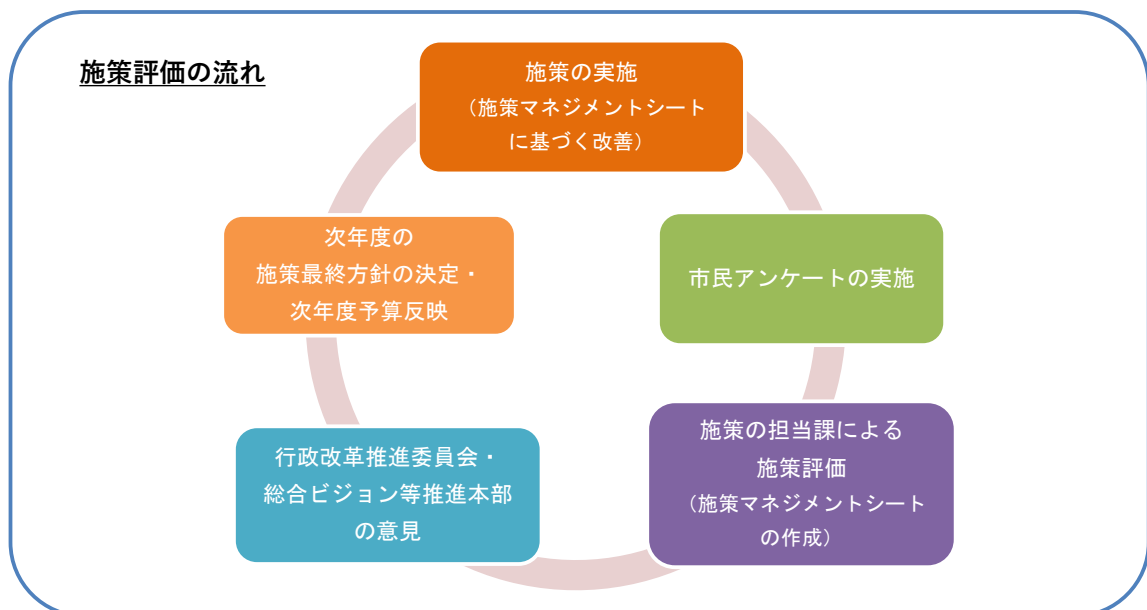
令和2年度の施策評価は、『第四次国分寺市長期総合計画』が平成28年度をもって計画期間が満了したことから、新たな総合計画として策定した、『国分寺市ビジョン』・『国分寺市ビジョン実行計画』から成る『国分寺市総合ビジョン』で掲げる36の施策について、施策評価を行っています。

国分寺市総合ビジョンの構成と施策評価



2 評価方法

評価シートである「施策マネジメントシート」により、各施策の担当課は市民アンケート結果等を踏まえ、前年度（令和元年度）の施策の評価を実施します。その後、国分寺市行政改革推進委員会（公募市民、識見者で構成）及び国分寺市総合ビジョン等推進本部（市長、副市長、教育長、部長職で構成）において施策に対する意見を付し、施策の担当課はこの意見を踏まえて、令和3年度の施策の最終方針を決定し、令和3年度予算へ反映させます。この最終方針と予算に基づき、施策の担当課は令和3年度の施策を実施します。



施 策 一 覧

| 分野 | 施策No. | 施策名 |
|-----------|-------|-------------|
| 子ども・学び・文化 | 1 | 妊娠・出産・乳幼児支援 |
| | 2 | 子育て環境整備 |
| | 3 | 子育て支援サービス |
| | 4 | 子ども・若者支援 |
| | 5 | 文化芸術 |
| | 6 | 学校教育 |
| | 7 | 教育環境整備 |
| | 8 | 社会教育 |
| | 9 | 歴史 |
| | 10 | 人権・男女平等・平和 |
| 地域振興 | 11 | 国分寺の魅力 |
| | 12 | 地域づくり |
| | 13 | 多文化共生 |
| | 14 | 商工振興・創業 |
| | 15 | 農業振興 |
| | 16 | スポーツ振興 |
| 保健・福祉 | 17 | 高齢者福祉 |
| | 18 | 障害者福祉 |
| | 19 | 生活福祉 |
| | 20 | 健康づくり |
| くらし・環境 | 21 | 自然環境・生活環境 |
| | 22 | ごみ・リサイクル |
| | 23 | 市街地整備 |
| | 24 | 交通安全 |
| | 25 | 道路 |
| | 26 | 下水道 |
| | 27 | 公園 |
| | 28 | 防災 |
| | 29 | 防犯 |
| | 30 | 消費生活 |
| 公共経営 | 31 | 市政情報・情報共有 |
| | 32 | 市民参加・協働 |
| | 33 | 行政改革 |
| | 34 | 財政運営 |
| | 35 | 庁舎 |
| | 36 | 職員育成 |

施策マネジメントシートの見方

| | | | | | |
|-----|-----------|------|---------------|-----|--------------|
| 施策名 | 施策番号・施策名称 | 主担当課 | 令和元年度 施策主担当課名 | 担当課 | 令和元年度 施策担当課名 |
|-----|-----------|------|---------------|-----|--------------|

| 【施策の方針】 | | ※『国分寺市ビジョン実行計画』より抜粋 |
|-------------|---|---------------------|
| ① 目指す姿 | <div style="border: 2px solid blue; border-radius: 20px; padding: 10px; background-color: #fff9c4;"> <p style="text-align: center;">『国分寺市ビジョン実行計画』（以下「実行計画」）各施策記載内容</p> <p>①目指す姿：8年後の各施策の目標</p> <p>②施策をとりまく現状：各施策に関する社会の現状と今までの取組など</p> <p>③主な課題：目指す姿実現のために解決すべき主要な課題</p> <p>④取組方針：課題を解決し、目指す姿を実現するための取組方針</p> </div> | |
| ② 施策をとりまく現状 | | |
| ③ 主な課題 | | |
| ④ 取組方針 | | |

| 【施策の現状】 | |
|--------------------|---|
| ⑥ 市民アンケートの結果／市民ニーズ | 毎年度実施する市民アンケートの結果、又は各担当課において実施したアンケート等により把握している市民ニーズ |
| ⑦ これまでの成果 | 中心事業を含めた、施策全体における前年度の成果 |
| ⑧ 課題事項 | <small>【今年度中に改善が必要な事項】</small> 中心事業を含めた、施策全体において令和2年度中に改善が必要、又は改善を行う事項 |
| | <small>【次年度以降に改善が必要な事項】</small> 中心事業を含めた、施策全体において令和3年度以降に改善が必要、又は改善を行う事項 |

| 【指標の状況】 | | | | | |
|--|-----|-----|----|----|-----------|
| ⑤ 指標 | H29 | H30 | R1 | R2 | 成果及び課題 |
| ◎ まちづくりの指標 ● その他の指標 | | | | | |
| ◎：各施策の目指す姿の達成状況を定量・定性的に測るための指標 ●：上記以外に施策マネジメントシート上で各課が進捗を測る指標 | 目標 | | | | 指標の成果及び課題 |
| | 実績 | | | | |
| | 達成率 | | | | |
| | 目標 | | | | |
| 実績 | | | | | |
| 達成率 | | | | | |
| 目標 | | | | | |

| 【施策の方向性】 | |
|--------------------|--|
| ⑨ 改善方針（一次方針） | 課題等を踏まえた施策全体の今後の実施方針 |
| ⑩ 行政改革推進委員会からの意見 | 行政改革推進委員会からの意見 |
| ⑪ 総合ビジョン等推進本部からの意見 | 総合ビジョン等推進本部（市長、副市長、教育長、部長職で構成）からの意見 |
| ⑫ 次年度への反映（最終方針） | <small>【次年度施策実施方針】</small> 行政改革推進委員会、総合ビジョン等推進本部からの意見を踏まえた、令和3年度の施策実施方針 |
| | <small>【次年度施策実施方針】</small> 令和3年度施策実施方針に基づく、令和3年度予算に対する方針 |

| 【参考】中心事業の数値目標 | | | | | |
|--|--|-----|----|-----|-----------------|
| 国分寺市総合ビジョン実行計画で掲げている各中心事業の数値目標を示しています。 | | | | | |
| ① | 説明 | 目標 | 実績 | 達成率 | 指標の概況（成果及び課題） |
| ① | 各施策の中心事業①～④の事業目標の達成状況を定量・定性的に測るための数値目標 | 目標 | | | 指標の成果及び課題等指標の概況 |
| ② | | 実績 | | | |
| ③ | | 達成率 | | | |
| ④ | | 目標 | | | |
| | | 実績 | | | |
| | | 達成率 | | | |

・・・については、令和2年度目標（値）（または前期実行計画最終目標（値））に対する達成率

施策マネジメントシート

| | | | | | | |
|-----|---|-------------|------|-------|-----|--------------------|
| 施策名 | 1 | 妊婦・出産・乳幼児支援 | 主担当課 | 健康推進課 | 担当課 | 子ども若者計画課 子育て相談室 |
|-----|---|-------------|------|-------|-----|--------------------|

| 【施策の方針】 | | ※「園分寺市ビジョン実行計画」より抜粋 |
|---------|-----------|--|
| ① | 目指す姿 | 妊婦期から子育て期にわたる切れ目のない支援が受けられることで、妊婦とその家族の出産・子育ての不安が軽減され、家族が健やかに生活しています。 |
| ② | 施策をとりまく現状 | 全国的に出生数は減少傾向にあり、平成25(2013)年の出生数は約101万人となっています。また、晩婚化の進行により、出産時の母親の平均年齢は上昇傾向にあり、第1子出産が30.4歳、第2子が32.3歳という状況です。このような状況下において、妊婦に対しては、妊婦期からの切れ目のない支援を提供するとともに、乳幼児の健やかな成長・育成環境を整えていく必要があります。そのために、地域の関係機関とのネットワークを構築し、地域資源の活用や人材育成等を行うことが保められています。 市では、母子健康手帳交付を市内複数教習所で行うとともに、市役所開庁時間に来庁できない方へも夜間・休日の受取サービスを行うことで、母子健康手帳を受け取りやすい環境づくりに努めています。これにより、妊婦早期から適切な支援が受けられる状況を提供するとともに、妊婦届提出時のアンケートにより、潜在的に支援を必要としている方の把握に努めています。 また、乳幼児が健康に育ち、家族が子どもの発育に合わせた育児ができるように、保健師や助産師等による各種相談を行い、育児不安の軽減を図っています。さらに、育児中のメンタルヘルスの課題に対応するため、平成27年度より精神科医等による「親と子の相談室」を開始しました。 |
| ③ | 主な課題 | ◆妊婦とその家族が妊婦・出産・育児に向けた環境を整えられるように、母子保健サービスの情報を得る機会や、仲間づくりの場の提供が必要です。 ◆子育て世帯の不安感や負担感の軽減を図るため、妊婦期から子育て期にわたる切れ目のない支援の体制づくりが必要です。 ◆様々な要因により精神的な不調を抱えている保護者に対して、専門家による相談を実施し、精神面の健康について支援をする必要があります。 |
| ④ | 取組方針 | ①母子保健情報の提供・共有・交換 ②切れ目のない妊婦・出産・育児支援体制の充実 ③メンタルヘル스에課題を抱えている保護者への支援 |

| 【施策の現状】 | | |
|---------|------------------|--|
| ⑥ | 市民アンケートの結果／市民ニーズ | 「妊婦・出産期における母子支援の充実」の取組について、「満足」の回答は26.3%と前回調査より2ポイント下がっているものの、乳幼児の保護者では46.8%と、前回調査同様、4割半ばを超えている。年代別では10・20歳代から40歳代で36.9%と高くなっており、特に30歳代では43.9%と4割以上が「満足」と回答している。 |
| ⑦ | これまでの成果 | 妊婦・子育て応援事業(ゆりかご・こくふんじ)では、普及啓発を強化したり、面接場所を増やしたりして、面接率を年々上昇(H29:65%、R1:81%)させている。また、必要な人に早期支援が入ることを目的に、妊婦届出アンケートの内容を変更したこともあり、妊婦期から保健師等の専門職が関わり、必要な人に支援を実施したり、母子保健サービスにつなげたりしている。妊婦期の支援を充実させたことで、子育て期に続く支援との連動が図られ、効果が出ていると考えられる。 |
| ⑧ | 課題事項 | 【今年度中に改善が必要な事項】 感染症対策のため、事業の定員を減少させたり、面談から電話へ変更したりしている。しかし、全ての市民が安全に、必要な時期に適切なサービスを受けられることができるよう、受け皿を確保し、実施方法や内容の変更について、検討が必要となる。 【次年度以降に改善が必要な事項】 子育て世代包括支援センター事業を令和元年度に開始した。施策「2 子育て環境整備」において、整備を重点目標にしていたが、今後は事業の充実を目指し、市民のニーズや地域特性を把握し、園分寺市に適したサービス導入に向けた検討が必要となる。そのため、令和3年度以降は施策「1 妊婦・出産・乳幼児支援」へ目標設定していく必要がある。 |

| 【指標の状況】 | | | | | | | |
|------------|-----------------------------|-----|-------|-------|-------|--------|---|
| ⑤ 指標 | | H29 | H30 | R1 | R2 | 成果及び課題 | |
| ◎ まちづくりの指標 | | | | | | | |
| ● その他の指標 | | | | | | | |
| ◎ | 妊婦・出産期における母子支援の充実に対する満足度 | 目標 | 22.5% | 25.0% | 27.5% | 30.0% | 「妊婦・出産期における母子支援の充実に対する満足度」は平成29年実績と比較すると、実績は上昇している。平成29年は妊婦届出、令和元年度は子育て世代包括支援センター事業を開始し、妊婦期からの切れ目のない支援につながっている成果と考えられる。 |
| ◎ | 市民アンケートの数値 | 実績 | 23.3% | 28.3% | 26.3% | 87.7% | |
| ◎ | 妊婦11週以下で妊婦届を出した人の割合 | 目標 | 95.0% | 96.0% | 97.0% | 98.0% | 「妊婦11週以下で妊婦届を出した人の割合」の実績は年々上昇しており、妊婦早期から必要な人に適切な支援ができていると考えられる。 |
| ◎ | 妊婦早期から適切な支援を受けられることができる人の割合 | 実績 | 94.6% | 94.1% | 95.9% | 97.9% | |
| ◎ | 説明 | 目標 | | | | | |
| ◎ | 説明 | 実績 | | | | | |
| ◎ | 説明 | 達成率 | | | | | |

| 【施策の方向性】 | | |
|----------|------------------|---|
| ⑨ | 改善方針(一次方針) | 妊婦期から子育て期にわたる支援を切れ目なく実施するため、妊婦・子育て応援事業(ゆりかご・こくふんじ)を強化し、子育て世代包括支援センター事業の体制整備を図った。今後は、市民ニーズや地域特性を把握し、更なる事業充実に向けた事業の内容について検討する。 |
| ⑩ | 行政改革推進委員会からの意見 | 両親学級や乳幼児母性健康相談においては、前年度より受講者数・相談者数が大きく減少している。未利用者の利用のきっかけづくりの手法や利用対象者のニーズの分析、SNS等を活用した世代に合わせた周知広報など、必要としている人に必要としている情報が届くよう工夫しながら事業を進めていく必要がある。 また、新型コロナウイルス感染症の影響下においては、従来の対面型による相談等の事業実施には限界がある。このような状況下においても有効な事業継続の手法を検討する必要がある。 |
| ⑪ | 総合ビジョン等推進本部からの意見 | 一次方針を基に、行政改革推進委員会からの意見も踏まえ、引き続き施策の推進に努めること。 |

| (参考) 中心事業の数値目標 | | | | | | | |
|--|-------------|-----|-------|--------|-------|---------------|--|
| 園分寺市総合ビジョン実行計画で掲げている各中心事業の数値目標を示しています。 | | H29 | H30 | R1 | R2 | 指標の概況(成果及び課題) | |
| ① | 両親学級受講者数 | 目標 | 625人 | 650人 | 675人 | | 700人 |
| ① | 説明 | 実績 | 519人 | 620人 | 567人 | 81.0% | |
| ② | 新生児訪問実施率 | 目標 | 93.0% | 94.0% | 95.0% | 96.0% | ③地域の相談拠点の拡大と共に、来所者が減少している。ニーズに沿った内容の検討が必要である。 ④様々な要因により精神的に不調を抱えている方に精神科医の相談を実施し、精神科の受診勧奨や育児負担の軽減を図ることができた。 |
| ② | 説明 | 実績 | 94.0% | 96.0% | 97.0% | 101.0% | |
| ③ | 乳幼児母性健康相談者数 | 目標 | 785人 | 800人 | 815人 | 830人 | |
| ③ | 説明 | 実績 | 568人 | 512人 | 378人 | | |
| ④ | 親と子の相談室利用者数 | 目標 | 11人 | 12人 | 13人 | 15人 | |
| ④ | 説明 | 実績 | 9人 | 12人 | 12人 | | |
| ④ | 説明 | 達成率 | 81.8% | 100.0% | 92.3% | 80.0% | |

| | | |
|---|---------------|--|
| ⑫ | 次年度への反映(最終方針) | 【次年度施策実施方針】 ・妊婦・子育て応援事業(ゆりかご・こくふんじ)については、令和元年度から面接拠点を増やした結果、面接率向上につながったことにより、必要な情報を届けられることができた。来年度は、更に面接率アップに向けた手法を検討する。 ・子育て世代包括支援センター事業においては、市民のニーズを把握した結果を踏まえ、次年度以降、産後ケア事業導入に向けて検討する。 ・両親学級や乳幼児母性健康相談等、母子保健事業においては、「新しい生活様式」を踏まえ、従来手法と併せて次年度からオンライン化を含めた手法を検討する。 【次年度予算に対する方針】 ・母子保健に係る両親学級や相談室において、オンライン化に必要な事業費を計上する。 ・妊婦期からの支援を充実させるため、子育て世代包括支援センター事業において、産後ケア事業に係る経費を計上する。 |
|---|---------------|--|

・・・については、令和2年度目標(値)(または前期実行計画最終目標(値))に對しての達成率

施策マネジメントシート

| | | | | | | |
|-----|---|---------|------|----------|-----|---|
| 施策名 | 2 | 子育て環境整備 | 主担当課 | 子ども若者計画課 | 担当課 | 健康推進課 子ども子育てサービス課 子ども子育て事業課 子育て相談室 |
|-----|---|---------|------|----------|-----|---|

| 【施策の方針】 | | ※『国分寺市ビジョン実行計画』より抜粋 |
|-------------|--|---------------------|
| ① 目指す姿 | 子どもの成長に応じた適切な支援が受けられる環境が整備され、子どもが健やかに成長することで、まさに活力が生まれています。 | |
| ② 施策をとりまく現状 | <p>核家族化や共働き家庭の増加などの社会状況の変化によって、保育ニーズが高まっています。本市では、未就学児童(0歳～5歳)の人口が微増し、今後もこの傾向が続く見込みであり、認可保育施設の特機児童数、保育施設の利用率が増加しています。また、就学後についても学童保育所入所児童数が増加しており、公立学童保育所が狭隘な状況にあります。</p> <p>その対策として、保育施設においては、待機児童の多い地域に、新たに民設民営の認可保育所を整備しました。また、保育の質の維持向上を図るため、基幹型保育所を中心として情報交換や人材交流を図り、保育施設間の連携体制を強化しています。さらに、「アウトソーシング基本方針」に基づき、行政と民間の役割の見直しを行い、公立保育所の民営化を進めています。</p> <p>学童保育所においては、狭隘状況の解消のため、新たに民設民営学童保育所を整備しました。また、基幹学童保育所を中心に、市内の学童保育所の合同会議等を開催し、保育における課題等を情報共有するとともに、連携体制の構築に取り組みしています。</p> | |
| ③ 主な課題 | <ul style="list-style-type: none"> ◆共働き家庭の増加等により、保育ニーズが高まり、認可保育施設における待機児童数が増加しています。 ◆現在、公立学童保育所では入所を希望する児童を施設の定員を超えて受け入れており、施設の狭隘状況が悪化しています。 ◆周囲の支援を受けられず、孤立した状態で育児を行っているケースにおいては、育児不安や育児虐待が生じやすくなっています。 | |
| ④ 取組方針 | <ul style="list-style-type: none"> ① 乳幼児期における保育サービスの充実 ② 就学児童の放課後の活動場所の充実 ③ 子育て世代の総合相談拠点の整備 | |

| 【指標の状況】 | | | | | | | |
|--------------------------------|------------|----------|-------------------|-------|--------|---|--------|
| ⑤ 指標 | ● まちづくりの指標 | ● その他の指標 | H29 | H30 | R1 | R2 | 成果及び課題 |
| | | | 子育て施設の整備状況に対する満足度 | 目標 | 45.0% | 50.0% | |
| 市民アンケートの数値(小学生以下の子どもを持つ保護者の回答) | 実績 | 61.3% | 67.0% | 63.6% | 106.0% | | |
| 認可保育施設の特機児童数※ | 目標 | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 | 民設学童保育所を2施設、公設学童保育所2施設、計4施設を整備し、141人の定員拡充を図ったが、待機児童解消には至っておらず、更なる保育所整備が必要である。 | |
| 説明 | 実績 | 92人 | 202人 | 125人 | 0.0% | | |
| | 目標 | | | | | | |
| | 実績 | | | | | | |
| | 達成率 | | | | | | |

※「認可保育施設の特機児童数」の達成率については、計画策定時に調査した待機児童数(88人、平成27年度時点)を基準として算出しています。なお、保育上、達成率が0.0%未満となる場合も0.0%と表記しています。

| 【参考】中心事業の数値目標 | | | | | | | |
|--|----------------------------|--------|---------|---------|--------|---------------|---|
| 国分寺市総合ビジョン実行計画で掲げている各中心事業の数値目標を示しています。 | | H29 | H30 | R1 | R2 | 指標の概況(成果及び課題) | |
| ① | 保育施設定員数 | 目標 | 2,849人 | 2,849人 | 3,099人 | 3,160人 | ①民設民営認可保育所2施設を整備し、162人分の定員拡充を図ったが、待機児童解消には至っておらず、更なる保育所整備が必要である。 |
| | 説明 | 実績 | 2,830人 | 2,930人 | 3,092人 | | |
| | 達成率 | 99.3% | 102.8% | 99.8% | 97.8% | | |
| ② | 基幹型保育所システム事業研修1回当たりの平均参加者数 | 目標 | 63人 | 66人 | 68人 | 71人 | ②スポット研修における参加者数の平均が大きく増加した。今後、研修参加希望者を収容できる施設の確保が課題である。 |
| | 説明 | 実績 | 49人 | 58.7人 | 72.8人 | | |
| | 達成率 | 77.8% | 88.9% | 107.0% | 102.5% | | |
| ③ | 学童保育所定員数 | 目標 | 1,185人 | 1,505人 | 1,889人 | 1,889人 | ③民設学童保育所を2施設、公設学童保育所2施設、計4施設を整備し、141人の定員拡充を図ったが、狭隘状況の解消には至っておらず、今後も継続した整備が必要である。 |
| | 説明 | 実績 | 910人 | 950人 | 1,091人 | | |
| | 達成率 | 76.8% | 63.1% | 57.8% | 57.8% | | |
| ④ | 子育て世代包括支援センターの整備・運営 | 目標 | 検討委員会開催 | 事業内容の整理 | センター開設 | 設置・運営 | ④子育て世代包括支援センター事業において、妊娠前から子育て期にわたる切れ目のない支援を提供するため、妊産婦や保護者の相談に保健師等の専門職が対応し、支援に必要な関係機関との連携を図った。 |
| | 説明 | 実績 | 検討委員会開催 | 検討委員会開催 | 事業開始 | | |
| | 達成率 | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | | |

…については、令和2年度目標(値)(または前期実行計画最終目標(値))に対しての達成率

| 【施策の現状】 | |
|--------------------|---|
| ⑥ 市民アンケートの結果／市民ニーズ | 子育て施設の整備状況について、小学生以下の子どもの保護者では「整備されていると思う」との回答が63.6%と前回調査より3.4ポイント下がっているものの、過去調査から6割台を維持している。また、西恋ヶ窪・日吉町・内藤地域では「整備されていると思う」が70.1%と、その他の地域より5ポイント以上高くなっている。 |
| ⑦ これまでの成果 | <ul style="list-style-type: none"> ・取組方針①待機児童解消に向けて民設民営認可保育所2施設を整備し、162人分の定員拡充を図った。また、アウトソーシング基本指針に基づき、もともち保育園を民営化し、しんまち保育園については、令和2年4月民営化に向けて準備を行った。 ・取組方針②既存の公立学童保育所の狭隘状況の解消に向けて、民設学童保育所を2施設、公設学童保育所2施設、計4施設を整備し、141人の定員拡充を図った。 ・取組方針③子育て世代包括支援センターの事業を開始し、支援に必要な関係機関との連携を図った。 |
| ⑧ 課題事項 | 【今年度中に改善が必要な事項】 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・待機児童解消に向けて民設民営保育所の整備を進めているが、利用率の増加等により待機児童ゼロには至っていないため、待機児童の分布状況等を分析し、計画的に整備を進める必要がある。 ・学童保育所の整備を進めているが、利用率の増加等に伴い、公立学童保育所の狭隘状況が解消されていないため、狭隘状況の分布等を分析し、計画的に整備を進めていく必要がある。 |
| | 【次年度以降に改善が必要な事項】 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・待機児童解消に向けて民設民営保育所の整備を進めているが、利用率の増加等により令和2年度整備で待機児童ゼロに至らない見込みであり、引き続き計画的に整備を進める必要がある。 ・公立学童保育所の狭隘状況の解消に向けて学童保育所の整備を進めているが、利用率の増加等により、令和3年度においても公立学童保育所の狭隘状況が解消されない見込みであり、引き続き計画的に整備を進めていく必要がある。 |

| 【施策の方向性】 | |
|--------------------|--|
| ⑨ 改善方針(一次方針) | 令和2年3月に令和2年から令和6年を計画年とする「国分寺市子ども若者・子育ていきいき計画」を策定した。本計画は、「国分寺市地域福祉計画」の子ども分野に係る計画として位置づけられ、本市における今後の子ども・子育て・若者支援施策の具体的な方向や取組内容について定めるものである。平成27年度から令和元年度までを計画年とする「国分寺市子育て・子育ていきいき計画」の実績や国分寺市の取り巻く環境等を踏まえて計画を策定しており、当該子育て支援施策についての内容についても網羅した計画になっているため、施設整備をはじめ、各事業について、本計画に基づき取組を進める。 |
| ⑩ 行政改革推進委員会からの意見 | 保育施設や学童保育所については、施設整備により定員数は着実に増えているものの、目標人数とかけ離れている状況にある。特に保育所の整備については、待機児童の地理的分布、年齢分布等により状況分析を行い、目標達成に向け取り組むとともに、保育所に入所できない家庭への相談や情報共有を充実させ、より丁寧なフォローする必要がある。また、令和元年度に事業を開始した子育て世代包括支援センターとも連携を図りながら、子育てにおける環境を幅広く整備していく必要がある。 |
| ⑪ 総合ビジョン等推進本部からの意見 | 行政改革推進委員会からの意見も踏まえた上で、的確な状況分析を行いながら、良好な子育て環境の整備を進めていく必要がある。 |

| | |
|-----------------|--|
| ⑫ 次年度への反映(最終方針) | <p>【次年度施策実施方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育施設及び学童保育所については、令和2年度と同様に令和3年度においても地理的分布や年齢的分布等で分析を行い、「国分寺市子ども若者・子育ていきいき計画」に基づき整備を実施する。 ・基幹型保育所システムを構築した目的である、市内保育施設における保育の質の維持・向上、施設同士の連携強化について、継続的に実施する。変化する社会環境や保護者からのニーズに対応できるよう各種事業(研修や専門職員連絡会、学校等関係機関との交流事業等)について、今後の事業実施方法の見直しも含め、再検討を行う。 ・令和元年度に子育て世代包括支援センター事業を開始したため、整備としては目標達成となった。妊娠期からの支援を更に充実させるため、施策「1 妊娠・出産・育児支援」において事業の計画・評価を実施する。 <p>【次年度予算に対する方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育施設は、令和3年4月に待機児童30人を見込んでおり、国分寺市子ども若者・子育ていきいき計画に基づき、施設整備に必要な予算を計上する。 ・基幹型保育所システム事業において、キャリアアップ研修を2分野に設定し令和4年度から必須となる処遇改善等加算の要件につながる環境設定を充実させるための予算を計上する。専門分野研修についても、広い範囲での実施効果を見極め必要な回数を計上する。 ・学童保育所は、公立学童保育所の狭隘状況の解消のため、国分寺市子ども若者・子育ていきいき計画に基づき、80人の定員拡充を図るため、施設整備に必要な予算を計上する。 ・子育て世代包括支援センター事業は、ニーズ調査を活かし、妊娠期からの支援拡充における予算を計上する。 |
|-----------------|--|

施策マネジメントシート

| | | | | | | |
|-----|---|-----------|------|-------------|-----|-------------------|
| 施策名 | 3 | 子育て支援サービス | 主担当課 | 子ども子育てサービス課 | 担当課 | 子ども若者計画課 社会教育課 |
|-----|---|-----------|------|-------------|-----|-------------------|

| 【施策の方針】 | | ※「国分寺市ビジョン実行計画」より抜粋 |
|-------------|--|---------------------|
| ① 目指す姿 | 地域において子どもたちが健やかに成長していける質の高いサービスが提供され、すべての家庭がそれぞれの子育てに合ったサービスを利用でき、安心とゆとりをもって子育て・子育てができています。 | |
| ② 施策をとりまく現状 | <p>少子高齢化の急速な進展と核家族化、共働き世帯の増加などライフスタイルの多様化に加え、市内での大規模な共同住宅の建設等による子育て世帯の流入も見込まれる中、保育サービスへのニーズも多様化・増加しています。また、小学校に通う児童は成長に応じた体験や交流をできる場が減少し、居場所の確保が課題となっています。平成27年度にスタートした「子ども・子育て支援新制度」においては、子育て家庭や妊産婦の個別ニーズを把握した上で、サービスの確保や、情報提供、相談、利用者支援等を行うことが求められています。</p> <p>本市では、これまで様々な形で子育て支援サービスの向上に努めてきました。病児・病後児保育については、平成26年度より対応施設を1施設増設し、計4施設とすることで、子どもが疾病の際に、家庭での保育が困難な保護者への支援を拡充しています。親子ひろばについては、小学校区に一つの設置を実現し、乳幼児とその保護者及び妊産婦の方が安心して遊び、交流し、また、身近で相談できる場となっています。子どもの医療費助成については、子育て世帯の経済的負担軽減を一層図るため、対象者の拡大等について、財政負担や費用対効果、年齢別による利用件数等を考慮しながら検討を進めてきました。</p> | |
| ③ 主な課題 | <ul style="list-style-type: none"> ◆地域のつながりの希薄化により、近所の大人たちの「子どもを見守る目」が減り、地域の安全性や子どもの遊び場が減ってきています。 ◆義務教育就学児の医療費助成は、都基準の制度では所得制限を超えと受け取ることができないため、経済的に負担となっています。 ◆様々な子育て支援サービスの情報があふれ、保護者が適切なサービスを選択・利用することが困難な場合があります。 | |
| ④ 取組方針 | <ol style="list-style-type: none"> ①子どもの居場所づくりの推進 ②子育て世帯の経済的負担軽減 ③地域における子育て支援サービスの充実 | |

| 【施策の現状】 | |
|--------------------|---|
| ⑥ 市民アンケートの結果／市民ニーズ | 必要な子育て支援サービスを「利用できていると感じる」小学生以下の子どもを持つ保護者の割合は63.0%と6割を超えており、前回調査より2.2ポイント上がっている。「子育て支援の充実」の取組の満足度については、「満足」の回答は25.0%となっているが、小学生以下の子どもを持つ保護者では34.7%となっている。また、「子育て支援の充実」を今後重要な市の取組とする回答は42.4%と、前回調査に引き続き33の取組のうち最も高い割合となっており、子育て支援の充実に対する市民のニーズは依然として高い状況にある。 |
| ⑦ これまでの成果 | 放課後子どもプランの実施日増加を目指し、次年度において夏季休業期間等も実施できるよう運営マニュアル、仕様書を変更した。 |
| ⑧ 課題事項 | 【今年度中に改善が必要な事項】 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・放課後子どもプランの実施日数の増加を図る必要がある。 ・病後児保育室は市内の東地区、中央地区、西地区に1施設ずつ設置し、病児保育室(定員6人で病児最大3人の受入)は市内に1施設となっている。病児保育室は需要があることから、令和3年度を目途に広域連携も視野に入れつつ実施施設の増設を検討していく必要がある。引き続き保育施設等へ事業の周知を行い、保護者に病児・病後児登録を勧奨し利用者の増加を図る。 |
| | 【次年度以降に改善が必要な事項】 |
| | 義務教育就学児医療費助成の所得制限撤廃は、より必要性の高い小学1年から3年生について市の事業として実施したが、本来的には市町村による助成格差が生じないよう、国や都において医療制度の創設や制度拡充を進める必要がある。 |

| 【指標の状況】 | | | | | | | | |
|------------------------------------|-------------|-----------|-----|--------|--------|--------|--------|---|
| ⑤ 指標 | ◎: まちづくりの指標 | ●: その他の指標 | H29 | H30 | R1 | R2 | 成果及び課題 | |
| 必要な子育て支援サービスを利用できていると感じる保護者の割合 | ◎ | | 目標 | 45.0% | 50.0% | 55.0% | 60.0% | 【保育コンシェルジュ利用件数について】 相談対応件数は着実に増加している。今後も市民に寄り添った相談に努める必要がある。 |
| 市民アンケートの数値(小学生以下の子どもを持つ保護者の回答) | ◎ | | 実績 | 56.9% | 60.8% | 63.0% | | |
| 保育コンシェルジュの利用件数 | ◎ | | 達成率 | 126.4% | 121.6% | 114.5% | 105.0% | |
| 保育コンシェルジュにおける情報提供、相談、利用者支援等の延べ利用件数 | ◎ | | 目標 | 490件 | 490件 | 612件 | 735件 | |
| | | | 実績 | 164件 | 638件 | 641件 | | |
| | | | 達成率 | 33.5% | 130.2% | 104.7% | 87.2% | |
| | | | 目標 | | | | | |
| | | | 実績 | | | | | |
| | | | 達成率 | | | | | |

| 【施策の方向性】 | |
|--------------------|---|
| ⑨ 改善方針(一次方針) | <ul style="list-style-type: none"> ・放課後子どもプランの実施日数増加に向け、令和3年度に完成予定の第二小学校増築棟で放課後子どもプランが実施できる体制を整える。 また、各学校において放課後子どもプランの実施回数を増やすための課題をアタックし、改善を図る。 ・義務教育就学児医療費助成の制度拡大については平成29年度に小学1年生から3年生までについて市の事業で開始した。今後の更なる制度拡大については、国や都に対し医療制度の創設や制度拡充を要望し、子どもの医療費負担で市町村による格差が生じない制度として進めていく必要がある。 |
| ⑩ 行政改革推進委員会からの意見 | 市民アンケートの結果では、子育て支援を今後重要な市の取組とした回答が前回に続き最も高い割合となっており、市民ニーズの高さがうかがえる。新型コロナウイルス感染症拡大により、テレワーク等、保護者の就労環境が変化してきたことや、臨時休校等による子どもを取り巻く環境の変化も踏まえ、子育てサービスの拡充に取り組んでいく必要がある。また、待機児童が解消していない現状を踏まえ、保育コンシェルジュの活用等により、保育所に入所できなかった家庭のフォローにつながる取組を検討する必要がある。 |
| ⑪ 総合ビジョン等推進本部からの意見 | 一次方針を基に、行政改革推進委員会からの意見も踏まえ、引き続き施策の推進に努めること。 |
| ⑫ 次年度への反映(最終方針) | <p>【次年度施策実施方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放課後子どもプランについて、新たに第二小学校にプラン室を整備し、第二小学校のみならず他校の放課後子どもプラン支援の拠点となるよう取り組む。 ・待機児童が解消していない状況であり、窓口等において、認証保育所や認可外施設等の情報提供を積極的に行い、保育所入所できなかった家庭の支援を行う。 ・都立小児総合医療センターにおける、国分寺市・府中市・国立市に在住の子どもが利用できる病児・病後児保育施設の開設により、定員拡充を図る。(小児総合医療センターでの当日の一日当りの定員は4人)。 <p>【次年度予算に対する方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放課後子どもプランについて、第二小学校プラン室立ち上げ及び運営に必要な経費を計上する。 ・都立小児総合医療センターにおける病児・病後児保育施設開設に伴い、府中市は都立小児総合医療センターとの委託契約を締結し、本市においては府中市と協定を締結し、府中市へ経費負担金を支払うため、その予算を計上する。 |

| (参考) 中心事業の数値目標 | | | | | | | |
|--|------------------------|--|-------------------|-------------------|---------------------------------|---------------------------------|--|
| 国分寺市総合ビジョン実行計画で掲げている各中心事業の数値目標を示しています。 | | | H29 | H30 | R1 | R2 | 指標の概況(成果及び課題) |
| ① | 放課後子ども教室の平均開催日数 | 目標 | 開催日数の増加(157日) | 開催日数の増加(160日) | 開催日数の増加(170日) | 開催日数の増加(180日) | ①新型コロナウイルス感染症の影響で平均開催日数は減少したものの、各校の実施委員が、地域の特性を生かし、子どもにとって魅力的な企画が行われた。引き続き、全校開催日数の増加に向けた支援が必要である。 |
| | 説明 | 小学校10校の平均開催日数1日に3つのプログラムを実施した場合も、カウントは1とする | 実績 | 137日 | 145日 | 142日 | |
| | | 達成率 | 87.3% | 90.6% | 83.5% | 78.9% | |
| ② | 義務教育就学児医療費助成の受給者数 | 目標 | 729人 | 729人 | 729人 | 729人 | ②義務教育就学児医療費助成を平成29年10月より制度拡大し、見込みを上回る受給者数を認めた。更なる制度拡大については国や都に対し制度創設や拡充を要望していく必要がある。 |
| | 説明 | 小学3年生までの所得制限撤廃による増加人数(累計) | 実績 | 756人 | 820人 | 824人 | |
| | | 達成率 | 103.7% | 112.5% | 113.0% | 113.0% | |
| ③ | 利用者支援事業(特定型)の支援職員数(累計) | 目標 | 1人 | 1人 | 1人 | 1人 | ③保育園の入所申込者数が増加傾向にあることから、令和元年度より保育コンシェルジュを2人体制とし、保育施設や保育サービスの情報提供、各保育施設の特徴や見学の際のポイントなど、施設選びに関する情報を強化した。引き続き、市民に寄り添った情報提供を行い、関連機関との連絡・調整を行う。 |
| | 説明 | - | 実績 | 1人 | 1人 | 2人 | |
| | | 達成率 | 100.0% | 100.0% | 200.0% | 200.0% | |
| ④ | 病児・病後児保育室の設置数及び定員数(累計) | 目標 | 4施設 (16人内定員2人) | 4施設 (16人内定員2人) | 5施設 (20人内定員6人) | 5施設 (20人内定員6人) | ④令和元年度より、定員を16人から18人(病児は2人から3人)に増員したが、感染症が流行する時期には施設の需要が高まる傾向があり、児童を安心して預ける場所を拡大し、子育て支援を行う必要がある。 |
| | 説明 | - | 実績 | 4施設 (16人内定員2人) | 4施設 (16人内定員2人) | 4施設 (18人内定員3人) | |
| | | 達成率 | 100.0% | 100.0% | 施設80.0% (定員90.0% 概算90.0%) | 施設80.0% (定員90.0% 概算90.0%) | |

・・・については、令和2年度目標(値)(または前期実行計画最終目標(値))に対しての達成率

施策マネジメントシート

| | | | | | | | |
|-----|---|----------|------|--------|-----|-------------------|--------------------------|
| 施策名 | 4 | 子ども・若者支援 | 主担当課 | 子育て相談室 | 担当課 | 健康推進課 子ども若者計画課 | 子ども子育て事業課 子ども子育てサービス課 |
|-----|---|----------|------|--------|-----|-------------------|--------------------------|

| 【施策の方針】 | | ※関分寺市ビジョン実行計画より抜粋 |
|-------------|---|-------------------|
| ① 目指す姿 | 妊産期における支援、また、乳幼児から若者までの成長に応じた切れ目のない支援が実施されていることで、育児不安の解消、児童虐待の予防等がなされ、子どもや若者が家庭や地域の中で安全・安心にいきいきと暮らしています。 | |
| ② 施策をとりまく現状 | 核家族化の進行や地域のつながりの希薄化により、孤立した状態で育児をせざるを得ないケースや乳幼児に接する機会が乏しくなるケースが増えたこと、育児不安や発達・発達に関する不安、児童虐待等が生じやすくなっています。 こうした事象の解決に向け、市では、親子ひろば事業によって、交流の場や身近な育児相談の場を提供し、妊産期の不安の解消、虐待の未然防止等に努めています。さらに、子ども家庭支援センターが中心となり、関係機関との連携を強化することで、現に起きている児童虐待を進行させないようにより、児童虐待ゼロを目指して取り組んでいます。 また、近年、国や都では、全ての子どもが健やかに成長できるよう、貧困の状況にある子どもや、ひきこもりの状態にある若者(15歳から34歳)への支援の取組を強化し、すべての若者が持てる能力を生かし自立・活躍できる社会の実現を目指しています。 本市でも、成長に応じた切れ目のない支援を行うため、若者への相談・支援に関する庁内連絡会を行うなど、子どものみならず、若者に対する支援の取組も進めています。 | |
| ③ 主な課題 | <ul style="list-style-type: none"> ◆福祉分野だけでは子どもの生活にとっての十分なサポートができないため、子どもに関するあらゆる相談が、関係機関との連携を強化したことで解決されることが求められています。 ◆幼児期の不適切な養育を受けた子どもや、育ちの上で困難を抱えた子どもを早期発見・早期支援することにより、健やかな成長につながることを求められています。 ◆発達に関する相談は増加傾向にあり、相談体制や、療育環境等のサービス提供が希望通りに提供できていないため、適切な時期に適切な支援を提供することが求められています。 ◆ひきこもり等困難を抱える若者の問題は、家庭内から外に発信されることが少ない傾向があるため、支援を必要とする若者を早期に相談・支援につなげる必要があります。 | |
| ④ 取組方針 | <ul style="list-style-type: none"> ①子どもに関する相談体制の充実 ②子ども子育て地域支援ネットワークの充実 ③発達相談の支援・連携強化 ④若者支援の推進 | |

| 【指標の状況】 | | | H29 | H30 | R1 | R2 | 成果及び課題 |
|---------|--------------------------------|-----|-------|-------|-------|-------|---|
| ⑤ 指標 | ◎ 主要指標 | | | | | | |
| ◎ | 子どもの相談場所の認知度 | 目標 | 94.0% | 95.0% | 96.0% | 97.0% | 「子どもの相談場所」の認知度が全体ではH30より0.8%下がっているが、「子ども発達支援センター」と「児童相談所」「児童館」「子どもの発達センター」「親子ひろば」は10ポイント以上それぞれ上がっている。認知度の向上と共に、相談件数も増加傾向にある。今後お気軽に相談できる場として周知を図っていく必要がある。 |
| ◎ | 市民アンケートの数値(小学生以下の子どもを持つ保護者の回答) | 実績 | 91.0% | 95.5% | 94.7% | 97.6% | |
| ◎ | 若者支援に対する認知度 | 目標 | 13.0% | 20.0% | 25.0% | 30.0% | 若者支援に対する相談件数上での実績を重ねているが、若者支援が行われていることの認知度については、いまだに低い状態であるため、くり返しの周知に力を入れる必要がある。 |
| ◎ | 市民アンケートの数値 | 実績 | 8.3% | 8.7% | 8.9% | 29.7% | |
| ◎ | | 目標 | | | | | |
| ◎ | | 実績 | | | | | |
| ◎ | | 達成率 | | | | | |

| 【参考】中心事業の数値目標 | | 関分寺市総合ビジョン実行計画に掲げている各中心事業の数値目標を示しています。 | | H29 | H30 | R1 | R2 | 指標の概況(成果及び課題) |
|---------------|---------------------------------------|--|-------|--------|--------|--------|---|---------------|
| ① | 子どもに関する総合相談の新規受理件数 | 目標 | 650件 | 700件 | 740件 | 770件 | ①統計方法の変更により、前年度より受理件数は減少しているが、他機関からの相談や育児支援ヘルパーは増加している。今後も市民や関係機関から相談できる場として広く周知していく必要がある。 | |
| | 子ども家庭支援センター相談担当が、市民及び関係機関から受けた新規相談件数 | 実績 | 592件 | 647件 | 582件 | 75.6% | | |
| ② | 親子ひろば等への訪問支援員訪問回数 | 目標 | 270件 | 300件 | 330件 | 360件 | ②子育て応援パートナーが、各親子ひろばや子育て支援活動団体を巡回訪問し、利用者やスタッフからの相談を受け、情報提供を行った。市民が気軽に相談できる機会の確保につながっている。 | |
| | 子育て応援パートナーの各ひろば等への訪問回数 | 実績 | 430件 | 499件 | 600件 | 166.7% | | |
| ③ | 発達に関する新規相談件数 | 目標 | 130件 | 130件 | 150件 | 158件 | ③健康推進課等関係機関からの紹介やHP等による広報から、就学前・就学後ともに件数は増加している。件数の増加により、問合せから面談までの間に時間を要することが多くなっている。 | |
| | 子どもの発達支援センターつくしんぼが受けた新規相談件数(就学後の相談含む) | 実績 | 149件 | 185件 | 196件 | 124.1% | | |
| ④ | 若者支援に関する新規相談件数 | 目標 | 3件 | 14件 | 21件 | 28件 | ④当事者と共にその家族が相談でき、若者を取り巻く現状や悩み方を学べる機会として引き続き家族セミナー・個別相談会を実施した。早期に相談・支援につながるよう、更に事業の周知が必要である。 | |
| | ネットワークを構成する機関が受けた新規相談件数 | 実績 | 1件 | 28件 | 26件 | 92.9% | | |
| | | 達成率 | 33.3% | 200.0% | 123.8% | | | |

…については、令和2年度目標(値)(または前期実行計画最終目標(値))に対しての達成率

| 【施策の現状】 | |
|--------------------|--|
| ⑥ 市民アンケートの結果/市民ニーズ | <ul style="list-style-type: none"> 「子どもの相談場所」の認知度について、相談場所を「いずれも知らない」は27.5%と前回調査より2.7ポイント上っており、親子ひろばを除くいずれの相談場所も「知っている」割合は下がっている。また、「いずれも知らない」の回答は男性が38.4%と、女性を約20ポイント上回っている。小学生以下の子どもを持つ保護者における相談場所の認知度は84.7%と、前回調査よりやや下がっているものの9割半ばとなっており、認知度は高い状況にある。 「若者支援」に対する認知度は8.9%と、調査ごとに微増傾向にあるものの依然として1割未満となっている。また、身近に「若者支援」を必要とする若者がいると回答した人のうち84.7%が相談できる場所を知らないと回答している。 |
| ⑦ これまでの成果 | <ul style="list-style-type: none"> 子ども達が気軽に相談できるものとして、「子ども専用相談電話」の広報のため、こぞでカードの内容を変更し、子ども家庭支援センターの案内も加えた。フォローアップも、無料で相談できる環境を整えた。 子育て応援パートナーが、親子ひろばや地域の子育て支援活動実施場所に巡回することを継続的に実施したことにより、実施団体等との関係性が構築できつつあり、利用者や子育て支援サービスに関する相談が増えた。 つくしんぼが主催する市民講演会や関係機関への研修会、実習受け入れによって相談事業の周知を図ることができた。 つくしんぼにおける相談事業について、令和2年度より正規職員(保健師)を1名増員し、体制の強化を図った。 当事者と共にその家族への支援を行うため引き続き家族セミナーと個別相談会を実施した。開催時期を秋・冬の2回に分け、比較参加しやすい土曜日に設定し、当事者家族からの相談の機会を増やした。また、若者支援地域ネットワークの支援者を対象に切れ目のない支援についてを学ぶ研修会を開催し、連携強化の意識醸成を図った。 |
| ⑧ 課題事項 | <ul style="list-style-type: none"> 【今年度中に改善が必要な事項】 保育所や幼稚園、小中学校への巡回による関係機関連携が重要であるが、新型コロナウイルスの感染症拡大防止により、巡回することが難しい状況であるため、連携方法を工夫する必要がある。 新型コロナウイルスの感染症拡大防止のため、子育て応援パートナーが地域を巡回することが難しくなると、地域の中で孤立する子育て家庭をどのように拾い上げていくか、関係機関との更なる連携が求められる。 つくしんぼにおいて、就学前後を問わず相談件数が増加しており、早期の相談機会を確保するのが難しくなっている。 若者支援では、相談受付状況からみて当事者が抱える問題が複雑化しているため、早期に適切な支援機関や医療機関等へつなげることができるよう更なるネットワークの連携強化を図る必要がある。 【次年度以降に改善が必要な事項】 直接巡回しなくても連携がされるようにICT環境を整える必要がある。 若者支援の相談実績の増加に対する適切な支援実績が伴うよう、若者支援事業相談窓口で専門職による相談員の配置を引き続き検討する必要がある。 |

| 【施策の方向性】 | |
|--------------------|--|
| ⑨ 改善方針(一次方針) | <ul style="list-style-type: none"> 支援を必要とする市民を相談やサービスの利用につなげるため、引き続き子ども家庭支援センターの総合相談や在宅支援サービスを広く市民に周知していく。 利用者支援事業(基本型・特定型・母子保健型)間での役割の違いを互いに共有するとともに、それぞれの機能に応じた連携が行える体制を構築していく。 子どもの発達や子育てについて、早期の相談機会を確保するため、つくしんぼの相談体制の強化を図っていく。 事業の立ち上げから、若者支援への理解を高める取組として講演会・勉強会を実施し支援者と地域住民が共につながりかけ作りを行ってきた。家庭の中から表面化するような支援を必要とする人と相談機関との間をつなげる。「つなげる役割」の存在を地域の中に作り、共に支える仕組みの構築に取り組んでいく。 |
| ⑩ 行政改革推進委員会からの意見 | <p>「子どもの相談場所」の認知度については、目標を達成していないもの前年度と同様に高い水準にある。一方で、市民アンケート結果において男性の認知度は低くなっているため、効果的な周知方法の検討を行いながら、目標の達成に向けて取り組んでいく必要がある。</p> <p>また、「若者支援」に関する認知度については、微増しているものの目標と大きく乖離している。当事者に加えてその周囲にも広く認知され、支援を必要とする若者まで情報が届くよう、周知広報を推進していくとともに、支援を必要とする人と相談機関をつなげるための効果的な案の検討・実施について引き続き取り組んでいく必要がある。</p> |
| ⑪ 総合ビジョン等推進本部からの意見 | <p>一次方針を基に、行政改革推進委員会からの意見も踏まえ、引き続き施策の推進に努めること。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響下における、新しい日常に即した施策の推進手法を検討する必要がある。</p> |
| ⑫ 次年度への反映(最終方針) | <ul style="list-style-type: none"> 【次年度施策実施方針】 支援を必要とする市民を相談やサービスの利用につなげるため、引き続き子ども家庭支援センターの総合相談や在宅支援サービスを広く市民に周知していく。 子育て応援パートナーの巡回回数や回数を増やし、市民が必要なサービス等が利用できるような支援するとともに、関係機関等と連携し、地域の子育て支援の情報を積極的に広報していく。 子どもの発達や子育てについて、早期の相談機会を確保するため、つくしんぼの相談体制の強化を図っていく。 「若者支援」については、ひきこもりなどの状態にある若者を取り巻く現状を伝える講演会等を実施し、若者支援に関する啓発を進めるとともに、早期に相談・支援につながるよう相談窓口の周知や当事者とその対応に悩む家族に向けた相談会を併せて実施していく。また、ホームページ掲載内容の見直し及び情報への掲載に努める。これらの事業の実施に当たっては、新型コロナウイルス感染症の感染症拡大防止の観点から、配布物や手法を見直しながら行うものとする。 【次年度予算に対する方針】 子育て応援パートナーによる親子ひろばや地域の子育て支援活動団体への支援の充実を図るため、研修に係る観費等を予算計上する。 様々な困難を抱える社会生活を円滑に営むことが困難な若者に対する支援については、早期に相談・支援につなげることが重要である。地域ネットワークの連携により支援する考えの下、さらに市域を超えた連携へ広げるため、研修会や家族セミナーと個別相談会事業を引き続き取り入れて予算計上する。 |

施策マネジメントシート

| | | | | | | |
|-----|---|------|------|-------|-----|------|
| 施策名 | 5 | 文化芸術 | 主担当課 | 文化振興課 | 担当課 | 公民館課 |
|-----|---|------|------|-------|-----|------|

| 【施策の方針】 | | ※『国分寺市ビジョン実行計画』より抜粋 | |
|----------------|---|---------------------|--|
| ① 目指す姿 | 市内で様々な文化芸術活動・催しが行われ、市民が身近に文化芸術に触れることができます。 | | |
| ② 施策をとりまく現状 | 市民アンケート(平成28年度)の結果では、過去1年間に文化芸術活動(読書・鑑賞を含む)を行った人の割合は6割以上で、そのうち創作・演技・演奏など自身が主体となって活動する人の割合は約3割となっており、文化芸術活動に取り組んでいる人は多いと言えます。 また、平成27年度実績では、文化芸術活動の場として、いずみホール(Aホール)の利用率は9割を超える高水準にあり、施設利用者の満足度も高い状況にあります。しかし、「文化振興に関する市民意識・実態調査」(平成28年度)の結果では、過去1年間にいずみホールで公演を鑑賞した人は2割にとどまっております。利用しなかった理由としては、「いずみホールでどのような催しをやっているかわからなかったから」が約4割、次いで「興味のある催しが多かったから」が約3割となっています。また、いずみホールは市内唯一の音楽ホールでありながら収容規模が決して大きいとは言えず、集客力のある公演や大規模な公演の誘致・企画が難しい面があります。 このような状況の中で、市民アンケートにおいても「市内で文化芸術に触れることができます」と回答した人の割合は約2割でした。 | | |
| ③ 主な課題 | <ul style="list-style-type: none"> ◆市内で文化芸術を学習・鑑賞・体験する機会を提供するための工夫が必要です。 ◆文化芸術に関わる人材・団体を育成し、活躍の場を提供していくとともに、文化芸術の拠点施設を確立していく必要があります。 ◆国分寺固有の文化やコミュニティを次世代へ継承していく必要があります。 ◆文化芸術への関心を高め、活動への参加を促していくとともに、文化芸術活動に関心を持つ市民とのネットワークを築きながら、協働していくことが必要です。 | | |
| ④ 取組方針 | ①文化芸術に触れる ②文化芸術をほぐむ ③文化芸術をつなぐ ④文化芸術を広める | | |

| 【指標の状況】 | | | | | | | |
|----------|---------------------------|-------------------------------------|-------|-------|-------|--------|--|
| ⑤ 指標 | | H29 | H30 | R1 | R2 | 成果及び課題 | |
| ● その他の指標 | | | | | | | |
| ◎ | 市内で文化芸術に触れることができる市民の割合 | 目標 | 22.5% | 23.0% | 24.0% | 25.0% | 市民が文化芸術に触れる機会を提供するため、SNSなどで積極的に情報を発信したが、平成30年度より実績が下がってしまった。今後は文化芸術イベント情報等を様々な手法を駆使して積極的に発信し、より多くの市民に文化芸術に触れてもらうようにすることが課題である。また、自らが文化芸術活動をしている市民を増やすために、団体等の活躍の場としての環境づくりを行っていく必要がある。 |
| | 説明 | 市民アンケートの数値 | 実績 | 21.8% | 24.3% | 22.8% | |
| ◎ | 過去1年間で自らが文化芸術活動をしている市民の割合 | 目標 | 27.7% | 28.0% | 29.0% | 30.0% | 市民が文化芸術に触れる機会を提供するため、SNSなどで積極的に情報を発信したが、平成30年度より実績が下がってしまった。今後は文化芸術イベント情報等を様々な手法を駆使して積極的に発信し、より多くの市民に文化芸術に触れてもらうようにすることが課題である。また、自らが文化芸術活動をしている市民を増やすために、団体等の活躍の場としての環境づくりを行っていく必要がある。 |
| | 説明 | 市民アンケートの数値(鑑賞・読書以外の文化芸術活動をしている人の割合) | 実績 | 27.5% | 27.0% | 24.2% | |
| 説明 | | 目標 | | | | | |
| 説明 | | 実績 | | | | | |
| 説明 | | 達成率 | | | | | |

| (参考) 中心事業の数値目標 | | | | | | | |
|--|--------------------------|---------------------|--------|--------|--------|---------------|---|
| 国分寺市総合ビジョン実行計画で掲げている各中心事業の数値目標を示しています。 | | | | | | | |
| (参考) 中心事業の数値目標 | | H29 | H30 | R1 | R2 | 指標の概況(成果及び課題) | |
| ① | 主催事業参加者数 | 目標 | 1,780人 | 1,800人 | 1,825人 | | 1,850人 |
| | 説明 | いずみホール主催事業の入場者数(延べ) | 実績 | 1,581人 | 1,463人 | 1,041人 | 56.3% |
| ② | 市民文化祭参加者数 | 目標 | 2,380人 | 2,390人 | 2,400人 | 2,410人 | ②市民文化祭への参加者数は目標数値に比べ減となったが、市民文化祭実行委員会の企画・運営に関してはうまく機能している。 |
| | 説明 | 市民文化祭に出展・出展をかけた者の人数 | 実績 | 2,462人 | 2,396人 | 2,214人 | |
| ③ | 異世代交流事業参加者アンケートによる満足度 | 目標 | 94.0% | 95.0% | 96.0% | 97.0% | ③満足度の数値は、前年度から5.8ポイント下がったが、「毎回振り返りがあり、忘れても思い出せるから良かった。」という声や作品を作ることができたなど、月1回だが経験を重ねる力をつけることができている。充実しているという感想が多かった。今後も、定期的に実行委員会を開催し、情報の共有や必要に応じた話し合いをしながら、各種目の課題等を整理解決を行っていく。 |
| | 説明 | 参加者アンケートの数値 | 実績 | 90.7% | 91.4% | 85.8% | |
| ④ | 大学生の協力を得て実施した文化芸術に関する事業数 | 目標 | 事業検討 | 1事業 | 1事業 | 2事業 | ④講師と大学生によるワークショップを実施した。今後は大学生の協力を得るため、どのような仕組みづくりを行って事業を実施していくか研究する必要がある。 |
| | 説明 | — | 実績 | 事業検討 | 1事業 | 1事業 | |
| ⑤ | 達成率 | 50.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 50.0% | |

…については、令和2年度目標(値)(または前期実行計画最終目標(値))に対しての達成率

| 【施策の現状】 | |
|-----------------------|--|
| ⑥ 市民アンケートの結果／市民ニーズ | 「文化芸術の振興」の取組について、「満足」の回答は14.5%と過去調査とほぼ変わらず推移している。また、「市内で文化芸術に触れることができる」との回答は22.8%、鑑賞・読書以外に「過去1年間に何らかの文化芸術活動をしている」との回答は24.2%と、それぞれ2割台にとどまっております。いずみホールよりやや下がっている。また、30歳代では市内で文化芸術に触れることができていると「思わない」が60.1%と、他の年代よりも高くもなっている。 |
| ⑦ これまでの成果 | いずみホールでは、主催事業として全10の事業を実施した。鑑賞事業を2つ(1つの事業については新型コロナウイルス感染症対策のために中止)、参加型事業を4つ、担い手の育成を目的とした人材育成事業を2つ、市民企画を2つ実施し、子どもから大人まで幅広い市民に文化芸術に参加してもらった。 市民文化祭では種目の多岐にわたる文化芸術イベントを開催し、市民文化活動を発表する機会の提供はもとより、文化芸術に触れる鑑賞機会も提供した。 4歳～小学生とその保護者を対象に、毎年100人前後の市民に茶道、美術、調理、多文化などに触れあう機会になっている。 文化芸術に関する事業を大学生の協力を得て実施した。 |
| ⑧ 課題事項 | 【今年度中に改善が必要な事項】 |
| | 市民アンケートの結果を見ると30歳代が市内で芸術文化に触れることができているため、文化芸術情報の発信をツイッター・デジタルサイネージなどを活用して、情報が行き渡りやすい環境づくりを行っている。 |
| | 【次年度以降に改善が必要な事項】 |
| | 文化芸術活動をしている市民を増やすために、いずみホールやcocobunjiプラザにおいて広い世代の市民が文化芸術活動ができるイベントや成果を発表する機会を増やしていくよう検討していく必要がある。 |

| 【施策の方向性】 | |
|-----------------------|--|
| ⑨ 改善方針(一次方針) | 第2次国分寺市文化振興計画の推進を図りながら、いずみホール・cocobunjiプラザ・市内の公共施設等で実施されている文化芸術に関する各種イベント事業等についての積極的な広報を行うために、市報・市HPへの情報掲載以外にも、ツイッター・デジタルサイネージなどを活用して情報を発信し市民が文化芸術に参画しやすい環境づくりを目指していく。また、大学生をはじめとした様々な地域の団体との連携等により、小さい頃から文化芸術に触れることができるよう、親子で参加してもらいやすい子ども向けのイベントを企画するなど市民が興味のある内容を企画し事業展開していく。 |
| ⑩ 行政改革推進委員会からの意見 | 「市内で文化芸術に触れることができる市民の割合」及び「過去1年間で自らが文化芸術活動をしている市民の割合」が低下しているほか、「主催事業参加者数」や「市民文化祭参加者数」も年々減少している。情報発信により文化芸術活動に対する関心を高めるとともに、対象を明確にしてより魅力ある事業展開を図っていく必要がある。 また、新型コロナウイルス感染症の影響下においても、どのように文化芸術活動の支援を継続していくことができるか、その方策を模索していく必要がある。 |
| ⑪ 総合ビジョン等推進本部からの意見 | 行政改革推進委員会からの意見を踏まえ、新型コロナウイルス感染症の影響下における、新しい日常に即した施策の展開を確立する必要がある。 |
| ⑫ 次年度への反映(最終方針) | 【次年度施策実施方針】 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・「文化芸術に触れることができる市民の割合」の低下、また、各種事業等における参加者の減少を防ぐためにも、文化芸術活動の対象年代を絞るなど、工夫を凝らしながら文化情報を発信していく。 ・鑑賞型、参加型の事業バランスを取りながら、子育て世代が子どもと一緒に参加できる文化事業を実施していく。 ・コロナ禍の中でオンライン配信など「新しい生活様式」における事業の手法を取り入れていく。 |
| | 【次年度予算に対する方針】 |
| | 次年度における新型コロナウイルス感染症の状況が不透明ではあるが、取組方針の達成を目指し、感染症の対策やオンライン配信などの「新しい生活様式」における事業の手法を取り入れた内容の予算を計上する。 |

施策マネジメントシート

| | | | | | | |
|-----|---|------|------|-------|-----|---|
| 施策名 | 6 | 学校教育 | 主担当課 | 学校指導課 | 担当課 | — |
|-----|---|------|------|-------|-----|---|

| 【施策の方針】 | | ※【国分分市ビジョン実行計画】より抜粋 | | | | |
|-------------|---|---------------------|--|--|--|--|
| ① 目指す姿 | 学校と地域社会、関係諸機関の連携のもと、児童・生徒の豊かな人間性や社会性が育まれるとともに、学習意欲が高められ、基礎的・基本的な知識や技能と思考力・判断力・表現力及び体力が培われています。 | | | | | |
| ② 施策をとりまく現状 | <p>【人権・道徳教育】 現在、いじめ問題をはじめ、児童・生徒の規範意識の希薄化や、自らの価値や存在意義を前向きにとらえる感情の乏しさなど、児童・生徒の心の状況にかかわる課題が数多く指摘されています。本市では、学校における人権教育や道徳教育の充実を図るために、人権推進委員会を設置し、指導方法や指導内容の改善・充実に努めています。また、全校で道徳授業地区公開講座を開催するとともに、地域や家庭を交えた懇談会を開催し、広く意見交換を行っています。</p> <p>【特別支援教育】 特別に支援を必要とする児童・生徒が増加する傾向にあり、様々な支援を必要とする児童・生徒への対応の充実が求められています。本市では、児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズに応えるため、平成20年度に「国分分市特別支援教育基本計画」を策定し、特別支援体制の整備を進めています。</p> <p>本計画に基づき、平成27年度に第二中学校に自閉症・情緒障害学級を設置するとともに、平成28年度には同じ第二中学校に特別支援教室を開設しました。 【学力向上】 基礎的・基本的な知識や技能の必要性が指摘されていますが、本市では小学校4教科、中学校5教科について「基礎的・基本的事項」及び「読み解く力」に関する内容を、都の平均を上回っています。しかし、複数の資料や情報を関連付けて考察する力を向上させる必要もあり、全教科について授業改善推進プランを策定し、一層の授業改善に努めています。</p> | | | | | |
| ③ 主な課題 | <ul style="list-style-type: none"> ◆児童・生徒に人権尊重の理念についての正しい理解や実践の態度が十分に定着していないことが社会的課題として指摘されており、人権尊重教育の推進が求められています。 ◆自ら感じ、考え、他者と対話し協働しながら、よりよい方向を目指す資質・能力を備えるため、道徳教育の推進が求められています。 ◆特別に支援を必要とする児童・生徒への支援の在り方が社会的な課題とされる中、特別支援教育体制の一層の充実が求められています。 ◆児童・生徒の確かな学力を維持・向上するために、基盤となる基礎的・基本的知識及び技能の習得の重要性が指摘されています。 | | | | | |
| ④ 取組方針 | ①人権尊重教育の推進 ②道徳教育の推進 ③特別支援教育体制の充実 ④基礎的・基本的な知識及び技能の習得 | | | | | |

| 【指標の状況】 | | | | | | | |
|------------------------------------|--|--|--|--|--|---|--|
| ⑤ 指標 | H29 | H30 | R1 | R2 | 成果及び課題 | | |
| ● まちづくりの指標 ● その他の指標 | | | | | | | |
| ⑥ 説明 全国学力・学習状況調査の数値 | 目標 小学生100% 中学生100% 実績 小学生96.8% 中学生91.5% 達成率 小学生96.8% 中学生91.5% | 目標 小学生100% 中学生100% 実績 小学生97.1% 中学生92.7% 達成率 小学生97.1% 中学生92.7% | 目標 小学生100% 中学生100% 実績 小学生98.0% 中学生92.7% 達成率 小学生98.0% 中学生92.7% | 目標 小学生100% 中学生100% 実績 小学生98.0% 中学生92.7% 達成率 小学生98.0% 中学生92.7% | 目標 小学生100% 中学生100% 実績 小学生98.0% 中学生92.7% 達成率 小学生98.0% 中学生92.7% | いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思ふ小・中学生の割合は、引き続き高い水準で肯定的な回答が得られている。今後、学校全体で組織的な未然防止や早発見等の対応に努めるとともに、児童・生徒の主体的な取組を推進することで、更に意識の向上を図っていく。 ・授業の内容が分かると感じる小・中学生の割合は、2年続けて、若干のポイントの減少が見られた。主体的・対話的で深い学びの実現を目指した指導方法の工夫・改善を図るとともに、児童・生徒の立場から見た分かりやすさを再度検討していく必要がある。 | |
| ⑦ 説明 児童・生徒の学力向上を図るための調査(都調査)の数値 | 目標 小学生92.3% 中学生83.1% 実績 小学生97.2% 中学生97.8% 達成率 小学生97.2% 中学生97.8% | 目標 小学生95% 中学生85% 実績 小学生92.0% 中学生79.8% 達成率 小学生95% 中学生85% | 目標 小学生95% 中学生85% 実績 小学生91.3% 中学生78.1% 達成率 小学生93% 中学生80.9% | 目標 小学生97% 中学生87% 実績 小学生94.1% 中学生80.9% 達成率 小学生96% 中学生80.9% | 目標 小学生97% 中学生87% 実績 小学生94.1% 中学生80.9% 達成率 小学生96% 中学生80.9% | | |

| 【(参考) 中心事業の数値目標 | | | | | | |
|---|--|--|--|--|--|--|
| 国分分市総合ビジョン実行計画で掲げている各中心事業の数値目標を示しています。 | | | | | | |
| | H29 | H30 | R1 | R2 | 指標の概況(成果及び課題) | |
| ① 説明 リーフレットを活用した学級数 ／全学級数 | 目標 小学校75% 中学校70% 実績 小学校56% 中学校48% 達成率 小学校74.7% 中学校64.0% | 目標 小学校75% 中学校70% 実績 小学校100% 中学校100% 達成率 小学校100% 中学校100% | 目標 小学校80% 中学校80% 実績 小学校112.5% 中学校100% 達成率 小学校140.6% 中学校125.0% | 目標 小学校80% 中学校80% 実績 小学校112.5% 中学校100% 達成率 小学校140.6% 中学校125.0% | ①年度当初の校長連絡会等で、授業例だけでなく、裏表紙にある各学校の実践例も含めて授業に活用するよう啓発したことにより、全校で活用が定着してきた。 ②人権教育のリーフレットと同様に、表紙や裏表紙にある内容も含めて授業に活用するよう呼びかけたことにより、小・中学校共に8割以上の学級で活用が図られた。継続して活用が図られるよう、リーフレットの内容を更に工夫していく。 | |
| ② 説明 リーフレットを活用した学級数 ／全学級数 | 目標 小学校80% 中学校80% 実績 小学校93.1% 中学校80% 達成率 小学校116.6% 中学校100% | 目標 小学校80% 中学校80% 実績 小学校100% 中学校100% 達成率 小学校125.0% 中学校125.0% | 目標 小学校85% 中学校85% 実績 小学校102.9% 中学校84.0% 達成率 小学校121.1% 中学校98.8% | 目標 小学校85% 中学校85% 実績 小学校102.9% 中学校84.0% 達成率 小学校121.1% 中学校98.8% | ③学校生活支援シートが必要な児童・生徒については、適切に作成が行われている。通常の学級に在籍する児童・生徒についても、必要に応じて本シートの活用が図られるよう啓発していく。 | |
| ③ 説明 作成されている数／必要とされる数 | 目標 小学校82.0% 中学校83.8% 実績 小学校82.0% 中学校83.8% 達成率 小学校100% 中学校100% | 目標 小学校80% 中学校80% 実績 小学校98.8% 中学校100% 達成率 小学校123.5% 中学校125.0% | 目標 小学校80% 中学校80% 実績 小学校97.0% 中学校97.2% 達成率 小学校121.2% 中学校121.5% | 目標 小学校80% 中学校80% 実績 小学校97.0% 中学校97.2% 達成率 小学校121.2% 中学校121.5% | ④令和元年度の調査から問題が廃止となったため、算数・数学の問題全体の正答率で比較を行った。そのため、経年の比較はできないが、都平均との比較から確かな学力の維持は図られていると分析している。 | |
| ④ 説明 小学校算数及び中学校数学A問題の平均正答率が都平均を上回る割合 | 目標 小学校80.0% 中学校86.7% 実績 小学校83.0% 中学校86.7% 達成率 小学校103.8% 中学校100% | 目標 小学校80% 中学校80% 実績 小学校83.0% 中学校86.7% 達成率 小学校103.8% 中学校108.4% | 目標 小学校85% 中学校85% 実績 小学校92.7% 中学校89.9% 達成率 小学校109.1% 中学校105.8% | 目標 小学校85% 中学校85% 実績 小学校92.7% 中学校89.9% 達成率 小学校109.1% 中学校105.8% | | |

・・・については、令和2年度目標(値)(または前期実行計画最終目標(値))に対しての達成率

| 【施策の現状】 | |
|--------------------|---|
| ⑥ 市民アンケートの結果／市民ニーズ | 「学校教育の充実」の取組について、「満足」の回答は22.0%と前回調査と変わらないが、小学生の保護者においては29.4%と8ポイント下がっている。一方で、小学生の保護者においては「不満」の回答も22.9%と3.5ポイント下がっている。また、「学校教育の充実」を今後重要な市の取組とする回答は25.9%と、33の取組のうち5番目に高くなっており、関心の高さがうかがえる。 |
| ⑦ これまでの成果 | 4つの取組方針に基づき、様々な取組を展開してきた。人権教育については、第三小学校が令和元年度から2年間、都の人権教育推進校に指定され、研究を進めている。令和2年2月には、中間発表を行い、他校への成果還元も行った。道徳教育については、各校で特別の教科道徳となったことを踏まえ、「考え、議論する道徳」を目指した授業改善が積極的に行われた。特別支援教育については、「第3次国分分市特別支援教育基本計画」におけるサポート教室の設置計画を前倒しし、令和元年度に第五小、第七小に開設したことで、全校設置が完了した。また、中学校では、支援員の配置時数を倍増したことにより、個に応じた支援がより丁寧に行われるようになった。 |
| ⑧ 課題事項 | <p>【今年度中に改善が必要な事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた学校の「新しい日常」にそった学校生活について検討していく必要がある。 ・いじめ防止の取組の一つとして実施してきた「いじめ防止児童会・生徒会フォーラム」について、開始から10年を経過したことを踏まえ、実施方法や内容を見直し、児童・生徒の主体性を引き出すとともに、保護者や地域へ学校の取組を啓発する機会としていく。 <p>【次年度以降に改善が必要な事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた教育課程の在り方等について検討していく必要がある。 |

| 【施策の方向性】 | |
|--------------------|--|
| ⑨ 改善方針(一次方針) | 4つの取組方針は変更せず、それに基づく一つの取組について、成果や課題を基に改善を図る。 人権尊重教育に関しては、研究推進校の成果を市内全校で共有し、各学校における指導方法や評価の工夫・改善につなげる。 道徳教育に関しては、道徳教育推進委員会を中心として、各校の実践を共有し合い、授業改善に生かしていく。 特別支援教育体制の充実に関しては、「第3次国分分市特別支援教育基本計画(義務教育時)」に基づき、計画的に体制整備を実施する。 基礎的・基本的な知識及び技能の習得に関しては、授業中における個に応じた指導の工夫や習熟度別指導の適正な実施、また、放課後等の個別指導やサポート教室の活用等を通して、児童・生徒一人ひとりが着実に定着できるような工夫をしていく。 |
| ⑩ 行政改革推進委員会からの意見 | 新型コロナウイルス感染症の影響下においても、児童・生徒が安心・安全に学校生活を過ごすことができるよう、また、児童・生徒の学習の歩みを止めることなく、学校の「新しい日常」に沿って、指導方法や学校運営方法等、様々な工夫を行い取り組んでいく必要がある。さらに、これまでと異なる日常生活を過ごす児童・生徒に寄り添い、より丁寧な対応を行っていく工夫が重要である。 |
| ⑪ 総合ビジョン等推進本部からの意見 | 一次方針を基に、行政改革推進委員会からの意見も踏まえ、引き続き施策の推進に努めること。 なお、市民アンケートにおける「学校教育の充実」の取組に関する小学生の保護者の満足度の低下について、その要因を分析し、施策の展開にいかしていく必要がある。 |
| ⑫ 次年度への反映(最終方針) | <p>【次年度施策実施方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症対策を徹底するとともに、これからの学校の「新しい日常」の定着を図っていく。 ・人権尊重教育に関しては、研究推進校の成果を市内全校で共有し、各学校における指導方法や評価の工夫・改善につなげていく。 ・道徳教育に関しては、道徳教育推進委員会を中心として、各校の実践を共有し合い、授業改善に生かしていく。 ・特別支援教育体制の充実に関しては、「第3次国分分市特別支援教育基本計画(義務教育時)」に基づき、計画的に体制整備を実施する。 ・基礎的・基本的な知識及び技能の習得に関しては、授業中における個に応じた指導の工夫や習熟度別指導の適正な実施、また、放課後等の個別指導やサポート教室の活用等を通して、児童・生徒一人ひとりが着実に定着できるような工夫をしていく。 <p>【次年度予算に対する方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度からの「第4次国分分市特別支援教育基本計画(義務教育時)(仮)」の策定に向けた委員会設置に関する予算を計上する。 ・学校教育の充実に向け、実施方針に基づき継続して必要な予算を計上する。 |

施策マネジメントシート

| | | | | | | |
|-----|---|--------|------|-------|-----|--------------|
| 施策名 | 7 | 教育環境整備 | 主担当課 | 教育総務課 | 担当課 | 学務課 学校指導課 |
|-----|---|--------|------|-------|-----|--------------|

| 【施策の方針】 | | ※「国分寺市ビジョン実行計画」より抜粋 |
|---------|------------------|--|
| ① | 目指す姿 | 子どもが安心して意欲的に学べる質の高い教育環境が整っています。 |
| ② | 施策をとりまく現状 | <p>【施設整備】 本市における児童・生徒数は、今後も横ばいから微増で推移すると見込まれています。また、小学1年、2年及び中学1年の35人学級への対応や特別支援学級の設置に加えて、より効率的な学習を進めるための少人数教室の設置などにより、必要になる教室数が増加しています。</p> <p>その一方で、市内の小・中学校は昭和40年代以前に建てられたものが多く、老朽化による修繕が多発している状況です。「国分寺市公共施設等総合管理計画」に基づき、施設のあり方を検討するとともに、老朽化に伴う事故等を防止するため、今後より一層きめ細やかな点検及び改修等が求められています。</p> <p>【家庭・地域との連携】 市民の教育に対する関心と理解を深めるとともに、健全な児童・生徒を育成することを目的として、平成25年度から「国分寺市教育7DAYS」を設定しています。この中で、学校での取組について、保護者や市民への周知を図り、講演会や発表会などを通して、地域の人が参画できる機会を設けています。</p> <p>【学校給食】 市立小学校においては、10校すべてで自校式による給食の提供を行っています。また、市立中学校においては、外部委託による弁当給食の提供を行っています。</p> |
| ③ | 主な課題 | <ul style="list-style-type: none"> ◆学校と家庭、地域社会が連携して心身ともに健康な児童・生徒を育成していくことが求められています。 ◆子どもたちが安全かつ健やかに学校生活を送るために、施設整備の充実が求められています。 ◆健やかな子どもの成長のために、質の高い学校給食の推進が求められています。 |
| ④ | 取組方針 | ①家庭・地域との連携の推進 ②施設整備の充実 ③質の高い学校給食の推進 |

| 【施策の現状】 | | |
|---------|-------------------------|--|
| ⑥ | 市民アンケートの結果／市民ニーズ | 「地域の小・中学校を身近に感じる」との回答は37.8%と前回調査とほぼ変わらないが、小・中学生の保護者では78.2%と8ポイント上がっている。年代別では40歳代で49.0%、70歳以上で42.9%、地域別では本町・本多・東恋ヶ窪地域で41.5%、新町・北町・並木町・戸倉・東戸倉・富士本地域で41.4%と、「身近に感じる」の回答割合がそれぞれ4割を超えて高くなっている。 |
| ⑦ | これまでの成果 | ・大規模改修工事については、第二中学校の大規模改修工事の第三期工事、第四中学校及び五中学校のトイレ改修工事を行った。 ・トイレ改修については、対象校14校のうち、小学校9校については、すべて完了しており、中学校については、第一中学校、第三中学校2校分の設計を実施した。令和2年度市内小中学校の施設トイレ改修についてはすべて完了する予定である。 |
| ⑧ | 課題事項 | <p>【今年度中に改善が必要な事項】</p> <p>国分寺市公共施設等総合計画に基づく個別施設計画を踏まえながら、学校施設長寿命化計画を策定した。今後、当該計画に基づき、計画的に校舎棟の大規模改修・更新等を進めていく必要がある。</p> <p>【次年度以降に改善が必要な事項】</p> <p>令和元年度に学校施設長寿命化計画を策定した。今後、計画的に老朽化対策等に伴う大型修繕、工事を進めていくことになるが、学校施設は、昭和41年をピークに同時期に集中的に整備されたこともあり、施設の老朽化が激しいため、最初の10年間は、工事件数が相当多くなっている。これら施設関係の対応には、技術職の充実が不可欠である。現在、緑と建築課と連携して進めているが、国分寺市公共施設等総合管理計画に記載されているとおり、施設管理の一元化、体制の強化が不可欠であると考える。</p> |

| 【指標の状況】 | | | | | | | |
|---------|--------------------------------|-----|--------|--------|-------|--------|--|
| ⑤ | 指標 | | H29 | H30 | R1 | R2 | 成果及び課題 |
| | ◎まわりの指標 | | | | | | |
| | ●その他の指標 | | | | | | |
| ◎ | 市立小・中学校の環境整備のための工事実施割合 | 目標 | 43.0% | 72.0% | 86.0% | 100.0% | 令和2年度までに実施予定の大規模な工事件数は、施設の老朽化に加え、児童・生徒増に伴う増築等増加傾向にあり、さらに熱中症対策に伴う体育館空調整備等新たな大規模工事の需要も高まっている。令和元年度に老朽化調査に基づき優先順位をつけ、大規模修繕・更新の計画を定めた国分寺市学校施設長寿命化計画を策定したことから、これに基づき、大規模修繕等を実施していく。 |
| ◎ | 工事実施件数/平成32年度までに予定している大規模な工事件数 | 実績 | 43.0% | 72.0% | 84.0% | | |
| | | 達成率 | 100.0% | 100.0% | 97.7% | 84.0% | |
| | | 目標 | 48.0% | 50.0% | 52.0% | 55.0% | |
| ◎ | 地域の小・中学校を身近に感じる市民の割合 | 目標 | 38.2% | 37.4% | 37.8% | 37.8% | |
| | 市民アンケートの数値 | 実績 | 38.2% | 37.4% | 37.8% | 37.8% | |
| | | 達成率 | 79.6% | 74.8% | 72.7% | 68.7% | |
| | | 目標 | | | | | |
| | | 実績 | | | | | |
| | | 達成率 | | | | | |

| 【施策の方向性】 | | |
|----------|-------------------------|--|
| ⑨ | 改善方針（一次方針） | <ul style="list-style-type: none"> ・施設の老朽化対策等については、国分寺市公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画を踏まえながら、学校長寿命化計画を策定した。今後、当該計画に基づき、着実に進めていく必要がある。 ・学校の老朽化等は激しく、また児童増に伴う教室不足が深刻となっている。老朽化対策を進めるとともに、教室不足解消に向けた増築棟の設置等に向けて、積極的な要求を行っていくものとし、さらに公共施設の54%を占める学校施設の着実な老朽化対策等を図っていくため、体制の充実を図っていく。 |
| ⑩ | 行政改革推進委員会からの意見 | <ul style="list-style-type: none"> ・児童・生徒が安心・安全で健やかな学校生活を送ることができるよう、遅滞なく老朽化対策等施設の修繕・更新や教室不足の解消を図っていくとともに、学校外における安全のための環境整備も併せて進めていく必要がある。 ・学習効果を一層高める手法として、また新型コロナウイルス感染症の影響下においても継続した教育活動を行う手法として、ICTの活用及び遠隔整備を推進していく必要がある。 ・なお、ICTの活用においては、家庭でICTツールを使用することが困難な児童・生徒に対する配慮を行い、誰一人取り残すことのない教育を行っていく必要がある。 ・新型コロナウイルス感染症の拡大防止等の対応のため、これまでと異なる様々な対応が求められる学校運営について、必要な支援体制を整えていく必要がある。 |
| ⑪ | 総合ビジョン等推進本部からの意見 | <ul style="list-style-type: none"> 一次方針を基に、行政改革推進委員会からの意見も踏まえ、引き続き施策の推進に努めること。 施設の老朽化に対しては、学校施設長寿命化計画に基づき、財政負担の平準化を考慮し計画的に修繕等を進めていくこと。また、新型コロナウイルス感染症の拡大により急速に整備の必要性が高まったICTツールについては、コンテンツの充実を図りつつ効果的な活用を実現していく必要がある。 |
| ⑫ | 次年度への反映（最終方針） | <p>【次年度施策実施方針】</p> <p>・教育環境整備については、引き続き「国分寺市学校施設長寿命化計画」に基づき、進めていくとともに、児童・生徒が安全・安心して学べる環境を整えるため、緊急に対応する必要性の高い修繕を順次行う。</p> <p>・学校外においても児童・生徒の交通安全のための見守り活動を引き続き行っていく。</p> <p>・ICTの活用においては、GIGAスクール構想により整備した1人1台の端末の活用等を図りながら、児童・生徒一人ひとりの能力や適性に応じて個別最適化された学びの実現を図るとともに、家庭と連携した学習習慣の確立に努めていく。</p> <p>【次年度予算に対する方針】</p> <p>・国分寺市学校施設長寿命化計画に基づき、大規模改修工事等の設計、工事、監理など必要な経費を予算計上する。</p> <p>・修繕等について、学校からの要望により現地確認を行い、緊急度の高いものの予算を計上する。</p> <p>・児童・生徒の熱中症対策等に資するため、体育館空調の整備費用を予算計上する。</p> |

| 【(参考) 中心事業の数値目標 | | | | | | | |
|---|-----------------------------------|--|---|---|---|---|--|
| 国分寺市総合ビジョン実行計画で掲げている各中心事業の数値目標を示しています。 | | | | | | | |
| | | | H29 | H30 | R1 | R2 | 指標の概況(成果及び課題) |
| ① | 説明 全国学力・学習状況調査の数値 | 目標 小学生100% 中学生80% 小学生100% 中学生100% | 小学生100% 中学生80% 小学生100% 中学生100% | 小学生100% 中学生80% 小学生100% 中学生100% | 小学生100% 中学生80% 小学生100% 中学生100% | 小学生100% 中学生80% 小学生100% 中学生100% | ①令和元年度の全国学力・学習状況調査から該当の質問項目が削除となったが、学校への聞き取りの結果、全ての学校で保護者や地域の方々が教育活動に参加して下さった。 |
| ② | 説明 校舎又は屋内運動場の大規模改修工事の件数 | 目標 1件 2件 3件 6件 | 1件 2件 3件 6件 | 1件 2件 3件 6件 | 1件 2件 3件 6件 | 1件 2件 3件 6件 | ②大規模改修工事については、第二中学校の三期工事が完了し、これら校舎の大規模改修は完了した。学校施設長寿命化計画に基づき、令和2年度は3校で実施予定である。 ③トイレ工事については、中学校3校で完了し、順調に進んでいる。令和2年度に予定14校の校舎のトイレ改修工事が完了する予定である。 ④栄養士の食育活動や児童の委員会活動により、食べ残しを減らす努力をした。 |
| ③ | 説明 小学校給食残菜率 | 目標 6.65% 6.00% | 6.65% 6.00% | 6.60% 6.00% | 6.55% 6.00% | 6.50% 6.00% | |
| ④ | 説明 給食の残菜(食べ残し)の総量 | 目標 6.00% 110.8% | 6.00% 110.8% | 5.80% 113.8% | 6.12% 107.0% | 6.02% 106.2% | |
| …については、令和2年度目標(値)(または前期実行計画最終目標(値))に対しての達成率 | | | | | | | |

施策マネジメントシート

| | | | | | | |
|-----|---|------|------|-------|-----|--------------|
| 施策名 | 8 | 社会教育 | 主担当課 | 社会教育課 | 担当課 | 公民館課 図書館課 |
|-----|---|------|------|-------|-----|--------------|

| 【施策の方針】 | | ※『関分寺市ビジョン実行計画』より抜粋 |
|---------|-----------|--|
| ① | 目指す姿 | 誰もがいつでも学べる機会が充実し、学校や地域とともに健やかで豊かに活動することができます。 |
| ② | 施策をとりまく現状 | <p>社会・経済環境の変化により、従来の地域のつながりが希薄になり、地域の中で育まれてきた学習力や教育力の低下が懸念されています。地域の課題を自らの問題としてとらえ、学習した成果を伝え広げ、新しい学習につなげることが大切です。個人の知る権利や学習の権利を保障し、学びの場として、社会教育課や公民館・図書館が相互に補完しながら市民の生涯学習を継続的に支援していくとともに、地域で活躍する人材の育成を促進することが必要です。</p> <p>公民館では各館で地域の特性をいかした139の事業(平成27年度実績)を実施し、市民が考えるきっかけにするとともに、子どもの「公民館学習室」や障害者対象の「くぬぎ教室」等の事業の拡充を行いました。また、公民館を拠点に地域団体・市民が協働した「地域会議」を開催し、情報交換を行っています。</p> <p>図書館では年間957,912冊(平成27年度実績)の貸出しがあり、多くの市民が利用しています。近年子どもの活字離れが言われる中、『関分寺市子ども読書活動推進計画』を策定し、子どもの読書環境の整備を進めています。さらに、障害のある人も利用できる新たなデジタル資料の収集・作成を行い、学習の支援に努めています。</p> <p>また、市内の大学と連携し共催で「市民大学講座」を開催することで、地域での学びの場を提供しています。</p> |
| ③ | 主な課題 | <ul style="list-style-type: none"> ◆多様化する市民の学習ニーズに応えるために、学ぶ機会の提供が求められています。 ◆市民の自主的な学びや活動の機会を保障するために、学びの支援が求められています。 ◆地域力の向上を目指し、学校・地域と連携し市民の学びをいかに支援する機会が求められています。 ◆市民の学びや活動を支援するために、学習する施設・設備の環境の整備が必要です。 |
| ④ | 取組方針 | <ol style="list-style-type: none"> ①学ぶ機会の提供 ②自主的な学びの支援 ③学校・地域との連携と学びをいかに支援する機会の創出 ④学習環境の整備 |

| 【指標の状況】 | | | | | | | | | |
|---------|----------------------------|-------------|-------------|------------|----------|----------|----------|----------|--|
| ⑤ | 指標 | H29 | H30 | R1 | R2 | 成果及び課題 | | | |
| ◎ | まちづくりの指標 | | | | | | | | |
| ● | その他の指標 | | | | | | | | |
| ◎ | 市民アンケートの数値 | 目標 81.8% | 実績 77.5% | 達成率 94.7% | 82.3% | 79.0% | 82.8% | 83.3% | 過去1年間で学びの体験をしている市民の割合は、73.2%であり、目標値には届いていない。引き続き社会教育施設において、魅力ある講座や講演会の実施に努め、広報の充実を図っていく。 |
| ◎ | 市民が学んだ成果を地域でいかした事業数 | 目標 30事業 | 実績 28事業 | 達成率 93.3% | 31事業 | 32事業 | 31事業 | 33事業 | 「わんぱく学校・青少年地域リーダー講習会・プレリーダー講習会(社会教育課3事業)/地域還元講座・グループ公開事業等(公民館課29事業)/おはなし会(図書館3事業)を、社会教育課、公民館課、図書館課が主催・共催した事業として実施した。引き続き市民が学んだ成果を地域で活かせるように支援していく。 |
| ◎ | 社会教育課、公民館課、図書館課が主催・共催した事業数 | 目標 | 実績 | 達成率 | | | | | |
| ◎ | 公民館主催事業参加者数 | 目標 27,150人 | 実績 31,218人 | 達成率 115.0% | 27,500人 | 29,983人 | 27,260人 | 28,200人 | |
| ◎ | 図書館ホームページアクセス数 | 目標 700,000件 | 実績 585,251件 | 達成率 83.6% | 750,000件 | 629,587件 | 587,987件 | 850,000件 | |
| ◎ | 学習成果発表の場の提供数 | 目標 17事業 | 実績 16事業 | 達成率 94.1% | 18事業 | 16事業 | 16事業 | 20事業 | |
| ◎ | 公民館主催事業参加者数 | 目標 wi-市導入検討 | 実績 H30予算未計上 | 達成率 0.0% | | | | 55,000件 | |

| (参考) 中心事業の数値目標 | | | | | | | | | |
|--|----------------|-------------|-------------|------------|----------|---------------|----------|----------|--|
| 関分寺市総合ビジョン実行計画に掲げている各中心事業の数値目標を示しています。 | | | | | | | | | |
| ① | 中心事業の数値目標 | H29 | H30 | R1 | R2 | 指標の概況(成果及び課題) | | | |
| ① | 公民館主催事業参加者数 | 目標 27,150人 | 実績 31,218人 | 達成率 115.0% | 27,500人 | 29,983人 | 27,260人 | 28,200人 | ①新型コロナウイルス感染症対策のため3月から臨時休館としたことから、延べ参加者数は減少したが、全館で地域の特色を活かした事業を実施し、幅広い年齢層の市民に学習の機会を提供できた。今後も社会教育や市民ニーズを把握し、未利用者や公民館事業に参加していない方の利用促進と市民の学ぶ機会の提供に努めていく。 |
| ② | 図書館ホームページアクセス数 | 目標 700,000件 | 実績 585,251件 | 達成率 83.6% | 750,000件 | 629,587件 | 587,987件 | 850,000件 | ②9月のシステム変更および9月の新型コロナウイルス感染症対策のための休館の影響により前年度より減少したが、インターネット予約数は約1割増加した。 |
| ③ | 学習成果発表の場の提供数 | 目標 17事業 | 実績 16事業 | 達成率 94.1% | 18事業 | 16事業 | 16事業 | 20事業 | ③公民館においては、公民館まつりやギャラリー等(公民館課8事業)、図書館においては、職場体験参加生徒による本の紹介の展示や第五中学校図書委員と連携した「人物調べ～図書館の資料で調べてみよう」の共同実施、公民館ごとくまのりのワークショップ作品を図書館で展覧(8事業)するなど事業を実施したものの、目標値には届いていないため、市民グループ等の学習・活動の発表及び地域と交流する機会の創出に努めていく。 |
| ④ | 公民館主催事業参加者数 | 目標 wi-市導入検討 | 実績 H30予算未計上 | 達成率 0.0% | | | | 55,000件 | ④令和2年度に公衆無線LANの設置を行い、市民の利用に供することを予定している。 |

・・・については、令和2年度目標(値)(または前期実行計画最終目標(値))に對しての達成率

| 【施策の現状】 | |
|---------|------------------|
| ⑥ | 市民アンケートの結果／市民ニーズ |
| ⑦ | これまでの成果 |
| ⑧ | 課題事項 |

| 【施策の方向性】 | |
|----------|------------------|
| ⑨ | 改善方針(一次方針) |
| ⑩ | 行政改革推進委員会からの意見 |
| ⑪ | 総合ビジョン等推進本部からの意見 |
| ⑫ | 次年度への反映(最終方針) |

| ⑬ | 次年度への反映(最終方針) |
|---|---|
| ⑬ | <p>【次年度施策実施方針】</p> <p>・前期計画における図書の出冊数の減少を踏まえ、次年度以降は図書に関する情報を積極的に発信し、情報収集の支援や読書活動の推進につながる取組を積極的に展開していく。また、「新しい生活様式」に対応した図書館サービスのあり方について、図書館運営協議会の御意見を踏まえ、具体的な検討を講じていく。社会教育課では市民の学習機会が提供できるよう感染症対策を講じて事業を実施する。</p> <p>・今後も、公民館や図書館、学校が相互に連携し事業に取り組み、地域に根差した学びの機会の提供・支援を行う。</p> <p>・新型コロナウイルス感染症の影響下であっても継続的に市民の学びを支援していくことができるよう、附属機関や利用者等の意見も聴き、今後の在り方や方策について検討する。</p> <p>【次年度予算に対する方針】</p> <p>・読書活動をより一層推進するため、広報・普及を目的とした講座や講演会経費の必要な予算を計上する。</p> <p>・市民が公共施設に集い、学ぶことのできる環境整備は引き続き大切にして、新型コロナウイルス感染症の影響下であっても継続的に市民の学びを支援していくため、講座ができるよう予算を計上する。</p> |

施策マネジメントシート

| | | | | | | |
|-----|---|----|------|----------|-----|---|
| 施策名 | 9 | 歴史 | 主担当課 | ふるさと文化財課 | 担当課 | — |
|-----|---|----|------|----------|-----|---|

| 【施策の方針】 | | ※「国分寺市ビジョン実行計画」より抜粋 |
|---------|-----------|--|
| ① | 目指す姿 | 文化財の調査・研究、保存と整備により、歴史遺産をいかした魅力あるまちづくりが進んでいます。また、市民が様々な機会をとりえ、文化財に触れ、親しみ、理解を深めています。 |
| ② | 施策をとりまく現状 | 本市は、国指定史跡である武蔵国分寺跡や東山道武蔵路跡をはじめ、国指定名勝勝ヶ谷戸庭園、都指定名勝真姿の池湧水群などに代表される様々な文化財を抱え、歴史豊かなまちを形成しています。これら貴重な歴史遺産を後世に引き継ぐことは非常に重要です。 市では、史跡の公有化事業を進めており、史跡指定地全体の約80%の公有化が完了し（平成28年度実績）、歴史公園としての整備事業も『史跡武蔵国分寺跡(僧寺地区)新整備基本計画』に基づき、順次進めています。また、出土した瓦などの様々な文化財を保管するとともに、武蔵国分寺跡資料館を中心として公開・活用しています。 歴史公園や文化財展示施設には、市内外を問わず多くの方が訪れています。テレビの撮影や雑誌等の取材も多いため、国分寺の魅力の一つとして触れ、親しみ、理解を深めてもらえるように、情報発信を継続的に実施しています。 |
| ③ | 主な課題 | <ul style="list-style-type: none"> ◆子どもから大人まで、市民が国分寺の歴史や文化に触れる機会を拡充することが求められています。 ◆市民による文化財の保護と普及に関するボランティア活動への支援が求められています。 ◆文化財収蔵庫が飽和状態になりつつあることから、出土品等の文化財の再整理、保管環境の改善が必要です。 ◆武蔵国分寺跡を歴史公園として整備し、市民が国分寺の歴史に触れながら憩える場や歴史学習の場とするために、新たに観光資源として活用していくことが求められています。 |
| ④ | 取組方針 | <ul style="list-style-type: none"> ①文化財普及の推進 ②ふるさと文化財愛護ボランティアの養成と活動支援 ③文化財の保存・公開活用の推進 ④史跡の保存・整備・活用の推進 |

| 【指標の状況】 | | | | | | | |
|------------------------|------------------------|------------------|-------|-------|-------|--------|---|
| ⑤ 指標 | | H29 | H30 | R1 | R2 | 成果及び課題 | |
| ◎ まちづくりの指標 ● その他の指標 | | | | | | | |
| ◎ | 史跡武蔵国分寺跡を訪れたことがある市民の割合 | 目標 | 90.0% | 90.0% | 94.0% | 98.0% | 市民アンケートの「史跡武蔵国分寺公園跡を訪れたことのある市民の割合」は0.5ポイント増加した。今後も史跡を訪れる市民を増やすため市民に向けた情報発信の充実を図る必要がある。 「歴史・文化財の保全に対する満足度」に関しては、前年度より0.4ポイント減少している。日頃より園内の保全に関しては適宜除草、枯れ枝の除去等を行っており、史跡に関する説明板等も増設しているが、今後も向上を図る必要がある。 |
| | 説明 | 市民アンケートの数値 | 実績 | 70.8% | 71.7% | 72.2% | |
| | 歴史 | 史跡・文化財の保全に対する満足度 | 目標 | 60.0% | 60.0% | 65.0% | |
| ◎ | 説明 | 市民アンケートの数値 | 実績 | 46.3% | 43.3% | 42.9% | 達成率 |
| | 目標 | 77.2% | 72.2% | 66.0% | 61.3% | | |
| | 説明 | 実績 | 達成率 | 目標 | 実績 | 達成率 | |

| (参考) 中心事業の数値目標 | | H29 | H30 | R1 | R2 | 指標の概況(成果及び課題) | |
|--|--------------------------------|---------------------------------------|---------|---------|---------|---------------|---|
| 国分寺市総合ビジョン実行計画で掲げている各中心事業の数値目標を示しています。 | | | | | | | |
| ① | 史跡武蔵国分寺跡及びその周辺で校外学習を行う市内小・中学校数 | 目標 | 15校 | 17校 | 17校 | 17校 | ①市立小中学校は全校実施。市立中学校及び市内私立小・中学校については、当該校外学習が各校の教育課程の中で活用されるよう、学校指導課及び各校と連携する必要がある。また新型コロナウイルス感染症対策を適切に講じて実施する必要がある。 ②古文書整理の補助作業を実施する文化財調査ボランティア活動が増加。今後のボランティア活動においては、新型コロナウイルス感染症対策を適切に講じて実施する必要がある。 ③武蔵国分寺跡資料館、民俗資料室、資料展示室、公民館に加えコロンプラザ、本庁舎、ひかりプラザ等において展示を行った。今後も展示施設を増やすよう検討する必要がある。 ④令和元年度は、平成28年度に整備した中の東側を対象に、加藍中榎部を区画する溝・堀などの遺構の平面表示を行った。面積は小さいが所期の目標とした箇所の整備は完了している。 |
| | 説明 | 市内の小・中学校15校、私立小・中学校2校のうち、校外学習を行った学校の数 | 実績 | 11校 | 13校 | 12校 | |
| | 歴史 | ボランティアの活動人数 | 目標 | 460人 | 480人 | 500人 | |
| ② | 説明 | 史跡ガイド・普及・調査・発掘ボランティアの活動人数(延べ) | 実績 | 445人 | 624人 | 673人 | 達成率 |
| | 目標 | 96.7% | 130.0% | 134.6% | 129.4% | | |
| | 文化財展示施設を中心とした公開展示の充実 | 目標 | 13か所 | 13か所 | 13か所 | 15か所 | |
| ③ | 説明 | 出張展示、企画展示等を実施した施設数 | 実績 | 13か所 | 13か所 | 13か所 | 達成率 |
| | 目標 | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 86.7% | | |
| | 史跡武蔵国分寺跡の整備完了面積 | 目標 | 44,385㎡ | 44,385㎡ | 51,715㎡ | 51,715㎡ | |
| ④ | 説明 | 整備工事が完了した範囲の面積 | 実績 | 38,990㎡ | 41,190㎡ | 42,153㎡ | 達成率 |
| | 目標 | 87.8% | 92.8% | 81.5% | 81.5% | | |

・・・については、令和2年度目標(値)(または前期実行計画最終目標(値))に対しての達成率

| 【施策の現状】 | | |
|---------|------------------|--|
| ⑥ | 市民アンケートの結果／市民ニーズ | 「歴史・文化財の保全」の取組について、「満足」の回答は42.9%となっており、前回調査とほぼ変わらない。ただし、「史跡武蔵国分寺跡」の認知度は89.8%、「訪れたことがある」との回答は72.2%とそれぞれ調査ごとが上がっている。地域別では、南町・東元町・西元町・泉町地域で「訪れたことがある」との回答は83.8%となっているが、高木町・光町・西町地域では2割近くが「史跡武蔵国分寺跡を知らない」と回答しており、地域によって史跡への関心の差がうかがえる。 |
| ⑦ | これまでの成果 | <ul style="list-style-type: none"> ・所管課主催の事業ではないが、万葉まつりにおいて史跡中榎部の須弥壇で演奏家によるピアノ演奏を行った。おたかの道湧水園の10周年に合わせ周年行事を開催するとともにふんぶんチャンネルで長門門から中継する等、史跡・文化財の利活用を推進し歴史に関心を持つ市民の拡大に努めた。 ・市内からの来園者数は減少しているものの市外からの教育機関の来園者数は前年度より200名程度増加した。 ・史跡整備事業では、令和元年度に加藍中榎部周辺地域の基本設計を行い、当座5ヶ年間を見据えた事業の計画を検討したことにより、新整備基本計画で定めた整備完了時のイメージを掴むことができた。また、加藍中榎部の整備が完了した記念事業としてシンポジウムを開催し、今後の歴史公園の活用を見据えた議論を交わした。 ・文化財の公開展示に関しては新規の出張展示場所を前年度より3か所増やし普及に努めた。 |
| ⑧ | 課題事項 | <p>【今年度中に改善が必要な事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内からの来園者を増やすための工夫や積極的なPRが必要である。 ・令和3年度の整備工事を先行し、一部、未買収地が含まれているため、地権者との協議・了解を得る必要がある。また、一部赤道を廃する予定地が含まれているが、廃道するに当たり境界確定作業を行うため、所用の費用積算を行う必要がある。 ・史跡内の老朽化したトイレを改修し、来園者が園内で快適に過ごせる環境づくりを図る必要がある。 ・史跡内の収蔵庫に保管されている出土品を新たな保管場所に移送する作業を遅滞なく進め、史跡地の環境を改善する必要がある。 <p>【次年度以降に改善が必要な事項】</p> <p>整備対象面積が拡大する中で、基本設計の見直し等の検討が必要である。また、史跡地の管理をめぐっては、周辺住民からの公園利用者に対する苦情件数が増えてきており、公園の美観を維持しながらも、公園利用マナーを訴える広報・看板類の設置を検討していく必要がある。</p> |

| 【施策の方向性】 | | |
|----------|------------------|--|
| ⑨ | 改善方針(一次方針) | <ul style="list-style-type: none"> ・市内文化財めぐりなどの文化普及事業を継続し文化財への理解を深めていく。また、市の歴史遺産について市内外に発信をする。 ・今後の史跡整備として加藍中榎部周辺地域の整備を進めていく。 ・史跡を訪れた方が当時の様子をイメージできるようにARやVRなどによる史跡の「見える化」を進めていく。 |
| ⑩ | 行政改革推進委員会からの意見 | <p>「歴史・文化財の保全に対する満足度」や「史跡武蔵国分寺跡を訪れたことがある市民の割合」は目標を達成していないものの、「ボランティア活動人数」や市外教育機関からの来園者数は増加しており、市内や近隣地域から親しまれていることがうかがえる。また、ARやVR等の技術の活用だけではなく、インターネット上における史跡に関する画像やデータベースの公開等、身近なツールを活用した文化財に触れる機会の創出についても取り組んでいく必要がある。</p> |
| ⑪ | 総合ビジョン等推進本部からの意見 | <p>加藍中榎部周辺地域の基本設計に基づき、より魅力的な施設となるよう整備を進めていただきたい。また、ARやVR等のデジタル技術の活用に当たっては、来訪者の増加につながるコンテンツとなるよう、効果的な導入・運用について慎重に検討する必要がある。</p> |
| ⑫ | 次年度への反映(最終方針) | <p>【次年度施策実施方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・史跡指定地内の用地買収等を行うなど引き続き公有化を図っていく。 ・武蔵国分寺の南門地区の整備を計画する。 ・「新しい生活様式」に対応した校外学習等の学習支援や展示を行い、市の歴史についての理解を深める。 ・武蔵国分寺跡等の魅力を発信し、文化財に触れる機会の創出を図る。 ・「新しい生活様式」を踏まえ、ボランティア活動の支援を行う。 <p>【次年度予算に対する方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・史跡武蔵国分寺跡公園用地買収事業では、史跡地内民有地の用地買収費を継続して計上する。 ・史跡武蔵国分寺跡公園整備事業では、整備に係る設計の予算を計上する。 |

施策マネジメントシート

| | | | | | | |
|-----|----|------------|------|-------|-----|---|
| 施策名 | 10 | 人権・男女平等・平和 | 主担当課 | 人権平和課 | 担当課 | — |
|-----|----|------------|------|-------|-----|---|

| 【施策の方針】 | | ※[関分寺市ビジョン実行計画]より抜粋 |
|---------|-----------|---|
| ① | 目指す姿 | 基本的人権が保障され、誰もが性別、国籍等にかかわらず、個性と能力を十分に発揮できています。また、平和に対する取組が市民に広く理解され、平和への意識を持ち続けることができます。 |
| ② | 施策をとりまく現状 | 男女共同参画社会基本法の制定から15年以上が経った現在、社会経済情勢の変化に対応できる豊かな社会の実現のため、女性活躍推進法が制定され、女性の活躍に期待が寄せられています。また、人権に関することでは、性的指向や性同一性障害を理由とする偏見・差別による問題、犯罪被害者とその家族が受ける精神的被害・精神的苦痛などの二次被害の問題や、特定の民族や国籍の人々を排斥する差別的言動(ヘイトスピーチ)の問題など、問題は多様化・複雑化しています。平和に関することでは、平成27年12月に国連総会で核兵器廃絶決議案が採択されるなど、「核兵器のない世界」の実現に向けた国際的機運が高まっています。本市では、毎年度、人権擁護委員と連携し、人権のつどい、中学生人権作文、人権の花運動などの人権啓発活動や、身近な人権相談の実施などにより、一人ひとりの人権が尊重される環境づくりに取り組んでいます。また、男女平等推進センターにおける啓発講座の開催や情報誌の編集・発行や悩み相談などを通じて、男女平等推進及びDV防止に取り組んでいます。また、小・中学生(ピース・メッセージャー)の被爆地広島派遣・報告や市内在住被爆体験者の講話、戦死者追悼のための平和祈念式などを通じて、平和への意識維持・向上に取り組んでいます。 |
| ③ | 主な課題 | <ul style="list-style-type: none"> ◆人権擁護委員の役割・活動がわかるように周知する必要があります。 ◆性的指向の異なる人や性同一性障害者への差別と偏見をなくすための啓発が必要です。 ◆犯罪被害者等の支援体制の充実が求められています。 ◆誰もが家庭・職場・地域で活躍するためにワーク・ライフ・バランスの推進が必要です。 ◆男女平等意識醸成・情報収集発信の拠点の充実が必要です。 ◆DV防止・被害者支援のための相談体制の充実が求められています。 ◆戦争体験を次世代に伝えていく取組が求められています。 |
| ④ | 取組方針 | <ol style="list-style-type: none"> ①人権尊重の意識啓発 ②犯罪被害者等の支援 ③男女平等の推進 ④平和への意識啓発 |

| 【指標の状況】 | | | | | | | |
|--------------------------|------------------|------------|--------|-------|-------|--------|---|
| ⑤ 指標 | | H29 | H30 | R1 | R2 | 成果及び課題 | |
| ◎: まちづくりの指標 ●: その他の指標 | | | | | | | |
| ◎ | 人権関連行事の内容に対する満足度 | 目標 | 94.0% | 95.0% | 98.0% | 100.0% | <ul style="list-style-type: none"> ・行事アンケートの満足度は上昇しつつあるが、アンケート回収率は低連(平成30年度: 27.5%、令和元年度: 25.3%)している。引き続き、参加者に満足いただける行事を企画するとともに、アンケート回収率の向上を目指す。 ・市報や情報誌「ライツこくぶんじ」において、女性活躍推進に関する記事を掲載した。また、女性の活躍に資することを目的とし、女性の就業支援事業や女性起業講座を実施した。 ・今後はオンライン講座等、新たな手法を取り入れるなど、効果的な事業実施に取り組む。 |
| | 説明 | 行事アンケートの数値 | 実績 | 80.0% | 84.2% | 94.4% | |
| ◎ | 男女平等の推進に対する満足度 | 目標 | 12.0% | 15.0% | 18.0% | 20.0% | |
| | 説明 | 市民アンケートの数値 | 実績 | 12.4% | 11.2% | 13.8% | |
| | | 目標 | 103.3% | 74.7% | 76.7% | | |
| | | 実績 | | | | | |
| | | 達成率 | | | | | |

| (参考) 中心事業の数値目標 | | | | | | | |
|--|------------------|----------------------|-------|-------|-------|---------------|--|
| 関分寺市総合ビジョン実行計画で掲げている各中心事業の数値目標を示しています。 | | H29 | H30 | R1 | R2 | 指標の概況(成果及び課題) | |
| ① | 人権のつどい内容に対する満足度 | 目標 | 92.0% | 95.0% | 97.0% | 100.0% | <ul style="list-style-type: none"> ①引き続き、社会情勢を捉えたテーマで事業を実施する。 ②令和2年2月に開催予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止となった。 ③新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点からDV講座1回が中止となったが、他の講座へ多くの参加があり、目標を達成した。しかしながら、平成30年度と比較すると大きく減少している。参加者数の増加を目指す。社会情勢を捉えた講座を企画する。 ④平和祈念式・平和祈念行事は多くの方に参加いただけるよう、オンライン配信等、新しい手法を取り入れ実施する。周知に当たっては、ツイッター等を活用し多方面から取り組む。 |
| | 説明 | 人権のつどい参加者アンケートの数値 | 実績 | 80.0% | 86.4% | 85.7% | |
| ② | 講座・講演会参加者数 | 目標 | 37人 | 38人 | 39人 | 40人 | |
| | 説明 | (犯罪被害者等支援講座・講演会参加者数) | 実績 | 39人 | 200人 | — | |
| ③ | 講座・講演会、協働事業参加者数 | 目標 | 180人 | 200人 | 220人 | 250人 | |
| | 説明 | (男女平等推進センター主催講座参加者数) | 実績 | 270人 | 331人 | 259人 | |
| ④ | 平和祈念式・平和祈念行事参加者数 | 目標 | 600人 | 620人 | 630人 | 640人 | |
| | 説明 | 参加者数(協力者含む) | 実績 | 560人 | 560人 | 500人 | |
| | | 達成率 | 93.3% | 90.3% | 79.4% | | |

…については、令和2年度目標(値)(または前期実行計画最終目標(値))に対しての達成率

| 【施策の現状】 | | |
|---------|------------------|--|
| ⑥ | 市民アンケートの結果／市民ニーズ | <ul style="list-style-type: none"> ・「人権啓発活動の推進」の取組については、「満足」は14.8%、「不満」は12.1%と、ともに前回調査よりやや上がっている。地域別では、南町・東元町・西元町・泉町地域で「満足」が18.7%と最も高く、本町・本多・東郷分産地域では17.3%と前回調査より0.8ポイント、西郷分産・日吉町・内藤地域では17.2%と前回調査より0.4ポイント高くなっている。 ・「男女平等の推進」の取組について「満足」の回答は13.8%と過去調査より高くなっているものの、依然として1割台にとどまっている。「満足」「不満」ともに女性が男性を上回っており、取組に対する女性の関心の高さがうかがえる。 |
| ⑦ | これまでの成果 | <ul style="list-style-type: none"> ・人権のつどいは、人権擁護委員と連携し、検討を重ね実施している。令和元年度においては、中学生人権作文の表彰式、「アンガーマネジメント」をテーマとした講演に加え、アトラクションとして市民団体による合唱を盛り込んだ。 ・女性の活躍推進に資することを目的とする女性の就業支援事業や女性起業講座に加え、男性の家事・育児への参画を目的とする父子料理講座を実施した。従来は講座への参加申込は電話受付のみであったが、メールでの受付を開始した。講座参加者の約9割において、満足したとの回答が得られた。 |
| ⑧ | 課題事項 | <p>【今年度中に改善が必要な事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症に関連した人権侵害が問題となっている。人権侵害防止啓発や各種相談窓口の周知を強化する必要がある。人権のつどいについては、多くの市民に参加いただけるよう、早期からの周知に取り組む。 ・戦争の悲惨さと平和の尊さを若い世代に伝えるため、動画コンテンツやSNS等を活用するなど、新たな手法も視野に入れ、啓発事業を実施する。 ・男女共同参画に関する市民意識調査を実施する。結果を分析し課題の把握を行い、第2次男女平等推進行動計画の事業見直しに反映させる。 ・多様な性や性的マイノリティの方々への理解促進に向け、パートナーシップ宣誓制度(※1)の導入に合わせた啓発に取り組む。 <p>【次年度以降に改善が必要な事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平和の尊さや戦争の悲惨さが風化する事のないよう、平和祈念行事等で戦争体験に触れる機会を設け、次世代に向けた啓発を進めていく。 ・ジェンダーギャップ(※2)平等を目指し、女性のエンパワーメントに関する取組を強化する。加えて、男性の関心を向上させるため、継続的な意識啓発に取り組む必要がある。 |

| 【施策の方向性】 | | |
|----------|------------------|--|
| ⑨ | 改善方針(一次方針) | <ul style="list-style-type: none"> ・ピースメッセージャー広島派遣については、広島以外の派遣先を視野に入れた行程を検討する。 ・主催講座については、ダイバーシティの推進やジェンダーギャップは正を指し、多様性が尊重され、誰もが個性や能力を発揮できる地域づくりをテーマとして実施する。 ・パートナーシップ宣誓制度については、様々な性的マイノリティの方が利用できる制度設計とする。また、制度を導入するだけでなく、職員・市民・事業者に対する啓発を行い、多様な性への理解促進に努める。 |
| ⑩ | 行政改革推進委員会からの意見 | <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症に関連して、差別、偏見、DV等が増加していることが社会的な問題となっている。このような状況下においても、一人ひとりの人権が尊重される社会であるよう、引き続き人権啓発活動や相談事業を実施していく必要がある。 ・また、ダイバーシティ(多様性)推進の取組の一つであるパートナーシップ宣誓制度については、制度の導入にとどまらず、それぞれが活躍し、連携し合う社会の形成につながるよう、引き続き取組を進めていく必要がある。 |
| ⑪ | 総合ビジョン等推進本部からの意見 | <ul style="list-style-type: none"> ・一次方針を基に、行政改革推進委員会からの意見も踏まえ、引き続き施策の推進に取り組むこと。 ・特に、新型コロナウイルス感染症の拡大により、人権に対する関心の高まりが見られることから、人権啓発に係る有効な取組を検討し進めていく必要がある。 |
| ⑫ | 次年度への反映(最終方針) | <p>【次年度施策実施方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・より多くの人に人権意識を高めてもらうよう、ホームページやSNS等を活用し人権事業を積極的に周知していく。加えて、新型コロナウイルス感染症に関連する人権問題、SNSによる人権問題など、社会情勢に応じた人権啓発活動に継続して取り組む。 ・パートナーシップ制度の周知及び多様性への理解促進・意識啓発に取り組むため、職員研修及び市民講座を実施するとともに、性自認や性的指向に関する専門相談窓口を開設する。 ・男女共同参画推進の拠点である男女平等推進センターの認知度向上に取り組む。講座開催、情報誌の発行、DV・悩み事相談等の事業を継続して実施するとともに、相談事業や講座についてはオンライン化を含めて検討し、SNS等を活用した情報発信に積極的に取り組む。 ・戦争の悲惨さと平和の尊さを若い世代に継承していくため、事業のオンライン化・SNSの活用等、新しい手法を取り入れた啓発に継続して取り組んでいく。 <p>【次年度予算に対する方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パートナーシップ制度の周知及び職員研修及び市民講座の開催、性自認や性的指向に関する専門相談窓口開設に要する費用を計上する。 ・行事及び講座、相談等の各種事業を継続して実施するために必要となる経費に加え、オンライン化に要する経費を計上する。 |

※1 パートナーシップ宣誓制度…互いにパートナーであることを宣誓した二人に対し、自治体が宣誓書受領証を交付する制度

※2 ジェンダーギャップ…男女の違いにより生じる格差

施策マネジメントシート

| | | | | | | |
|-----|----|--------|------|-------|-----|-------|
| 施策名 | 11 | 国分寺の魅力 | 主担当課 | 市政戦略室 | 担当課 | 文化振興課 |
|-----|----|--------|------|-------|-----|-------|

| 【施策の方針】 | | ※『国分寺市ビジョン実行計画』より抜粋 |
|---------|-----------|---|
| ① | 目指す姿 | 市民とともに様々な手法を用いて国分寺の魅力を発掘・発信しています。それにより、国分寺の認知度が向上し、市外から外国人を含めた多くの人が訪れています。 |
| ② | 施策をとりまく現状 | 本市には国分寺駅及び西国分寺駅からの徒歩圏内に名水百選に選ばれているお鷹の道・真姿の池湧水群や、全国で最大級の規模を誇った史跡武蔵国分寺跡、名勝殿ヶ谷戸庭園などの観光資源が点在し、毎年多くの観光客が訪れています。 市では、国分寺の認知度を更に高めるため、平成27年度より、「日本の宇宙開発発祥の地 国分寺市」を新たな国分寺の魅力として発掘・発信し、ペンシルロケット等に関連する各種イベントを開催しています。平成27年度には、ペンシルロケットレプリカをふるさと納税の返礼品として、寄附額を大きく伸ばすとともに、認知度向上につなげました。また、本市ならではの商品として「国分寺ブランド」の認定や市内の地場野菜を「国分寺三百年野菜こべく(以下「こべく」という)としてPRするなど、国分寺の魅力の発信を積極的に行っています。 一方、市民団体や商店会等の団体が主体となり、年間を通して様々なイベントが開催されています。特に、春の万葉花まつりや秋の国分寺まつり、ぶんぶんウォーク、ぶんぶんシアターなどは新聞・雑誌等にも取り上げられ、市内の主要なイベントとして認知度が上がり、市内外から多くの参加を得てまちのにぎわいの創出につながっています。 平成26(2014)年12月に都が公表した『東京都長期ビジョン』では、東京を訪れる外国人旅行者数の目標が平成30年(2018)年は年間1,500万人、平成32(2020)年には1,800万人に設定されました。市では平成27年度に『国分寺市まち・ひと・しごと創生総合戦略』を策定し、外国人を含めた来訪者を増やすため、様々な地域資源を活用した観光振興・交流促進の取組を進めています。 |
| ③ | 主な課題 | ◆国分寺の魅力が市内外で十分に認知されているとは言えないため、様々な手法により認知度の向上を図る必要があります。 ◆市民・事業者等の興味・関心を引き出しながら、国分寺の新たな魅力の発掘・発信や既存の魅力のフラッシュアップを進めていく必要があります。 ◆外国人を含めた観光客がニーズに合った市内観光情報入手できる環境整備が必要です。 |
| ④ | 取組方針 | ①様々な手法による国分寺の認知度向上 ②協働による国分寺の魅力の発掘・発信 ③観光客に優しい環境の整備 |

| 【指標の状況】 | | | | | | | |
|------------------------|---------------------------|-----|---------|---------|---------|---------|--|
| ⑤ 指標 | | | | | | 成果及び課題 | |
| ◎ まちづくりの指標 ● その他の指標 | | H29 | H30 | R1 | R2 | | |
| ◎ | 国分寺の魅力の発信に対する満足度 | 目標 | 25.8% | 30.0% | 33.0% | 35.0% | 各種PR事業を継続的に実施してきたこと、市制施行55周年記念に併せた企画展などによる市の魅力の認知拡大・定着は図ってきたが、市民アンケートの結果としては横ばいとなった。引き続き、様々な媒体や観光大使を通じた情報発信を行うとともに、「新しい生活様式」を踏まえた、PR手法の検討も必要である。 |
| ◎ | 市民アンケートの数値 | 実績 | 32.9% | 33.1% | 31.2% | 89.1% | |
| | | 達成率 | 127.5% | 110.3% | 94.5% | 89.1% | |
| ◎ | 来訪者数 | 目標 | 19,300人 | 25,000人 | 33,000人 | 41,000人 | お鷹の道湧水園が開園10周年を迎え、観光大使を活用したPRも実施した。年度末の新型コロナウイルス感染症拡大の影響等から来訪者は減少しており、適切な感染症対策を施しながら、来訪者数の回復を図る必要がある。 |
| ◎ | 武蔵国分寺跡資料館(お鷹の道湧水園)の年間見学者数 | 実績 | 11,542人 | 13,441人 | 12,428人 | 30.3% | |
| | | 達成率 | 59.8% | 53.8% | 37.7% | 30.3% | |
| | | 目標 | | | | | |
| | | 実績 | | | | | |
| | | 達成率 | | | | | |

| (参考) 中心事業の数値目標 | | | | | | | |
|--|------------------------------------|-----|--------|--------|--------|---------------|---|
| 国分寺市総合ビジョン実行計画で掲げている各中心事業の数値目標を示しています。 | | | | | | | |
| ① | | H29 | H30 | R1 | R2 | 指標の概況(成果及び課題) | |
| ① | ロケ関係情報の発信件数 | 目標 | 35件 | 50件 | 60件 | | 70件 |
| ① | フェイスブック及びツイッターを活用してロケに関する情報を発信した件数 | 実績 | 6件 | 3件 | 3件 | 4.3% | |
| | | 達成率 | 17.1% | 6.0% | 5.0% | 4.3% | |
| ② | 国分寺×宇宙ツイッターフォロー一件数 | 目標 | 500件 | 750件 | 1,000件 | 1,200件 | ③特設サイトについては、民間のポータルサイトや既存のスマホアプリを活用することで特設サイトを新設せずとも事業目的を達成できる可能性がある。引き続き民間サービスの調査研究・活用を検討を行う。 ④設置した観光案内板の維持管理を行うとともに、他の観光ルートでの活用について検討が必要である。 |
| ② | 国分寺×宇宙ツイッターフォロー一件数 | 実績 | 457件 | 512件 | 592件 | 49.3% | |
| | | 達成率 | 91.4% | 68.3% | 59.2% | 49.3% | |
| ③ | 特設サイトの開設 | 目標 | 0件 | 1件 | 1件 | 1件 | |
| ③ | 特設サイトの新規開設(延べ数) | 実績 | 0件 | 0件 | 0件 | 0.0% | |
| | | 達成率 | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 0.0% | |
| ④ | 観光案内板の設置数 | 目標 | 20基 | 20基 | 20基 | 20基 | |
| ④ | クラウドファンディングを活用した観光案内板の設置数(延べ数) | 実績 | 35基 | 35基 | 35基 | 175.0% | |
| | | 達成率 | 175.0% | 175.0% | 175.0% | 175.0% | |

・・・については、令和2年度目標(値)(または前期実行計画最終目標(値))に対しての達成率

| 【施策の現状】 | | |
|---------|------------------|---|
| ⑥ | 市民アンケートの結果／市民ニーズ | 「国分寺の魅力の発信」の取組について、「満足」の回答は31.2%と前回調査より1.9ポイント下がっているものの、3割合を維持している。また、年代別では10・20歳代で「満足」が44.6%と4割を超えて高くなっている。一方で、60歳代で「不満」が21.1%と他の年代より高くなっている。 |
| ⑦ | これまでの成果 | ・市制施行55周年を記念した式典・企画展をはじめ、お鷹の道湧水園開園10周年を記念したイベントなど、観光大使を活用した市内外に発信する事業を実施することができた。 ・ロケーションボックスとして、連続ドラマにおいてお鷹の道・真姿の池湧水群を活用してもらうなど、国分寺のPRをすることができた。 ・「国分寺ペンシルロケット記念日」とJR東日本国分寺駅の開業130周年の時期が重なったことから、連携イベントを実施した。また、アポロ11号月着陸50周年を切り口とした企画を行った。いずれも多くの参加者があり、「日本の宇宙開発発祥の地 国分寺市」の認知度を高めることができた。イベントでは適宜アンケートを実施し、来場者の横断把握に努めた。 |
| ⑧ | 課題事項 | 【今年度中に改善が必要な事項】 ・新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、「新しい生活様式」を意識した魅力の発信のあり方について検討を行う。 ・番組等制作者に撮影場所としての関心を高めよう。ロケーションボックスに関わる様々なツールを活用したPRなどを行う。 ・新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、「国分寺×宇宙」、「日本の宇宙開発発祥の地 国分寺市」が更に多くの市民等に浸透していくように、宇宙という題材から、より一般の人々が馴染みのある、また親しまいが持てるイベント等を実施する。 【次年度以降に改善が必要な事項】 新型コロナウイルス感染症への対応を含む社会情勢等の変化を踏まえ、時代に即した適切な魅力発信の取組を実施する。 |

| 【施策の方向性】 | | |
|----------|------------------|--|
| ⑨ | 改善方針(一次方針) | 想定するターゲットを意識し、観光大使の活用などによる市の知名度向上やイメージアップにつなげ、国分寺に愛着や関心を持つ人を増やしていく。その際、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた「新しい生活様式」を意識したPRの手法も整理をしていく。 ロケーションボックス事業を通して国分寺の魅力の発信し、市の知名度の向上や来訪者の増加につなげるため、ロケ誘致に向けた積極的な撮影支援に引き続き取り組んでいく。 |
| ⑩ | 行政改革推進委員会からの意見 | 「国分寺の魅力の発信に対する満足度」について目標を達成しておらず、更なる国分寺の認知度向上と魅力の発掘・発信を行っていく必要がある。 特に、新型コロナウイルス感染症の影響により、大規模なイベント等の開催が見送せざるを得ないため、民間事業者との連携等による様々なプロモーションの手法を検討していく必要がある。 また、PRの手法がSNS等に偏ることで情報格差が生じないよう、幅広い世代に配慮しながら国分寺の魅力の発信していく必要がある。 |
| ⑪ | 総合ビジョン等推進本部からの意見 | 一次方針を基に、行政改革推進委員会からの意見も踏まえ、引き続き施策の推進に努めること。 |

| | | |
|---|---------------|--|
| ⑫ | 次年度への反映(最終方針) | 【次年度施策実施方針】 ・市民協働や地域活性化包括連携協定等を活用した民間協働によるシティプロモーション事業を展開し、国分寺市への愛着や関心を持つ人の増加を目指す。なお、事業の展開に当たっては、新型コロナウイルス感染症を機に「新しい生活様式」を意識して進めていく。 ・国分寺市のまちなか魅力の一つである「国分寺×宇宙」、「日本の宇宙開発発祥の地 国分寺市」が更に多くの市民等に浸透していくように、インターネットを活用したイベント等の実施も視野に入れ、各イベント等を切り口に国分寺×宇宙ツイッターのフォロー数の増加を目指していく。 【次年度予算に対する方針】 ・国分寺市の魅力を広く市内外に向けて発信するため、シティプロモーション動画を制作する費用を予算計上する。 ・宇宙という専門的で難しくなりがちな題材を、より一般の人々が馴染みのある、また親しまいが持てるようなイベント等を新型コロナウイルス感染症対策を講じながら実施するための予算を計上する。 |
|---|---------------|--|

施策マネジメントシート

| | | | | | | |
|-----|----|-------|------|-----------|-----|---------|
| 施策名 | 12 | 地域づくり | 主担当課 | 協働コミュニティ課 | 担当課 | 地域共生推進課 |
|-----|----|-------|------|-----------|-----|---------|

| 【施策の方針】 | | ※国分寺市ビジョン実行計画より抜粋 |
|---------|-----------|--|
| ① | 目的 | 誰もが気軽にあいさつや話し合いができ、互いに支え合い、助け合い、また問題があれば自発的に解決する地域が築かれています。 |
| ② | 施策をとりまく現状 | <p>少子高齢・人口減少社会の進行、景気動向の不透明や人間関係の希薄化などを背景として、近年、様々な社会問題が発生しています。複雑・多様化する社会問題に対応するには、行政による福祉サービスの充実に加え、行政・市民・事業者等が協働し、公的なサービスと市民の自発的な福祉活動とを連携して機能させることが必要です。</p> <p>また、市民一人ひとりが、地域生活の中で人と人とのつながりを持つことが幸せに暮らせるという価値観を共有し、人から地域へのつながりを持つことが必要です。</p> <p>本市で「国分寺市地域福祉計画」を策定するに当たり、平成29年度に実施したアンケートでは、53.6%の市民が、日常生活の問題を市民と行政とが力を合わせて解決したいと回答しており、行政・市民・事業者等の連携の必要性に対する市民の認識は高まっています。</p> <p>そのため、地域の活性化に向け、地域による自発的な取組の拡大が求められています。自治会・町内会、民生委員・児童委員協議会、老人クラブ連合会、社会福祉協議会、市民活動団体など、地域づくりの核となる団体活動を支援するとともに、各団体間の連絡調整を通じて、関係団体間や他団体との新たな連携を生み出すきっかけづくりの場を創出していくことが必要です。</p> |
| ③ | 主な課題 | <ul style="list-style-type: none"> ◆市民や地域の市民活動団体などは、独自に多様な活動をしており、これらをつなげるための様々な仕組み、きっかけづくりが必要です。 ◆市民活動の担い手の高齢化や固定化が進んでいる中で、誰もが気軽に地域活動に参加できる機会の創出を支援する必要があります。 ◆地域づくりの主体である自治会・町内会や市民活動団体の活動は活性化が求められており、その活動を支援する必要があります。 ◆地域づくりの担い手はまだ不足しており、その担い手を地域の中から育成・養成する必要があります。 ◆地域づくりの一翼を担う社会福祉協議会と連携し、地域のボランティア活動を推進する必要があります。 |
| ④ | 取組方針 | <ol style="list-style-type: none"> ①地域の様々な社会資源の連携の促進 ②多様な世代による市民活動の活性化 ③地域づくりを担う人材の育成・養成 |

| 【指標の状況】 | | | | | | | |
|------------|------------------------|-----|-------|-------|-------|--------|---|
| ⑤ | 指標 | H29 | H30 | R1 | R2 | 成果及び課題 | |
| ◎ まちづくりの指標 | | | | | | | |
| ● その他の指標 | | | | | | | |
| ◎ | 地域福祉の推進に対する満足度 | 目標 | 16.5% | 17.0% | 17.5% | 18.0% | 「地域福祉の推進に対する満足度」の実績は目標を下回った。今後も、地域福祉推進協議会の議論の活発化を図り、より地域福祉の推進を実感できる手法を検討していく必要がある。 |
| | 市民アンケートの数値 | 実績 | 14.8% | 16.8% | 15.4% | 85.6% | |
| ◎ | 過去1年間に地域活動に参加している市民の割合 | 目標 | 55.5% | 57.0% | 58.5% | 60.0% | 「過去1年間に地域活動に参加している市民の割合」の実績は目標値を下回った。地域活動の広報を分野別に紹介するなど、その方法について更なる研究を進めながら、活動へのより効果的な支援方法を検討していく必要がある。 |
| | 市民アンケートの数値 | 実績 | 50.0% | 50.6% | 49.1% | 81.8% | |
| ◎ | 説明 | 目標 | | | | | |
| | | 実績 | | | | | |
| ◎ | 説明 | 目標 | | | | | |
| | | 達成率 | | | | | |

| (参考) 中心事業の数値目標 | | | | | | | |
|--|------------------------------|-----|----------|----------|----------|---------------|--|
| 国分寺市総合ビジョン実行計画に掲げている各中心事業の数値目標を示しています。 | | H29 | H30 | R1 | R2 | 指標の概況(成果及び課題) | |
| ① | 地域福祉推進協議会への参加者数 | 目標 | 65人 | 70人 | 75人 | 80人 | ①委員相互の結びつきや積極的な広報活動などにより、新たな委員の応募がうまれたことから、目標値を超過達成することができた。今後とも、つながりの進展を目指した取組を進めていく。 |
| | 委員の委嘱者数 | 実績 | 64人 | 71人 | 77人 | 14件 | |
| ② | 市民活動団体等交流イベント支援数 | 目標 | 11件 | 12件 | 13件 | 14件 | ②新型コロナウイルス感染症対策のため、イベントの開催が前年より減少したことが要因となり、目標値を下回った。団体の主体性を基本とし、交流促進に向けたイベントを新たに創り出す仕組みの研究を検討しながら、ニーズを分析し、支援策を模索していく。 |
| | 支援したイベントの数 | 実績 | 9件 | 10件 | 9件 | 64.3% | |
| ③ | 自治会・町内会参加数 | 目標 | 22,740世帯 | 22,760世帯 | 22,780世帯 | 22,800世帯 | ③目標値をやや下回ったが、今後も未加入者の加入動機を呼び起こす工夫や、自治会・町内会の活動強化策を研究していく。 |
| | 自治会・町内会加入世帯数 | 実績 | 22,482世帯 | 22,478世帯 | 22,254世帯 | 97.6% | |
| ④ | ひとり暮らし高齢者等地域交流事業へのボランティア参加者数 | 目標 | 735人 | 750人 | 765人 | 780人 | ④新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、3月実施予定の交流会は全て中止となり、目標値を若干下回る結果となった。地域交流の促進に向け様々な世代へのアプローチを検討する必要がある。 |
| | 地域住民ボランティアの参加者数 | 実績 | 747人 | 726人 | 698人 | 89.5% | |

・・・については、令和2年度目標(値)(または前期実行計画最終目標(値))に對しての達成率

| 【施策の現状】 | | |
|---------|------------------|---|
| ⑥ | 市民アンケートの結果／市民ニーズ | <p>「地域福祉の推進」の取組について「満足」の回答は15.4%、「地域コミュニティ活動の推進」の取組について「満足」の回答は17.7%と、それぞれ前回調査より1ポイント前後下がっている。一方、本市・本多・東志ヶ窪地域では、「地域福祉の推進」について16.9%、「地域コミュニティ活動の推進」について19.9%と、それぞれ前回調査より満足度の回答が5ポイント以上、上がっている。</p> <p>「過去1年間に何らかの地域活動に参加したことがある」との回答は49.1%となっており、前回調査よりやや下がっている。地域別では本市・本多・東志ヶ窪地域で59.0%と、地域活動に参加した人の割合が最も高く、その他の地域では5割に達していない。</p> |
| ⑦ | これまでの成果 | <p>地域福祉推進協議会については、回を重ねるごとに委員相互の結びつきが強くなっている。積極的な広報活動などにより、新たな委員の応募がうまれた。</p> <p>地域交流イベントでは、「地域センターまわりへの協力」や「市民活動アジェンダの実施」により、市民活動団体の交流をはじめ子どもから高齢者に至る多世代交流の場となっている。</p> <p>「自治会・町内会連絡会」を年3回実施することで、自治会・町内会間の意見交換や公共機関などからの情報提供を行った。また、第3回の実施時には「コミュニティ政策」を専任とする講師による講演を行い、一定の評価を得た。</p> <p>ひとり暮らし高齢者等地域交流事業については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、3月実施予定の交流会は全て中止となったが、引き続き多くのボランティアに参加してもらい、世代間交流を進めている。</p> |
| ⑧ | 課題事項 | <p>【今年度中に改善が必要な事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中心事業①では、前年度の数値目標はおおむね達成されており、今年度の目標の達成に向けて事業を充実させる必要がある。 ・中心事業②では、各地域センターの利用者協議会に係る情報共有を促し、お互いに影響しあえる関係性を構築する。 ・中心事業③では、自治会・町内会が更に必要とする情報を研究し、より効果的な施策を展開していく。 <p>【次年度以降に改善が必要な事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉推進協議会については、地域における課題解決に向けたサロンとして機能させるためには、福祉分野に偏らない委員の参加が必要であり、産学分野に對し事業の周知を実施し参加の呼びかけが必要である。 ・市が行う自治会・町内会への支援は、依存型ではなく自立した活動を促すものである。コーディネーターなどの相談支援、補助金などの経済的支援、自治会・町内会加入促進のチラシを配布するなど広報支援等、利用できる制度を効果的に周知していく。 ・地域センターの利用者については、環境整備等による利便性の向上を図りながら認知度を高め、若い世代の利用を促し、夜間利用の向上を図る。 ・ひとり暮らし高齢者地域交流事業については、ボランティア参加の拡大に向け、様々なアプローチを検討する必要がある。 |

| 【施策の方向性】 | | |
|----------|------------------|--|
| ⑨ | 改善方針(一次方針) | <ul style="list-style-type: none"> ・地域参加を持続させるために、事業内容を充実させ、周知広報や地域への呼びかけを継続する必要がある。 ・市民活動の活性化については、地域活動の拠点の一つである地域センターの利用者主催イベントへ協力し、施設安全管理を徹底しながら、地域に根ざした団体間の交流や多世代交流の促進を図っていく。 ・自治会・町内会の支援については、活動の活性化を目指しながら、未加入者への加入動機を促す工夫や、日常業務を通じて自治会・町内会に関する活動情報を提供する。また、活動の活性化については、自治会・町内会の活動レベルは地域により様々であり、そのニーズに合わせた支援を行っていく。 |
| ⑩ | 行政改革推進委員会からの意見 | <p>地域づくりの観点から、「地域福祉推進協議会」への参加者数が増え、目標を達成したことは評価する。</p> <p>その一方で、「自治会・町内会加入世帯数は年々減少しており、目標を達成していない。自治会・町内会は地域の中心的なコミュニティであり、災害発生時等においても重要な役割を果たすことから、多と連絡を図りながら加入率向上に取り組んでいく必要がある。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症の影響もあるが、「過去1年間に地域活動に参加している市民の割合」や「ひとり暮らし高齢者等地域交流事業へのボランティア参加者数」などの実績値についても年々低下している。地域福祉推進協議会が委員相互の結びつき等により参加者数を増やしたように、参加者の募集についても様々な方法を検討する必要がある。</p> |
| ⑪ | 総合ビジョン等推進本部からの意見 | <p>一次方針を基に、行政改革推進委員会からの意見も踏まえ、引き続き施策の推進に努めること。</p> <p>課題事項として挙げた地域福祉推進協議会への産学分野の参加呼び掛け等については、鋭意取り組み一層の内容の充実を図ること。</p> |

| | | |
|---|---------------|--|
| ⑫ | 次年度への反映(最終方針) | <p>【次年度施策実施方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉推進協議会の参加者数を維持するため、コロナ禍でも活動を継続できるように支援する。感染症対策として会議は書面開催やWeb会議の導入を図る。対面式による会議を実施する際には感染症対策を徹底する。産学分野の参加呼び掛けについては、地域福祉推進協議会委員から紹介してもらう等の手段を用いてアプローチを図る。 ・市民活動団体等交流イベントの支援に当たっては、委託による備品の調達や実行委員会への参加など、引き続き多角的な協力をしながら、団体間の信頼関係の構築や連携強化を図る。 ・自治会・町内会の支援に当たっては、加入促進チラシの発行や、市の広報媒体などを活用した加入動機を促しながら、自治会活動の情報収集を強化し、活動の参加促進を図る。 ・また、市から自治会・町内会へ依頼した回覧物を市ホームページに掲載し、利便性を高めるなど新たな施策を講じていく。 ・コロナ禍においても、ひとり暮らし高齢者等地域交流事業へのボランティア参加者数の減少を抑えるため、交流事業の見直しを行う。これからは、茶話会を中心としていたため新型コロナウイルス感染症の感染リスクが高かった。今後は、茶話会での飲食を取り止めた交流会とし滞在時間も短くする。また、交流会への参加を控えている高齢者に対しては、電話連絡や短時間の訪問を実施することし、ボランティアの感染リスクを軽減する。 <p>【次年度予算に対する方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉推進協議会のWeb会議を開催するに当たり、インターネット環境に関する費用(パソコンやタブレット端末費、通信費等)を検討し環境整備を既定予算であったが、市庁舎の買付品で対応することにより新たな財政負担を発生させることなく開催する。 ・安全で円滑な運営に寄与することを目的に、市民活動団体等交流イベントで使用する備品の調達に必要な予算を計上する。 ・自治会・町内会の支援の1つである公共施設等設置事業補助金については、自治会・町内会の意向と近年の実績を勘案し、予算算入を行い、精度向上を図る。 |
|---|---------------|--|

施策マネジメントシート

| | | | | | | |
|-----|----|-------|------|-------|-----|-------|
| 施策名 | 13 | 多文化共生 | 主担当課 | 人権平和課 | 担当課 | 市政戦略室 |
|-----|----|-------|------|-------|-----|-------|

| 【施策の方針】 | | ※国分寺市ビジョン実行計画より抜粋 |
|---------|-----------|---|
| ① | 目的 | 在住外国人の生活に必要な情報が周知され、安心して暮らせる環境が整っています。また、国際交流や都市間交流が進み、市民の中に多様な文化を尊重し、「共生」の意識が育まれています。 |
| ② | 施策をとりまく現状 | <p>【外国人支援・国際交流】</p> <p>日本で暮らす外国人の数は、平成28(2016)年6月時点で230万人を超え、人口の約1.8%を占めています。本市においても、住民登録のある外国人数は、平成28(2016)年7月時点で1,880人と、20年前のおおよそ倍の人数にまで増加し、市人口の約1.9%を占めるに至っています。</p> <p>インバウンドの推進や東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催により、今後も日本を訪れる外国人が増加し、在住外国人の数も増加するものと考えられます。このため、様々な国籍や民族の方がそれぞれの文化を尊重し合い、地域の一員として共に暮らすことができるよう、取組を進めるとともに、外国人来訪者の利便性を向上させる必要があります。</p> <p>【都市間交流】</p> <p>災害発生後の被災地と友好関係にある都市からの献身的な支援は、復旧に向けた活動の大きな支えとなっています。本市においては、国内、国際姉妹都市関係を締結している佐渡市、マリオン市(オーストラリア)との間だけでなく、防災協定締結都市との間でも、様々な機会をとらえ、文化交流や教育交流、物産交流を図っています。今後も多様な主体による交流が行われるよう、姉妹都市や友好都市との人と人とのつながりを深めることで都市間の相互理解と連携強化を進める必要があります。</p> |
| ③ | 主な課題 | <ul style="list-style-type: none"> ◆在住外国人が安心して地域で暮らせるように多言語での情報提供や生活支援、教育支援が必要です。 ◆外国人来訪者の利便性を高め、国分寺の魅力を知ってもらえるような環境を整えることが必要です。 ◆市民の豊かな国際感覚を育むため、国際理解・国際交流の促進が求められます。 ◆市民が多様な文化に触れる機会を増やすよう、姉妹都市、友好都市との交流、連携を深め、災害時の対応も含め相互に課題を補完し合うパートナーとしての協力関係を構築することが必要です。 |
| ④ | 取組方針 | <ul style="list-style-type: none"> ①多言語での情報提供や在住外国人の生活・教育への支援 ②来訪する外国人への対応 ③国際理解・国際交流の推進 ④姉妹都市等との交流の強化 |

| 【指標の状況】 | | | | | | |
|---------|--|-----------|--------|--------|--------|---|
| ⑤ | 指標 | H29 | H30 | R1 | R2 | 成果及び課題 |
| | ◎まちづくりの指標 ●その他の指標 | | | | | |
| ◎ | 多文化共生事業への参加者数 | 目標 5,000人 | 5,000人 | 5,200人 | 5,500人 | 新型コロナウイルス感染症対策のため、年度後半に日本語教室や国際理解事業が中止となり、実績値は減少しているが、ホストタウン関連の事業が実施されるなど、市民が国際理解を深める機会が増えている。国際協会主催の日本語教室に平均参加者数は増加しており、語学教室の参加者もほぼ定員を満了している状況である。 |
| | ◎ 日本語教室や国際交流・国際理解事業への参加者数(延べ) | 実績 6,266人 | 9,189人 | 7,120人 | | |
| | ◎ 姉妹都市に関する認知度・参加度 | 目標 22.0% | 24.0% | 26.0% | 27.0% | 姉妹都市に関する認知度が下がっているため、通販サイトの紹介など、市民にPRする方法を検討し実施する必要があります。 |
| | ◎ 市民アンケートの数値(姉妹都市を知っており、イベント参加や産品購入等をしたことがある市民の割合) | 実績 19.7% | 21.1% | 18.7% | 69.3% | |
| | | 達成率 89.5% | 87.9% | 71.9% | | |
| | 説明 | 目標 | | | | |
| | | 実績 | | | | |
| | | 達成率 | | | | |

| (参考) 中心事業の数値目標 | | | | | | |
|--|---------------------------|------------|--------|--------|--------|---|
| 国分寺市総合ビジョン実行計画で掲げている各中心事業の数値目標を示しています。 | | H29 | H30 | R1 | R2 | 指標の概況(成果及び課題) |
| ① | 外国人相談窓口対応件数 | 目標 120件 | 130件 | 140件 | 150件 | 国際協会が外国人向け生活相談窓口になっているが、在住外国人の増加や新型コロナウイルス感染症の関連で相談件数が増加している。対応のための人員体制の強化などが課題である。 |
| | 説明 | 実績 80件 | 50件 | 107件 | | |
| | | 達成率 66.7% | 38.5% | 76.4% | 71.3% | |
| | ボランティア育成 | 目標 40人 | 60人 | 80人 | 100人 | ②「おもてなし語学ボランティア」育成講座は好評のうちに終了した。東京2020大会延期の影響で、関連事業は減少するが、多文化共生ボランティア募集や、外国人支援のためのボランティア育成を強化していく。③新型コロナウイルス感染症の関係で実績値は減少しているが、一定程度の水準は保っている。今後、新型コロナウイルス感染症や東京2020大会延期の影響で更に参加者数の減少が見込まれるが、オンライン活用などの実施を国際協会と連携して進める。④姉妹都市周年記念行事を実施した平成30年度と比較して令和元年度は事業数が減少しているが、一定数の事業が継続して行われている。 |
| | 説明 | 実績 65人 | 84人 | 71人 | | |
| | | 達成率 162.5% | 140.0% | 88.8% | 71.0% | |
| | 国際理解・国際交流に関わるイベントや講座の参加者数 | 目標 1,800人 | 2,000人 | 2,100人 | 2,200人 | |
| | 説明 | 実績 2,213人 | 5,209人 | 3,108人 | | |
| | | 達成率 122.9% | 260.5% | 148.0% | 141.3% | |
| | 姉妹都市・友好都市関連の事業数 | 目標 12事業 | 13事業 | 14事業 | 15事業 | |
| | 説明 | 実績 14事業 | 28事業 | 20事業 | | |
| | | 達成率 116.7% | 215.4% | 142.9% | 133.3% | |

・・・については、令和2年度目標(値)(または前期実行計画最終目標(値))に對しての達成率

| 【施策の現状】 | |
|---------|--|
| ⑥ | 市民アンケートの結果／市民ニーズ |
| | <p>「国際交流・多文化共生の推進」の取組について、「満足」は11.6%、「不満」は21.9%と、「満足」が「不満」を10.3ポイント下回っている。特に30歳代以下の年代では「不満」が3割を超えている。一方で、市に「外国人に暮らしやすい環境が整っていると思う」と回答した割合は28.1%と、前回調査より2.4ポイント上がっている。</p> <p>・姉妹都市の認知度は61.3%と、前回調査の61.9%からほぼ変わらないが、「イベント参加や産品購入をしたことがある」との回答は24.4ポイント下がっている。また、「イベント参加や産品購入をしたことがある」との回答は年齢が上がるにつれて高くなる傾向にあり、70歳以上では32.4%と3割を超えている。地域別では、姉妹都市の認知度が新町・北町・並木町・戸倉・東戸倉・富士本地域で71.4%、「イベント参加や産品購入をしたことがある」が南町・東元町・西元町・泉町地域で22.9%と、他の地域よりも高くなっている。</p> |
| ⑦ | これまでの成果 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・国際協会と連携し、外国人相談窓口事業や日本語教室、ホストタウンであるベトナムに関連した国際理解・交流イベント、講師派遣、ボランティア派遣等を実施した。また、平成27年度より「おもてなし語学ボランティア」育成講座を都と共催で開催した。 ・多文化共生講座「ベトナムを知ろう」をスポーツ振興課と人権平和課の共催で開催した。 ・人権平和課ほか、庁内の各部署において姉妹都市・友好都市の関連事業を実施した。 |
| ⑧ | 課題事項 |
| | <p>【今年度中に改善が必要な事項】</p> <p>日本で暮らす外国人の数は年々増加し、令和元年12月時点で290万人、東京都では57万人を超えている。本市でも、住民登録のある外国人数は、20年前の外国人登録者数のおおよそ倍の人数となり、新型コロナウイルス感染症関連を含む様々な情報を多言語で発信する必要性が増している。①行政情報の多言語化、②職員を中心に、やさしい日本語や音声翻訳ツールを用いたコミュニケーション方法の周知、③外国人向け相談体制の強化、④外国人支援に係るボランティアの育成・研修等が必要である。また、様々な部署が姉妹都市・友好都市関連事業を実施しているため、人権平和課が包括的に事業を実施・評価できない状況である。</p> <p>【次年度以降に改善が必要な事項】</p> <p>今年度の改善事項を次年度も確実に実行できるよう体制作りを継続する。東京2020大会関連の事業を実施するほか、ポストコロナ、オリパラ後の社会情勢を見据えつつ、多文化共生事業・姉妹都市・友好都市事業の組み立てを見直していく。</p> |

| 【施策の方向性】 | |
|----------|---|
| ⑨ | 改善方針(一次方針) |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・国際協会と連携し、より多くの外国人に行政情報等を届け、適切に市民サービスを提供できるよう、具体的な施策に落とし込んでいく。 ・姉妹都市・友好都市の認知度及び指定保養施設利用向上を目指し、市報やSNSを活用した周知に取り組み。 |
| ⑩ | 行政改革推進委員会からの意見 |
| | <p>市内在住の外国人が安心して地域で暮らせる環境づくりを進めるとともに、新型コロナウイルス感染症拡大や災害発生時等の緊急事態に備えるため、国際協会と連携し、日頃から様々な手法を用いて多言語により情報を発信するとともに、強固な相談体制を構築していく必要がある。</p> <p>また、「姉妹都市に関する認知度・参加度」における取組については、新型コロナウイルス感染症の影響により国分寺まつりが中止となるなど今後のイベント等の開催が見送せられたため、新たな事業の展開に向けて庁内外の関係部署・関係機関と連携して検討する必要がある。</p> |
| ⑪ | 総合ビジョン等推進本部からの意見 |
| | <p>一次方針を基に、行政改革推進委員会からの意見も踏まえ、引き続き施策の推進に努めること。</p> <p>特に、今般の新型コロナウイルス感染症のまん延など、非常時においても外国人住民の安全・安心につながるよう、多言語、やさしい日本語等を活用した情報発信に注力していく必要がある。</p> |

| | |
|---|---|
| ⑫ | 次年度への反映(最終方針) |
| | <p>【次年度施策実施方針】</p> <p>・国際協会と連携し、より多くの外国人に行政情報等を届け、適切に市民サービスを提供できるよう、具体的な施策に落とし込んでいく。</p> <p>・姉妹都市・友好都市の認知度及び指定保養施設利用向上を目指し、市報やSNSを活用した周知に取り組み。</p> <p>【次年度予算に対する方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国人相談対応体制の強化、外国にルーツを持つ児童・生徒への支援、市報や行政情報の多言語化のための予算を計上する。 ・やさしい日本語職員研修実施のための予算を計上する。 ・多文化共生社会構築のため、市民向け講座開催の予算を計上する。 ・保養施設利用助成金の予算を計上する。 |

施策マネジメントシート

| | | | | | | |
|-----|----|---------|------|-----|-----|---|
| 施策名 | 14 | 商工振興・創業 | 主担当課 | 経済課 | 担当課 | — |
|-----|----|---------|------|-----|-----|---|

| 【施策の方針】 | | ※『国分寺市ビジョン実行計画』より抜粋 |
|---------|-----------|--|
| ① | 目指す姿 | 個性豊かで魅力ある商店・商店街によりにぎわいが創出されるとともに、創業しやすい環境の整備、雇用情報の拡充が図られることで商工業が活性化しています。 |
| ② | 施策をとりまく現状 | <p>経済再生・デフレ脱却に向けた経済財政政策の推進により、雇用や所得環境が改善し、経済状況は緩やかな回復基調が続いているものの、個人消費は力強さを欠いた状態にあります。</p> <p>本市の商業は、経営者の高齢化やそれに伴う後継者問題、消費者の購買行動の変化などの影響を受け、商店数や販売額は減少傾向にあり、依然として厳しい状況にあります。このような状況を解消するため、商店街のにぎわいの創出や一店造品事業による商店街の魅力の向上に取り組んでいます。さらに、今後は、農業者や事業者などが協働して関わりその取組が広がっていく「くべじ」をはじめ、商工業と農業・観光などの連携を一層強化し、相互作用を進展させる施策を実施することで、産業の活性化を図っていくことが必要となります。</p> <p>また、産業競争力強化法の制定・施行により、「産業の新陳代謝」を加速するためのベンチャー企業や創業・起業の促進に向けた措置が講じられています。</p> <p>本市においても、平成27(2015)年に産業競争力強化法に基づき策定した『創業支援事業計画』が国より認定を受けたことを踏まえ、地域の活性化や新たな事業の創出に向け、創業塾や個別相談、セミナーなどを実施しています。</p> <p>雇用情報の拡充については、『国分寺市就労支援プラン』に基づき、求人情報、セミナー・面接会情報等の就労支援情報の提供や、様々な関係機関との連携を進めてきました。就労支援機関である東京しごとセンター多摩の立川市への移転後を見据えた対応が必要です。</p> |
| ③ | 主な課題 | <ul style="list-style-type: none"> ◆地域産業の次世代を担う人材の育成が課題となっており、創業を支援する取組を強化する必要があります。 ◆広域的なにぎわいを創出するため、商店会同士の連携・体制強化を支援する必要があります。 ◆中小企業の事業育成や振興、事業継承等の問題があり、経営の強化や持続的な安定化につながる支援を行う必要があります。 ◆現在、市内にある東京しごとセンター多摩の立川市への移転が予定されているなど、市民的就労支援情報取得等に関し利便性の低下が懸念されています。各就労支援関係機関の特性に応じた連携を検討しながら、就労支援の取組を強化する必要があります。 |
| ④ | 取組方針 | <ul style="list-style-type: none"> ①創業の支援 ②商店街の活性化 ③中小企業の育成・支援の充実 ④就労の支援 |

| 【指標の状況】 | | | | | | | |
|------------------------|--------------------|-----|-----------|-----------|-----------|-----------|---|
| ⑤ 指標 | | H29 | H30 | R1 | R2 | 成果及び課題 | |
| ◎ まちづくりの指標 ● その他の指標 | | | | | | | |
| ◎ | 商工の振興・創業の支援に対する満足度 | 目標 | 13.0% | 14.0% | 15.0% | 16.0% | 市民の満足度を維持することができなかったため、既存事業の内容を検証し、特に自営業者に対する支援について研究を重ねるとともに、新たなニーズの把握に努め、市民の満足度の向上を図るような事業を展開していく必要がある。 |
| | 市民アンケートの数値 | 実績 | 13.0% | 14.7% | 12.5% | 78.1% | |
| ◎ | 商店会の会員数 | 目標 | 737店(事業所) | 750店(事業所) | 760店(事業所) | 770店(事業所) | 商店会の会員数については、微増となった。今後も引き続き商店会が実施する魅力あるイベントや地域での取組を支援し、会員数が継続して増加するよう努めていく必要がある。 |
| | 商店会連合会による情報提供 | 実績 | 737店(事業所) | 729店(事業所) | 731店(事業所) | 94.9% | |
| ◎ | 説明 | 目標 | | | | | |
| | | 実績 | | | | | |
| ◎ | 説明 | 目標 | | | | | |
| | | 達成率 | | | | | |

| (参考) 中心事業の数値目標 | | | | | | | |
|--|-------------------------|-----|------|------|------|---------------|---|
| 国分寺市総合ビジョン実行計画で掲げている各中心事業の数値目標を示しています。 | | | | | | | |
| | | H29 | H30 | R1 | R2 | 指標の概況(成果及び課題) | |
| ① | 創業支援事業計画に基づく創業者数 | 目標 | 27人 | 31人 | 31人 | 31人 | ①段階的に創業支援メニューの充実を図ってきたことにより、目標数値を上回って推移している。今後も更なる事業の充実や周知を図っていく。 |
| | 創業支援事業計画に基づく支援を受けた創業者の数 | 実績 | 56人 | 76人 | 65人 | 209.7% | |
| ② | 受賞個店数 | 目標 | 0店 | 2店 | 4店 | 6店 | ②前年度に引き続き受賞店から好評価をいただき、市内個店の支援につながった。事業の認知度が向上するよう周知を図り、更なるまちの賑わい創出につなげていく。 |
| | グランプリを受賞した個店の数(累計) | 実績 | 0店 | 2店 | 4店 | 66.7% | |
| ③ | 融資件数 | 目標 | 100件 | 100件 | 100件 | 100件 | ③創業資金メニューの充実を図ったこと等により融資件数を増やすことができた。引き続き金融機関と連携を強化して利用者の増加を図っていく。 |
| | 融資が行われた件数 | 実績 | 78件 | 72件 | 94件 | 94.0% | |
| ④ | 就労支援情報提供拠点設置数 | 目標 | 0か所 | 1か所 | 1か所 | 1か所 | ④令和元年度は0箇所。引き続き設置にあたって必要な情報収集を行うとともに、代替措置について関係機関と協議していく必要がある。 |
| | 就労支援情報提供拠点設置数(累計) | 実績 | 0か所 | 0か所 | 0か所 | 0.0% | |

・・・については、令和2年度目標(値)(または前期実行計画最終目標(値))に對しての達成率

| 【施策の現状】 | | |
|---------|------------------|---|
| ⑥ | 市民アンケートの結果／市民ニーズ | 「商工の振興・創業の支援」の取組について、「満足」の回答は12.5%と、前回調査より2.2ポイント下がっている。職業別では、自営業で「不満」の回答が31.7%と3割を超えて高くなっており、前回調査より14.2ポイント大きく上がっている。 |
| ⑦ | これまでの成果 | <ul style="list-style-type: none"> ・創業支援については、創業個別相談会の回数を増やすなど、メニューの段階的な拡充を図ってきたことにより、創業しやすい環境の整備を進めることができた。 ・商店街の活性化については、商店会が実施するイベントへの支援だけでなく、自治会等の地域団体と連携して実施するイベントに対しても補助金により支援を行ってきた。 ・中小企業の育成・支援の充実については、令和元年度より創業資金利用者に対して保証料の全額補助を実施したことや金融機関を通じた周知に力を入れたことにより、融資実行件数の増加につながり、中小企業者への支援につながった。 |
| ⑧ | 課題事項 | <p>【今年度中に改善が必要な事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響の長期化も見受け、商店会や事業者のニーズの把握に努めるとともに、国や東京都の支援策の情報提供や市独自の支援策についても適時・適切に行っていく。 ・創業支援については、創業希望者のニーズの把握に努め、更なるメニューの充実について検討を重ねていく。 <p>【次年度以降に改善が必要な事項】</p> <p>就労支援情報提供拠点設置については、厚生労働省が行っているハローワーク業務システムの見直しを踏まえ、代替措置の実施可能性についてハローワークと協議していく必要がある。</p> |

| 【施策の方向性】 | | |
|----------|------------------|---|
| ⑨ | 改善方針(一次方針) | <ul style="list-style-type: none"> ・創業塾やセミナーなどの創業支援事業や小口事業資金の融資、商店会に対する支援などの各事業を相互に連携させ、まちの賑わいの創出につながる支援を継続して行っていく必要がある。 ・経営者の高齢化に伴う後継者問題などにより、今後は事業承継の課題が顕在化してくると考えられるため、関係機関と連携を図り、適切な情報提供や専門の相談窓口への誘導等を行っていく必要がある。 ・小口事業資金の融資件数については、増加傾向にはあるが、目標に達していない状況であるため、引き続き事業者のニーズの把握に努める。 |
| ⑩ | 行政改革推進委員会からの意見 | 創業支援事業計画に基づく事業者への支援が目標を上回っており、今後も引き続き創業支援メニューの充実が図られることを期待したい。新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う緊急事態宣言等の影響により売上げが減少した事業者に支援制度の更なる周知広報を行い、必要ならに必要情報と支援が行き届くよう事業を進めるとともに、ニーズを的確に把握しながら商工会等との連携を深めて支援を継続していく必要がある。 |
| ⑪ | 総合ビジョン等推進本部からの意見 | 一次方針を基に、行政改革推進委員会からの意見も踏まえ、引き続き施策の推進に努めること。新型コロナウイルス感染症が本施策に及ぼす影響を的確に分析しながら、適時適切な施策を展開していく必要がある。 |

| | | |
|---|---------------|---|
| ⑫ | 次年度策実施方針 | <ul style="list-style-type: none"> ・市の創業支援を受けた創業者数が例年目標を大きく上回っているため引き続き充実した支援を実施する。 ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大により影響を受けている事業者の今後の状況やニーズを把握し国や都の動向を注視しながら、必要な支援策の検討を進めていく。 ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を含めた経営者の高齢化に伴う後継者問題などにより、今後は事業承継の課題が顕在化してくると考えられるため、関係機関と連携を図り、個別相談会などを開催する。 ・小口事業資金の融資件数については、安定した利用があるため、引き続き事業者のニーズの把握に努める。 ・就労支援の取組をより一層進めるため、ハローワーク立川等の就労支援機関と連携を強化し、就労支援プランに相談する就労困難者に対する就労セミナー・相談会等を開催する。 |
| | 次年度への反映(最終方針) | <p>【次年度予算に対する方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内での創業につなげるため、継続して創業支援を実施するための予算を計上する。 ・商工会が実施する事業や商店会が実施する商店街活性化につながるイベント事業を支援するための予算を計上する。 |

施策マネジメントシート

| 施策名 | 15 農業振興 | 主担当課 | 経済課 | 担当課 | 市政戦略室 | | |
|---|--|------|--------|--------|-------|---------------|---|
| 【施策の方針】 ※『園分寺市ビジョン実行計画』より抜粋 | | | | | | | |
| ① | 目指す姿 身近に消費者がいる都市農業の強みをいかして、地域に根ざした農業生産と消費のサイクルを推進することにより、市内農業者の農業経営を強化・安定化し、園分寺の農業が活性化しています。 | | | | | | |
| ② | 施策をとりまく現状 都市農業の安定的な継続等を目的とした都市農業振興基本法が平成27(2015)年に制定され、同法に即した国の『都市農業振興基本計画』が平成28(2016)年に策定されたことから、今後、都市農業の振興に必要な制度の構築が進み見込みです。 都市農地は地価の高騰により、税の負担が農業経営の継続の大きな支障となっています。また、生産環境の悪化、農業者の高齢化、後継者不足などの問題から、農業戸数や農地面積は減少傾向にあり、市内農業を取り巻く環境は厳しい状況にありまします。 これまで本市では、市民農業者として毎年振興ボランティアを養成し、新たな活動者を市内の受入農業者へ紹介してきました。振興ボランティアは一時減少傾向にありましたが、近年は新たな取組を行うことでその数を増やしています。また、各農業経営体の経営改善の支援(取組)も、園分寺の農業をリードする存在である認定農業者もその数を増やしています。 このほか、農業振興の一環として、平成28年度から園分寺ならではの農産物である在来品種の赤米の生産と活用に向けた取組を始め、市民にも広まりつつあります。 | | | | | | |
| ③ | 主な課題 ◆園々の農業経営の強化・安定化を図る支援を行う必要があります。 ◆JA東京むさしの連携強化や農業生産団体等の取組を支援する必要があります。 ◆園分寺駅北口の再開発地域等の人通りが多い場所内で市内農産物の売り場を確保する必要があります。 ◆地場野菜などの流通・販売の展開について研究し、その担い手の取組を支援する必要があります。また、農業と商工業、観光などが連携強化して産業振興に取り組む必要があります。 | | | | | | |
| ④ | 取組方針 ①園々の農業経営改善への支援 ②都市農業ならではの農業体験農園や観光農園等の開園への支援 ③人通りが多い駅前辺等や販売所等がない地域での販路拡大 ④都市農業による地域活性化 | | | | | | |
| 【指標の状況】 | | | | | | | |
| ⑤ | 指標 ◎まちづくりの指標 ●その他の指標 | H29 | H30 | R1 | R2 | 成果及び課題 | |
| ◎ | 農業の振興に対する満足度 市民アンケートの数値 | 目標 | 28.0% | 29.0% | 29.0% | 31.0% | ・市民の満足度を維持することができなかった。駅前などの特定地域で満足度が向上していることについては、こくべジプロジェクトを中心としたこくべジメニュー提供店舗連携イベントの取組が影響していると考えられる。今後は、市内全体での満足度向上のため、既存事業の認知度向上を図っていく必要がある。 ・意欲的に農業経営を行う認定農業者を増やすことができた。引き続き、補助事業の見直しなどを図り、意欲的な担い手を確保していく必要がある。 |
| ◎ | 認定農業者数 見込者数を含む(累計) | 目標 | 94人 | 97人 | 97人 | 100人 | |
| ◎ | 農業の振興に対する満足度 市民アンケートの数値 | 実績 | 31.8% | 33.1% | 28.3% | 91.3% | |
| ◎ | 認定農業者数 見込者数を含む(累計) | 実績 | 113.6% | 114.1% | 97.6% | 91.0% | |
| ◎ | 認定農業者数 見込者数を含む(累計) | 目標 | | | | | |
| ◎ | 認定農業者数 見込者数を含む(累計) | 実績 | | | | | |
| ◎ | 認定農業者数 見込者数を含む(累計) | 達成率 | | | | | |
| ◎ | 認定農業者数 見込者数を含む(累計) | 目標 | | | | | |
| ◎ | 認定農業者数 見込者数を含む(累計) | 実績 | | | | | |
| ◎ | 認定農業者数 見込者数を含む(累計) | 達成率 | | | | | |
| 【参考】 中心事業の数値目標 | | | | | | | |
| ① | 園分寺市総合ビジョン実行計画で掲げている各中心事業の数値目標を示しています。 | H29 | H30 | R1 | R2 | 指標の概況(成果及び課題) | |
| ① | 認定農業者の支援件数 認定農業者より、補助金申請等の相談を受けた件数 | 目標 | 6件 | 7件 | 8件 | 9件 | ①認定農業者に向け積極的に周知活動を展開した結果、目標を達成することができた。今後も引き続き認定農業者を支援できるように取り組む必要がある。 ②目標を達成することができなかった。農業経営の一環として、農業者自らが市民に体験の場を提供し野菜の取組を指導するものであるため、JAと連携して今後も意欲的な農業者の掘り出しを行う必要がある。 ③JA東京むさし園分寺支店により、新たに本多祥應寺で毎月24日出張販売を開始した。JAの協力なしには販売場所を増やすことが困難であるため、引き続きJAと協力して取り組んでいく必要がある。 ④105店舗と微増したものの目標を達成することができなかった。令和元年度にこくべジプロジェクトを推進する新たな組織が立ち上がった。今後は、新組織が主体となり、新たな加盟店確保を目指す取組を進めていく必要がある。 |
| ② | 市内で農業体験農園や収穫体験できる観光農園等に関する事業回数 開園数の累計 | 目標 | 7農園 | 8農園 | 8農園 | 9農園 | |
| ③ | 新たな販売場所の数 新たな販売場所の数の累計 | 目標 | 0か所 | 1か所 | 1か所 | 2か所 | |
| ④ | こくべジを使用した飲食物を提供する事業者数 「こくべジ取扱店」として登録された事業者の数 | 目標 | 75店舗 | 100店舗 | 110店舗 | 120店舗 | |
| ④ | こくべジ取扱店として登録された事業者の数 | 実績 | 80店舗 | 101店舗 | 105店舗 | 87.5% | |
| ④ | こくべジ取扱店として登録された事業者の数 | 達成率 | 106.7% | 101.0% | 95.5% | 87.5% | |
| …については、令和2年度目標(値)(または前期実行計画最終目標(値))に對しての達成率 | | | | | | | |
| 【施策の現状】 | | | | | | | |
| ⑥ | 市民アンケートの結果／市民ニーズ 「農業の振興」の取組について、「満足」の回答は28.3%と前回調査より4.8ポイント下がっている。地域別では、本町・本多・東恋ヶ窪地域、高木町・光町・西町地域以外の地域で「満足」の回答が平均7.5ポイント下がっている。一方で、本町・本多・東恋ヶ窪地域で「不満」の回答が7.5%と5.6ポイント下がっている。 | | | | | | |
| ⑦ | これまでの成果 ・第三次園分寺市農業振興計画に基づき、意欲的に農業経営を行う認定農業者に対し、農業経営改善のための補助金交付や視察会・研修会などの情報提供により支援した。認定農業者数は、目標より下回ったものの前年度より増やすことができた。 ・こくべジプロジェクトを通じた地産地消の推進については、こくべジメニュー提供店舗を105店舗まで拡大することができた。このほか、農と食のつながりを図るため、期間限定イベントとして「マトフェスタ」「うどフェスタ」を、産直マルシェとして「こくべジのじかん(第2回)のわ市と合同」、「こくべジのじかん クリスマスマルシェ」を開催し、訪れた多くの消費者に地産地消の取組のPRやこくべジの消費拡大を図った。 | | | | | | |
| ⑧ | 課題事項 【今年度中に改善が必要な事項】 ・認定農業者になる市民を伝えきいていない農業者に対し、制度説明会を開催してメリットを十分に周知するなど、認定農業者を目指してもらえよう働きかける。 ・令和元年度にこくべジプロジェクトを支える新たな組織「こくべジプロジェクト推進連絡会」を立ち上げた。本会が主体となり、こくべジプロジェクトを通じた地産地消の取組に共感する輪を広げていくため、組織を形成する関係団体との連携を更に強化していく。 【次年度以降に改善が必要な事項】 ・市単独での事業実施ではなく、東京都・東京都農業者協議会・JA・農業委員会など、認定農業者を支援する機関と連携・協力して説明会や視察研修会などを開催し、認定農業者を支援を図るとともに新たな掘り起こしを行う。 ・こくべジプロジェクトを持続性のある事業として推進していくため、取入源を確保できるような事業運営を支援していく必要がある。 | | | | | | |
| 【施策の方向性】 | | | | | | | |
| ⑨ | 改善方針(一次方針) ・農業意欲の高い認定農業者に対し、本市や東京都が実施する補助事業等の支援策の周知を徹底しその活用を促し、農業経営力の強化や農業所得の向上を図っていく。 ・こくべジプロジェクトをより一層推進していくための新たな組織「こくべジプロジェクト推進連絡会」を主体として、食農体験プログラムなどの新たな取組を創出するとともに、取組をこくべジの消費拡大やこくべジメニュー提供店舗の増加につなげ、地産地消の取組の輪を広げていく。 ・農業者自らが指導者となり市民に農業を体験させ農業の魅力を広める。農業体験農園の新規開園の促進を図るとともに、農園主間をつなぐ仕組みを構築し、各農園の運営がより活性化できるよう支援していく。 | | | | | | |
| ⑩ | 行政改革推進委員会からの意見 「こくべジプロジェクト」は、農業の振興に寄与するにとどまらず、地産地消の取組の推進にもつながることから、今後も関係団体と連携を図りながら、農業者・消費者ともに満足度が向上するよう取り組んでいく必要がある。 また、認定農業者については、補助事業等の支援制度を積極的に周知していくことにより農業経営力の強化へつなげていくこと、農業に興味関心がある市民と農業者をつなぐ農業体験農園については、その普及に積極的に取り組む活性化につなげていくことが必要である。 | | | | | | |
| ⑪ | 総合ビジョン等推進本部からの意見 一次方針を基に、行政改革推進委員会からの意見も踏まえ、引き続き施策の推進に努めること。 | | | | | | |
| ⑫ | 次年度への反映(最終方針) 【次年度施策実施方針】 ・こくべジプロジェクトを通じた地産地消の推進を図るため、引き続き関係団体と緊密な連携をとりながら、農業者・事業者・消費者が満足できるような取組を実施していく。 ・園分寺農業をリードする認定農業者のための補助金等の支援策を積極的に周知し、認定農業者による自発的な農業経営改善を支援していく。 ・農業体験農園の普及のため、前年度に作成したPRフレットを活用して積極的な周知を図り、園々の農業体験農園の入園者数が増えるよう取り組んでいく。 【次年度予算に対する方針】 ・こくべジプロジェクトの更なる発展を目指し、農業振興補助金・商工振興補助金などを通して、本事業を支援するための予算を引き続き計上する。 ・認定農業者の農業経営改善を目的として、農業経営改善計画推進事業補助金に係る予算を計上する。 | | | | | | |

施策マネジメントシート

| | | | | | | |
|-----|----|--------|------|---------|-----|---|
| 施策名 | 16 | スポーツ振興 | 主担当課 | スポーツ振興課 | 担当課 | — |
|-----|----|--------|------|---------|-----|---|

| 【施策の方針】 | | ※「国分寺市ビジョン実行計画」より抜粋 | |
|-------------|---|---------------------|--|
| ① 目指す姿 | 誰もがいつでもどこでも気軽に楽しむことのできるスポーツ環境が整備され、健康の維持増進から競技能力向上まで、それぞれのスタイルでスポーツに親しめる環境が整っています。 | | |
| ② 施策をとりまく現状 | 本市では、市体育施設の個人開放やスポーツ推進委員によるスポーツ広場の定期的な実施、指定管理者による健康づくり教室の開催など、スポーツに親しむ機会の創出に努めています。平成25(2013)年4月には、地域住民とともに総合型地域スポーツクラブ(こぐんじ地域クラブ)を設立し、スポーツしやすい環境づくりを進めています。また、市民の施設利用の利便性を高めるため、平成26(2014)年4月から小平市民総合体育館と国分寺市民スポーツセンター及び国分寺市民ひろみスポーツセンターの相互利用を開始しました。さらに、平成28(2016)年3月に、より多くの市民が身近な場所でスポーツに親しみ、豊かで楽しい生活を送ることを目指して、『国分寺市スポーツ推進計画』を策定しました。平成31(2019)年には第52回東京都府県総合体育大会が本市を中心に開催されます。また、今後ラグビーワールドカップ、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会が開催されることから、これらの大会を契機として、市民のスポーツへの関心や参加の機運が高まることが期待されます。 | | |
| ③ 主な課題 | <ul style="list-style-type: none"> ◆老若男女を問わず、気軽にスポーツを楽しむ、健康の維持増進を図るため、生涯スポーツの推進が必要です。 ◆体育施設の老朽化が進んでいることから、施設の保全及び機能向上が必要です。 ◆気軽にスポーツを楽しむことから競技能力向上まで、それぞれの目的に応じたスポーツ活動への支援が必要です。 | | |
| ④ 取組方針 | <ol style="list-style-type: none"> ①生涯スポーツの推進 ②体育施設の保全・機能向上 ③スポーツの活動支援の充実 | | |

| 【施策の現状】 | |
|--------------------|--|
| ⑤ 市民アンケートの結果／市民ニーズ | 「スポーツの振興」の取組について「満足」は16.3%、「不満」は22.2%と、「不満」が前回調査より1.6ポイントやや上がっているものの、大きな変化はない。一方で、年代別においては「不満」が10・20歳代で6ポイント、30歳代で10ポイントと前回調査より上がっている。 |
| ⑦ これまでの成果 | <ul style="list-style-type: none"> ・働き盛り世代のスポーツ実施につながるため、史跡駅伝の一般の部や、「からだに効くラン&ウォーク」事業などを前年度に引き続き実施した。 ・雨天時も含めた利用機会の拡大等を目的とした、けやき運動場の人工芝及びバリアフリー化等改修工事、西元町ゲートボール場の廃止に伴う、活動の場を確保するための西元町ゲートボール広場の整備、近隣への安全にも配慮した野球活動の継続を目的とした戸倉野球場防球ネット改修工事を実施し、スポーツ環境の充実を図った。 ・オリンピックを招請した気運醸成イベントの実施、市内イベントでのPR展示など大会を盛り上げるための取組を実施した。また、連携事業として、船江市と共同でクラブ一体型・ボッチャ大会・ノルディックウォーキングイベントを行うとともに、総合学院テニスカレッジ・国分寺郵便局と連携してホストタウンPR事業(PRステッカーを制作し、郵便バグに貼付)を展開した。さらには、国分寺市民スポーツセンター訪問団を結成してベトナム・ハノイを訪問し、ベトナム政府との間でベトナム水泳選手団の直前合宿の受け入れに関する覚書を締結した。加えて、共生社会ホストタウンの登録認定やオリンピック聖火リレーの実施自治体として選定されるなど、東京2020大会を契機とした共生社会の実現に向けた礎を築いた。 |
| ⑧ 課題事項 | <p>【今年度中に改善が必要な事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東京2020大会の延期に伴い、今年度実施予定だった大会関連事業の整理及び大会気運の維持を図る取組を行う必要がある。 ・人工芝化したけやき運動場の利用ルールを市民に周知徹底し、適切に維持管理する環境を構築する必要がある。また、障害の有無に関わらず利用が促進されるよう、ユニバーサルスポーツイベントや自由開放などを実施する必要がある。 ・市内スポーツ関係団体と情報共有を進め、互いに主催事業等に関心をもち、支援し合える環境をつくる。 <p>【次年度以降に改善が必要な事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ施設の休業や自粛生活等で自宅で過ごす時間が多くなった際でも、市民が運動不足にならないよう、自宅でも行えるスポーツ普及に向けた取組を進めていく必要がある。また、「新しい生活様式」に対応したスポーツ推進事業にも同時に取り組んでいく必要がある。 ・ホストタウンとして、新型コロナウイルスの感染症防止対策を万全にしてベトナム選手団を受け入れる必要がある。 |

| 【指標の状況】 | | | | | | |
|---|-----|--------------------|--------------------|------------------|------------------|--|
| ⑤ 指標 | | H29 | H30 | R1 | R2 | 成果及び課題 |
| ◎まちづくりの指標 | | | | | | |
| ●その他の指標 | | | | | | |
| ◎ 成人の週1回以上のスポーツ実施率 | 目標 | — | 55.0% | 57.0% | 60.0% | <ul style="list-style-type: none"> ・成人の週1回以上のスポーツ実施率調査は「スポーツに関する市民意識調査」の1項目として実施する予定であったが、調査自体を東京2020大会後に実施することにしたため実施を繰り越した。 ・小学生の体力指標について、実績値は平成30年度よりも低くなったが、都の平均よりも市内児童生徒の体力は依然として上回っており、学校教育活動及び地域スポーツ活動等の取組の成果であると考えられる。 |
| ◎ 市民の運動・スポーツに関する実態調査の回数 | 実績 | 未実施 | 未実施 | 未実施 | — | |
| ◎ 市内小・中学生の体力合計点(都平均との点差) | 目標 | 男+0.7点 女+0.6点 | 男+0.8点 女+0.7点 | 男+0.9点 女+0.8点 | 男+1.0点 女+0.9点 | |
| ◎ 「東京都児童・生徒体力・運動能力 生活・運動習慣等調査」の数値(小・中学校全年生の平均値) | 実績 | 男+1.3点 女+1.1点 | 男+1.0点 女+0.9点 | 男+0.9点 男0.8% | 男0.8% 女0.2% | |
| ◎ 達成率 | 達成率 | 男185.7% 女183.3% | 男125.0% 女114.3% | 男98.9% 女82.5% | 男88.3% 女52.5% | |
| ◎ 目標 | 目標 | | | | | |
| ◎ 実績 | 実績 | | | | | |
| ◎ 達成率 | 達成率 | | | | | |

| 【施策の方向性】 | |
|--------------------|--|
| ⑨ 改善方針(一次方針) | <p>「新しい生活様式」に対応したスポーツ施設の運営やスポーツイベントの実施を検討し、安全・安心なスポーツ推進を図っていく。</p> <p>共生社会ホストタウンとして東京2020大会を契機とした共生社会の実現を目指し、関係各課・団体と連携してホストタウン事業を進める。</p> <p>老朽化する施設に対しては、破損・不具合の度に修繕を行う事前対応型だけでなく、破損する前に修繕する予防保全型の対応も適宜取り入れながら、中長期的な修繕費用の抑制や施設の長寿命化に取り組む。また、現行用地の跡地活用等に伴う公共施設の再配置の検討に当たっては、利用団体の意見や要望を適切に収集できるよう、担当課と連携して取り組む。</p> <p>スポーツ推進計画の前年4年間の成果と課題を明らかにするとともに、市民意識調査や「新しい生活様式」等を踏まえて後半4年間で実施する事業を整理し、スポーツ推進計画の実効性を担保する具体事業として位置づける。</p> |
| ⑩ 行政改革推進委員会からの意見 | <p>新型コロナウイルス感染症の拡大によって、外出自粛等に起因する生活習慣の変化や体への影響に対応するため、子どもから高齢者まで幅広い世代において、「新しい生活様式」に対応したスポーツ推進事業や環境整備に取り組んでいく必要がある。</p> <p>また、1年延期となった東京2020大会について、新型コロナウイルス感染症の影響下では普及啓発事業の展開は難しい状況にあるが、スポーツを通じた共生社会の実現に向けて様々な工夫を凝らしながら、引き続き気運醸成に取り組んでいく必要がある。</p> |
| ⑪ 総合ビジョン等推進本部からの意見 | <p>一次方針を基に、行政改革推進委員会からの意見も踏まえ、引き続き施策の推進に努めること。</p> <p>なお、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により延期となった東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会については、今後の情勢を見定めながら、大会後を見据え市民にとって価値のあるレガシーが創出されるよう取り組む必要がある。</p> |
| ⑫ 次年度への反映(最終方針) | <p>【次年度施策実施方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「新しい生活様式」に対応したスポーツ施設の運営やスポーツイベントの実施、自宅や身近な場所でのスポーツ活動が促進されるための事業を検討し、安全・安心なスポーツ推進を図っていく。 ・共生社会ホストタウンとして東京2020大会を契機とした共生社会の実現を目指し、関係各課・団体と連携してホストタウン事業を進める。 ・ベトナムパラ水泳選手団の受け入れ、オリンピック・パラリンピックの聖火リレー、コミュニティライブサイトなど、延期された東京2020大会に関する市民ならではの事業を、大会後のレガシー創出を見据えながら市民とともに作り上げる。 ・史跡駅伝などの主に市民を対象としたスポーツ推進事業については、可能な範囲で市民協力をはじめとするスポーツ関係団体へ委託を行い、団体の活性化も図りながら、更なるスポーツ振興を図っていく。 ・史跡駅伝や秋のスポーツイベント、夏の地域市民プールなどのスポーツ推進事業は、新型コロナウイルス感染症防止を踏まえた内容に事業内容を見直し予算計上する。 ・体育施設における新型コロナウイルス感染症防止対策は、引き続き指定管理者と連携して取り組むこととし、「新しい生活様式」に対応した管理運営を実施するため、業務内容の見直しを行い消毒用品など必要経費を予算計上する。 <p>【次年度予算に対する方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東京2020大会について、ベトナムパラ水泳選手団の直前合宿は、選手への新型コロナウイルス感染リスクの最小化、コミュニティライブサイトや聖火リレーに関するイベント等、withコロナ環境下での実施を最重要事項として経費を予算計上する。また、聖火リレー市民ボランティアに配布するユニフォームなど必要経費を予算化する。 ・史跡駅伝や秋のスポーツイベント、夏の地域市民プールなどのスポーツ推進事業は、新型コロナウイルス感染症防止を踏まえた内容に事業内容を見直し予算計上する。 ・体育施設における新型コロナウイルス感染症防止対策は、引き続き指定管理者と連携して取り組むこととし、「新しい生活様式」に対応した管理運営を実施するため、業務内容の見直しを行い消毒用品など必要経費を予算計上する。 |

| (参考) 中心事業の数値目標 | | | | | | |
|---|-----|--------|-----------|--------|---------------|---|
| 国分寺市総合ビジョン実行計画で掲げている各中心事業の数値目標を示しています。 | | | | | | |
| | H29 | H30 | R1 | R2 | 指標の概況(成果及び課題) | |
| ① 東京2020大会機運醸成イベント開催数 | 目標 | 1回 | 2回 | 2回 | 2回 | <ul style="list-style-type: none"> ①オリンピック3人を招請し、延べ437人の参加を得て、充実した内容で実施することができた。 ②平成30年度に事業終了。 ③史跡駅伝は史跡武蔵国分寺跡を通る走路を変更し、国分寺市の魅力の一つである歴史や自然をより身近に感じられるスポーツイベントとして再構築した。参加チーム数は、一般の部が主に減少しているため、広報の強化など対策を検討していく必要がある。 ④秋のスポーツイベントは、スポーツ体験やレクリエーションコーナーのブースの設置、ウォークラリーを実施し、延べ3,500人に参加いただいた。参加賞に、東京2020大会の啓発グッズを配布し、気運醸成も同時に行った。 |
| ◎ 実績 | 実績 | 1回 | 5回 | 3回 | — | |
| ◎ 達成率 | 達成率 | 100.0% | 250.0% | 150.0% | 150.0% | |
| ◎ 市民スポーツセンターの機能向上とバリアフリー化等改修工事実施状況 | 目標 | 実施設計 | バリアフリー等完了 | — | — | |
| ◎ 市民スポーツセンター体育室の空調設置と入口等バリアフリー化 | 実績 | 実施設計完了 | 工事完了 | — | — | |
| ◎ 達成率 | 達成率 | 100.0% | 100.0% | — | 100.0% | |
| ◎ 史跡駅伝参加申込チーム数 | 目標 | 68チーム | 70チーム | 72チーム | 73チーム | |
| ◎ 実績 | 実績 | 69チーム | 72チーム | 59チーム | — | |
| ◎ 達成率 | 達成率 | 101.5% | 102.9% | 81.9% | 80.8% | |
| ◎ 秋のスポーツイベント種目数 | 目標 | 9種目 | 9種目 | 10種目 | 10種目 | |
| ◎ 実績 | 実績 | 9種目 | 9種目 | 10種目 | 10種目 | |
| ◎ 達成率 | 達成率 | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | |
| ・・・については、令和2年度目標(値)(または前期実行計画最終目標(値))に對しての達成率 | | | | | | |

施策マネジメントシート

| | | | | | | |
|-----|----|-------|------|-------|-----|------------------|
| 施策名 | 17 | 高齢者福祉 | 主担当課 | 高齢福祉課 | 担当課 | 地域共生推進課 健康推進課 |
|-----|----|-------|------|-------|-----|------------------|

| 【施策の方針】 | | ※[関分寺市ビジョン実行計画]より抜粋 |
|---------|-----------|--|
| ① | 目指す姿 | 医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域の支援体制が構築されることにより、人生の最後まで住み慣れた地域で自分らしく生活できる環境が整っています。 |
| ② | 施策をとりまく現状 | <p>高齢化の進展に伴い、認知症の高齢者も増加しています。平成37(2025)年には団塊の世代が75歳以上となり(2025年問題)、認知症の高齢者が更に増加することが見込まれます。</p> <p>今後、本市でも、生産人口の減少と高齢者人口の増加が見込まれ、独居高齢者、高齢者のみ世帯が増加し、見守りや在宅支援の必要性が増加すると考えられます。介護を必要とする高齢者ができる限り住み慣れた地域で生活を継続するために、地域密着型サービスなど地域のニーズに合ったサービス提供ができる体制の充実が求められます。また、地域包括支援センターをはじめとする各種機関の一元の周知を図ることが必要です。</p> <p>これまで本市では、地域ケア会議を開催し、地域で切れ目のない適切な支援を受けられるよう、医療と介護の連携について検討を進めてきました。また、地域づくりによる介護予防の推進に向けた「集いの場」作りの支援、介護予防推進員や介護支援ボランティア等、人材の育成を進めています。</p> <p>平成28年度には、地域包括支援センター内に1か所「見守り相談窓口」を設置して、見守りのあり方を検討するとともに、民間事業者との連携により地域で高齢者を見守る活動を推進しています。また、認知症の高齢者やその家族等の集いの場として「認知症カフェ」をオープンするとともに、国の「認知症施策推進5か年計画」の内容に沿って認知症地域支援推進員を配置するなど、認知症の高齢者や介護者を支える施策を進めています。</p> |
| ③ | 主な課題 | <ul style="list-style-type: none"> ◆在宅医療と介護の連携が現状では十分と言えないため、連携体制の構築が必要です。 ◆独居高齢者、高齢者のみ世帯が在宅で生活するため、また認知症の高齢者や介護者への支援のために「見守り相談窓口」の充実とネットワークの構築が必要です。 ◆元気な高齢者の地域での活躍と、地域における介護人材の育成が必要です。 ◆高齢者が地域で最期まで生活ができるように、地域密着型サービスなどの充実が必要です。 |
| ④ | 取組方針 | <ol style="list-style-type: none"> ①在宅医療と介護の連携体制の整備 ②認知症の高齢者を含む高齢者の見守り体制の整備 ③地域における元気な高齢者の発掘・育成 ④市内における地域密着型サービスの充実 |

| 【指標の状況】 | | | | | | 成果及び課題 | |
|------------|---|-----|-------|-------|--------|--------|---|
| ⑤ 指標 | | H29 | H30 | R1 | R2 | | |
| ◎ まちづくりの指標 | | | | | | | |
| ● その他の指標 | | | | | | | |
| ◎ | 在宅で生活する高齢者の割合 | 目標 | 70.4% | 70.9% | 71.4% | 71.9% | 在宅サービスの受給率が伸び、施設サービス利用者の割合が減少している。引き続き、高齢者が住み慣れた地域で過ごすための施策を進めていく。 |
| ◎ | 介護保険サービス受給者の中で、在宅サービスを受給する者の割合 | 実績 | 69.5% | 70.6% | 71.8% | 99.9% | |
| ◎ | 地域活動に積極的に取り組む人の割合 | 目標 | — | 20.0% | 22.0% | 22.0% | 介護予防・日常生活圏ニーズ調査において、地域での活動を月に1回～3回以上参加していると回答した方は33.4%であり、目標を上回った。引き続き、多様な活動に参加ができる地域づくりを目指していく必要がある。 |
| ◎ | <small>※調査より1ヶ月間以上の介護サービス受給者に対する調査結果を算出している。</small> 介護予防・日常生活圏ニーズ調査において「地域活動に積極的に取り組む」と回答している割合 | 実績 | 未実施 | 未実施 | 33.4% | 151.8% | |
| ◎ | 介護支援ボランティア登録者数 | 目標 | — | — | 151.8% | 151.8% | |
| ◎ | 介護支援ボランティアに登録している人数 | 実績 | — | — | — | — | |
| ◎ | 介護保険事業計画の地域密着型サービス事業所数 | 目標 | — | — | — | — | |
| ◎ | 介護保険事業計画におけるグループホームと小規模多機能型居宅介護の事業所数 | 実績 | — | — | — | — | |

| (参考) 中心事業の数値目標 | | | | | | 指標の概況(成果及び課題) | |
|--|--------------------------------------|-----|--------|--------|--------|---------------|---|
| 関分寺市総合ビジョン実行計画で掲げている各中心事業の数値目標を示しています。 | | H29 | H30 | R1 | R2 | | |
| ① | 窓口での相談件数 | 目標 | 1,300件 | 1,400件 | 1,705件 | 2,010件 | ①地域包括支援センターで受けた相談が多数を占め、総数は伸びている。一方、「在宅医療・介護連携相談窓口」については、令和元年度より市直轄になったが、従来、市が総合相談窓口として実施している相談業務の機能も類似しており、件数は増加していない。 |
| ① | 在宅医療・介護連携の支援窓口に持ち込まれた相談件数 | 実績 | 1,322件 | 1,336件 | 1,644件 | 81.8% | |
| ② | 地域での見守り件数 | 目標 | 225件 | 450件 | 465件 | 480件 | ②各地域包括支援センターに配置されている高齢者見守りコーディネーターが中心となって、支援が必要な高齢者を地域で見守る体制づくりに向けた働き掛けが行われている。 |
| ② | 地域包括支援センターの関わりによって地域での見守りにつながった件数 | 実績 | 203件 | 237件 | 577件 | 120.2% | |
| ③ | 介護支援ボランティア登録者数 | 目標 | 100人 | 140人 | 160人 | 180人 | ③目標登録人数を達成することができなかったが、登録者数は増加している。他事業と連携し、効果的な制度の周知を進めていく必要がある。 |
| ③ | 介護支援ボランティアに登録している人数 | 実績 | 106人 | 136人 | 145人 | 80.6% | |
| ④ | 介護保険事業計画の地域密着型サービス事業所数 | 目標 | 10事業所 | 10事業所 | 12事業所 | 12事業所 | ④令和元年度の開設はできなかったが、新たな選定基準により改めて事業所公募、選定まで行った。引き続き令和2年度の開設を目指す。 |
| ④ | 介護保険事業計画におけるグループホームと小規模多機能型居宅介護の事業所数 | 実績 | 10事業所 | 10事業所 | 10事業所 | 83.3% | |

・・・については、令和2年度目標(値)(または前期実行計画最終目標(値))に對しての達成率

| 【施策の現状】 | | |
|---------|------------------|---|
| ⑥ | 市民アンケートの結果／市民ニーズ | 「高齢者福祉の充実」の取組について、前回調査より「満足」の回答は17.2%とやや上がっており、「不満」の回答は25.7%とやや下がっている。年代別では、年齢が上がるにつれて「不満」の回答が高くなる傾向にある。「高齢者福祉の充実」の取組を今後重要な市の取組とする回答は35.6%と、33の取組のうち3番目に高くっており、市民のニーズは高くなっている。 |
| ⑦ | これまでの成果 | <ul style="list-style-type: none"> 令和元年度より、第1層生活支援コーディネーターを社会福祉協議会に委託した。新たに地域包括支援センターに配置した第2層生活支援コーディネーターと連携しながら、地域の支え合いの体制づくりを目指して、地域資源や生活支援ニーズの把握、関係団体とのネットワーク構築に取り組んだ。 住民主体の活動を推進するため、「集いの場」づくりのイベントや、実践活動を紹介する市民フォーラムを開催し、地域活動への参加意識の醸成に努めた。 担い手研修のチラシを全戸配布することによって、幅広い世代の受講者を集めることができた。 |
| ⑧ | 課題事項 | <p>【今年度中に改善が必要な事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症により、地域住民同士が集う機会や、介護支援ボランティアの施設訪問等に支障をきたしている。新たな生活様式をとり入れながらも、地域住民同士が支え合う地域づくりを推進していくことが急務である。 ・地域包括支援センターと市が中心となり、地域ケア会議等を通じた地域資源や住民のニーズの把握等に努め、地域の支援体制構築の取組を推進する必要がある。 <p>【次年度以降に改善が必要な事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域活動の担い手となる元気高齢者や介護人材とならぬ地域住民を増やすため、幅広い世代から関心が向けられるような様々な活動の紹介や研修方法等の工夫が必要である。 ・次年度からは高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画期間に入るため、現行の計画の進捗状況等を踏まえた新たな計画を策定し、それに基づいて各事業の取組を実施していく。 |

| 【施策の方向性】 | | |
|----------|------------------|---|
| ⑨ | 改善方針(一次方針) | <ul style="list-style-type: none"> ・第1層・第2層の生活支援コーディネーターが効果的に機能するよう取り組み、地域の支え合いの体制づくりを推進する。 ・在宅医療と介護の連携について、医療介護連携部会や認知症関連事業を展開していくなかで案定していく。 ・介護予防については、自立支援に向けたケアマネジメントに取り組めるよう各種事業を展開する。また、住民自らが介護予防に資する活動に取り組めるよう支援していく。 |
| ⑩ | 行政改革推進委員会からの意見 | 「地域での見守り件数」のほか、「介護支援ボランティア登録人数」も年々着実に増えており、「地域活動に積極的に取り組む人の割合」が目標を大きく上回っていることから、地域共生による高齢者福祉の実現に向けた環境が整いつつあると考えられる。高齢者が元気に地域で活躍するためにも、日常的に自ら活動等行うことのできる場は大切であることから、集いの場の構築といった視点においても支え合いの地域づくりの具体的な取組を進めていく必要がある。 |
| ⑪ | 総合ビジョン等推進本部からの意見 | 一次方針を基に、行政改革推進委員会からの意見も踏まえ、引き続き施策の推進に努めること。 |

| | | |
|---|---------------|--|
| ⑫ | 次年度への反映(最終方針) | <p>【次年度施策実施方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1層・第2層の生活支援コーディネーターが効果的に機能するよう取り組み、地域の支え合いの体制づくりを推進する。 ・介護支援ボランティアや生活支援活動の担い手研修修了者等は、住民同士の支え合い活動を実施しながら、自らの介護予防にも結び付けていく。このことに着目して、参加する地域住民を更に増やす取組を促進していく。 ・住民自らが主体性を持って、介護予防に資する活動に取り組む、それらの活動が継続できるよう支援していく。 <p>【次年度予算に対する方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・効果的な取組を推進するため、社会福祉法人等への委託により第1層・第2層の生活支援コーディネーターを配置する予算を計上する。 ・介護支援ボランティアの活動促進に向けて、ボランティア育成や受け入れ先の確保等に関する業務を社会福祉法人へ委託するため、当該費用を一般介護予防事業として予算計上する。 ・集いの場については、住民主体の活動を地域へ広め、関係団体の継続を支援するための研修会等の予算を計上する。 |
|---|---------------|--|

施策マネジメントシート

| | | | | | | |
|-----|----|-------|------|-------|-----|------------------|
| 施策名 | 18 | 障害者福祉 | 主担当課 | 障害福祉課 | 担当課 | 地域共生推進課 健康推進課 |
|-----|----|-------|------|-------|-----|------------------|

| 【施策の方針】 | | ※[関分寺市ビジョン実行計画]より抜粋 |
|---------|---|---------------------|
| ① | 目指す姿 障害のある人もない人も、社会の一員として、互いを尊重し、支え合いながら、ともに生きがいを持っていきいきと暮らせる環境が整っています。 | |
| ② | 施策をとりまく現状 障害の内容にかかわらず、障害のある人が必要とするサービスを利用しながら、地域で安心して暮らすことができ、また、能力や適性に応じて仕事に就き、働き続けることができる「共生社会」の実現が求められています。 本市では、平成24(2012)年4月に地域における相談支援の中核的な役割を担う基幹相談支援センターを設置し、人材の育成、相談支援事業所等からの困難事例に対する相談・助言及び地域の相談支援機関との連携強化などを実施し、相談支援体制の整備を進めてきました。また、市内において、地域居住の場であるグループホームや日中活動の場である通所施設等、障害のある人の暮らしを地域で支えるためのサービスの提供体制の整備が進んでいます。 就労支援については、就労支援センターの機能を強化し、障害のある人の就労面と生活面を一体的に支援する体制を整えるとともに、関係機関との就労ネットワークの構築を進めたことにより、障害福祉における就労支援事業の利用による一般就労者数は、15人(平成18年度実績)から32人(平成27年度実績)に増加しました。 さらに、障害に関するシンボルマークの紹介、「ヘルプマーク」「ヘルプカード」の普及促進その他の障害福祉に関する啓発活動を通じて、障害及び障害のある人について、広く市民への理解促進を図っています。 | |
| ③ | 主な課題 ◆障害のある人が一生涯を通して、地域で安心して自立した生活を営むための取組を進める必要があります。 ◆障害のある人が地域で自立して生活し、その生活の質の向上を図ることができるよう、能力や適性に応じて、仕事に就き、働き続けられるようにする必要があります。 ◆差別解消のため、障害に対する理解促進・普及を進める必要があります。 | |
| ④ | 取組方針 ①生活の場を拠点とする利用者本位の支援 ②働くことへの支援 ③障害のある人への理解促進(心のバリアフリー)と地域との交流 | |

| 【施策の現状】 | |
|---------|--|
| ⑥ | 市民アンケートの結果／市民ニーズ 「障害者福祉の充実」の取組について、「満足」の回答は17.3%と前回調査とほぼ変わらない。年代別では、10・20歳代において「満足」の回答が30.4%、60歳代で「不満」の回答が30.8%と高くなっており、地域別では、西恋ヶ窪・日吉町・内藤地域で「満足」の回答が22.3%、南町・東元町・西元町・泉町地域で「不満」の回答が26.7%と高くなっている。 |
| ⑦ | これまでの成果 ・住み慣れた地域で生活するための基盤となる市内のグループホームは、定員が166名に増加した(平成27年度比較55%増加)。 ・就労移行支援事業所の利用者数は47人に増加(平成27年度比較62%増加)、市障害者就労支援センターの利用登録者数も271人に増加しており(平成27年度比較20%増加)、障害のある人が一般就労できる環境の整備が着実に進んでいる。 |
| ⑧ | 課題事項 【今年度中に改善が必要な事項】 ・障害のある人の高齢化、重度化や「親亡き後」を見据え、地域生活支援拠点を中心とした、住み慣れた地域で安心して暮らしていける体制づくり等の機能強化を引き続き進める必要がある。 ・地域自立支援協議会就労支援部会及びその作業部会を活用するとともに、市障害者就労支援センターとの連携を強化し、障害者の就労を支援する取組を更に充実させる。 【次年度以降に改善が必要な事項】 ・地域の事業所が連携して地域生活支援拠点を中心とした機能の充実を図り、障害のある人も地域で安心して暮らせる体制を整えていく必要がある。 ・障害者雇用を取り巻く環境の変化に合わせて、地域自立支援協議会就労支援部会や市障害者就労支援センターの取組を工夫改善していく必要がある。 |

| 【指標の状況】 | | | | | | | |
|---------|--|----------|-------|--------|--------|--------|---|
| ⑤ 指標 | ◎ まちづくりの指標 | ◎ その他の指標 | H29 | H30 | R1 | R2 | 成果及び課題 |
| ◎ | 障害のある人もない人も、在宅又はグループホームで生活している人の割合 | 目標 | 72.5% | 73.0% | 73.5% | 74.0% | ・グループホームの整備については、目標を上回っている。今後も利用希望者の選択肢が増えるよう、特色のある施設整備を促進していく必要がある。 |
| ◎ | 障害支援区分4以上で障害福祉サービス等を利用している障害のある人のうち、入所施設等ではなく、在宅又はグループホームで生活している人の割合 | 実績 | 67.4% | 73.2% | 77.4% | | |
| ◎ | 障害のある人の一般就労者数 | 達成率 | 93.0% | 100.3% | 105.3% | 104.6% | ・一般就労者数については、就労移行支援利用者の増加、市障害者就労支援センターの取組及び雇用状況の改善により増加傾向にあったが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により年度末に伸び悩んだ。今後は関係機関や地域自立支援協議会の就労支援部会と連携し、取組を工夫改善していく必要がある。 |
| ◎ | 障害福祉サービス(就労移行支援、就労継続支援等)又は市障害者就労支援センターの利用による一般就労者数 | 目標 | 37人 | 40人 | 41人 | 43人 | |
| ◎ | 障害福祉サービス(就労移行支援、就労継続支援等)又は市障害者就労支援センターの利用による一般就労者数 | 実績 | 33人 | 43人 | 42人 | | |
| | | 達成率 | 89.2% | 107.5% | 102.4% | 97.7% | |
| | | 目標 | | | | | |
| | | 実績 | | | | | |
| | | 達成率 | | | | | |

| 【施策の方向性】 | |
|----------|--|
| ⑨ | 改善方針(一次方針) ・地域自立支援協議会は改善を図りながら、着実に成果を挙げており、今後も引き続き、地域における効果的な社会資源の開発とその活用を推進することで、障害のある人が地域で安心して暮らせる体制の充実を関係機関と連携して取り組んでいく。 ・障害のある人が、能力や適性に応じて、仕事に就き、働き続けられるようにするため、地域自立支援協議会就労支援部会及び市障害者就労支援センターの取組の充実を図るとともに、関係機関との連携を強化することで、地域課題の解決に取り組んでいく。 |
| ⑩ | 行政改革推進委員会からの意見 生きがいを持ち、いきいきと暮らせる環境の実現には、個々の事情に合わせた就労機会が確保され、社会や地域とのつながりを築いていくことが大切である。障害者就労支援センター等関係機関とも連携を図りながら、更なる障害者の就労支援の充実が期待される。 また、全ての指標は目標を達成しているが、その効果の調査分析も必要である。その上で、支援を必要としている人たちのニーズに即して、一層効果的に事業を展開していく必要がある。 |
| ⑪ | 総合ビジョン等推進本部からの意見 一次方針を基に、行政改革推進委員会からの意見も踏まえ、引き続き施策の推進に努めること。 |
| ⑫ | 次年度への反映(最終方針) 【次年度施策実施方針】 ・地域自立支援協議会は専門部会及び作業部会と有機的な連携を図りながら、地域全体の障害福祉に係る課題を共有し、その課題解決に向けて、関係機関との更なる連携を図り、様々な取組を進めていく。地域における効果的な社会資源の活用を推進しながら取組を実施することで、障害のある人が地域で安心して暮らせる体制の充実を図っていく。 ・障害のある人が、能力や適性に応じて、仕事に就き、働き続けられるようにするため、地域自立支援協議会の就労支援部会及びその作業部会が中心となって、関係機関と連携して取組を推進し、就労支援を充実させていく。 ・引き続き、様々な機会をとらえ、地域の障害理解の促進を図っていく。 【次年度予算に対する方針】 ・就労支援に関わる障害福祉サービスについては、利用希望者全員が適切な支援を受けられるよう、適正な利用人数を見込んだ予算を計上する。 ・障害への理解促進に関する啓発用グッズ作成費等の予算を計上する。 |

| (参考) 中心事業の数値目標 | | | | | | | |
|--|--|-----|--------|--------|--------|---------------|--|
| 関分寺市総合ビジョン実行計画で掲げている各中心事業の数値目標を示しています。 | | H29 | H30 | R1 | R2 | 指標の概況(成果及び課題) | |
| ① | 地域生活支援拠点整備数 相談機能、緊急時の受入機能、グループホームによる住居機能など、地域に必要な各支援機能をもった拠点の整備数(累計) | 目標 | 0か所 | 1か所 | 1か所 | 1か所 | ①障害のある人が、地域で様々な支援を切れ目なく提供される仕組みを構築するため、市内の相談支援事業所を地域生活支援拠点の機能の一部に加え、「相談」及び「地域の体制づくり」の機能の強化・充実を図った。 |
| | | 実績 | 0か所 | 1か所 | 1か所 | | |
| | | 達成率 | 0.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | ②専門部会に位置付けられている作業部会の活動により活発化しており、地域課題に対して、より細やかに対応できる体制の構築が進んでいる。 |
| ② | 協議会開催回数 | 目標 | 14回 | 15回 | 17回 | 20回 | ③市障害者就労支援センター利用者に対して、就労面だけでなく、生活面も含めて利用者の状況に応じた支援を丁寧に行った結果、利用登録者が大幅に増加した。 |
| | | 実績 | 20回 | 27回 | 43回 | | |
| | | 達成率 | 142.9% | 180.0% | 252.9% | 215.0% | ④障害への理解促進事業として、映画会の開催や、防災訓練等の市主催イベントにおいて、啓発活動を行った。 |
| ③ | 市障害者就労支援センター利用者数 | 目標 | 238人 | 245人 | 247人 | 250人 | |
| | | 実績 | 213人 | 246人 | 271人 | | |
| | | 達成率 | 89.5% | 100.4% | 109.7% | 108.4% | |
| ④ | 障害への理解促進に関する啓発活動の実施回数 | 目標 | 11回 | 11回 | 12回 | 12回 | |
| | | 実績 | 11回 | 12回 | 12回 | | |
| | | 達成率 | 100.0% | 109.1% | 100.0% | 100.0% | |

・・・については、令和2年度目標(値)(または前期実行計画最終目標(値))に對しての達成率

施策マネジメントシート

| | | | | | | |
|-----|----|------|------|-------|-----|---------|
| 施策名 | 19 | 生活福祉 | 主担当課 | 生活福祉課 | 担当課 | 地域共生推進課 |
|-----|----|------|------|-------|-----|---------|

| 【施策の方針】 | | ※[関分寺市ビジョン実行計画]より抜粋 |
|---------|-----------|---|
| ① | 目的 | 生活に困窮した市民が、それぞれに必要な支援を受けています。その支援によって、安定した生活を送り、着実に自立に向かっていきます。 |
| ② | 施策をとりまく現状 | 全国的に、低所得高齢者の増加や稼働年齢層の失業等によって、生活保護世帯数は増加傾向が続いています。また、生活保護に至る前の段階の生活困窮者も増加を続けており、これらの人々に対するセーフティネットとして、平成27年度に生活困窮者自立支援法が施行されました。本市における生活保護世帯数は964世帯(平成27年度末現在)で、増加傾向が続き、生活保護費も増加しています。保護世帯の類型としては、「高齢者世帯」が308世帯と多くありますが、高齢者、母子、障害者、傷病者のいずれにも当たらない「その他世帯」が206世帯とより増加しています。また、生活に困窮しているものどこにも相談できていない潜在的な生活困窮者も増えていると考えられます。そこで、本市でも、生活困窮者を広く対象とした相談窓口を設置し、問題解決に取り組んでいます。また、経済的理由で塾等に通えない子どもへの学習支援事業として、無料学習塾を開塾しました。生活保護被保護者に対しては、親の経済的自立、社会生活自立、日常生活自立を図るため、支援対象者の状況に応じた自立支援プログラムを策定しています。支援が必要なひとり親家庭に対しては、能力開発等のための給付金の支給や修学資金等の貸付け、専門性をいかした相談支援を行っています。 |
| ③ | 主な課題 | <ul style="list-style-type: none"> ◆生活に困窮しているものどこにも相談できていない方がいるので、対象者を確実に把握し、支援していく必要があります。 ◆生活保護被保護者は様々な問題を抱えている方が多く、経済的自立、社会生活自立、日常生活自立を図るため、それぞれの状況に応じた支援メニューを整備する必要があります。 ◆就労可能な生活保護被保護者が生活保護を受けずに生活できるようにするため、早期の就労支援・指導をしていく必要があります。 ◆支援が必要なひとり親がそれぞれの状況に応じて自立していくために、支援メニューを整備する必要があります。 |
| ④ | 取組方針 | <ol style="list-style-type: none"> ①生活困窮者への支援 ②生活保護被保護者への自立支援 ③生活保護被保護者への就労支援 ④ひとり親家庭への自立支援 |

| 【施策の現状】 | | |
|---------|------------------|--|
| ⑥ | 市民アンケートの結果／市民ニーズ | 「生活に困窮していると感じる」との回答は16.5%と、前回調査とあまり変わらないが、60歳代と70歳以上では前回調査より上がっている。また、10・20歳代では「感じない」割合が下がり、「どちらとも言いえない」が21.4%と、14.6ポイント上がっている。 ・生活困窮を「感じる」と回答した人のうち「相談できる相手がない」との回答は32.5%と、前回調査より10.7ポイント上がっている。 |
| ⑦ | これまでの成果 | ・生活困窮者が早期に支援を受けられる体制の推進により、生活困窮者からの相談件数が増加した。また、家計のやりくり等に課題を抱えている方への支援として、平成31年4月家計改善支援事業を開始した。家計改善支援を希望する方の家計再生プランを作成し、家計改善が図られている。 ・生活保護被保護者には自立支援プログラムによって被保護者の状況に応じた支援を行った結果、就職件数が増加し、自立支援が図られている。 |
| ⑧ | 課題事項 | <p>【今年度中に改善が必要な事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就労開始や増収による保護廃止世帯数を増やすため、被保護者の状況に応じた就労支援を実施するため、支援内容の見直しを継続して行う。 ・ひとり親家庭自立支援関連事業の利用者を増やすため、関係各課と連携した事業周知の更なる工夫を行う。 <p>【次年度以降に改善が必要な事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活保護被保護者への就労支援について、被保護者への就労支援事業の再編や生活困窮者自立支援法の任意事業の必要性について、引き続き検討していく必要がある。 ・生活困窮者自立支援制度の対象者の早期支援を実施しているため、関係部署、関係機関との更なる連携を図っていく必要がある。 |

| 【指標の状況】 | | | | | | |
|------------|---|-----|-------|-------|-------|--------|
| ⑤ 指標 | | | | | | 成果及び課題 |
| ◎ まちづくりの指標 | ● その他の指標 | H29 | H30 | R1 | R2 | |
| ◎ 説明 | 市民アンケートの数値(「生活に困窮している」と答えた人のうち、「相談できる相手がない」と答えた人の割合) | 目標 | 13.6% | 13.0% | 13.0% | 12.4% |
| ◎ 説明 | 生活保護世帯のうち、就労により生活保護が廃止となった世帯の数 | 目標 | 19世帯 | 20世帯 | 21世帯 | 22世帯 |
| ◎ 説明 | 就労開始や増収による保護廃止世帯数 | 実績 | 8世帯 | 16世帯 | 15世帯 | 16世帯 |
| ◎ 説明 | 生活困窮者からの新規相談件数 | 実績 | 20.2% | 21.8% | 32.5% | 38.2% |
| ◎ 説明 | 生活保護被保護者への自立支援プログラム策定件数 | 実績 | 67.3% | 59.6% | 40.0% | 38.2% |
| ◎ 説明 | 生活困窮者からの新規相談件数は増えているが、一方で、市民アンケート結果において「生活に困窮しているが、相談できる相手がない」と回答している方も増加の傾向にある。相談できる相手として「自立生活サポートセンターこくふんじ」が認知されるよう事業の周知方法について、更なる工夫が必要である。 | 目標 | 42.1% | 80.0% | 71.4% | 68.2% |
| ◎ 説明 | 生活困窮者からの新規相談件数は増えているが、一方で、市民アンケート結果において「生活に困窮しているが、相談できる相手がない」と回答している方も増加の傾向にある。相談できる相手として「自立生活サポートセンターこくふんじ」が認知されるよう事業の周知方法について、更なる工夫が必要である。 | 目標 | | | | |
| ◎ 説明 | 生活困窮者からの新規相談件数は増えているが、一方で、市民アンケート結果において「生活に困窮しているが、相談できる相手がない」と回答している方も増加の傾向にある。相談できる相手として「自立生活サポートセンターこくふんじ」が認知されるよう事業の周知方法について、更なる工夫が必要である。 | 実績 | | | | |
| ◎ 説明 | 生活困窮者からの新規相談件数は増えているが、一方で、市民アンケート結果において「生活に困窮しているが、相談できる相手がない」と回答している方も増加の傾向にある。相談できる相手として「自立生活サポートセンターこくふんじ」が認知されるよう事業の周知方法について、更なる工夫が必要である。 | 達成率 | | | | |

| 【施策の方向性】 | | |
|----------|------------------|---|
| ⑨ | 改善方針(一次方針) | <ul style="list-style-type: none"> ・就労開始や増収による保護廃止世帯数を増やすため、就労支援を重点的に取り組み、就労支援事業の再編、新規事業の検討を行う。 ・ひとり親家庭自立支援関連事業の利用者を増やすため、事業周知の更なる工夫を行い、対象者への支援拡大の検討を行う。 ・今年度中の検討結果によって、被保護者就労準備支援事業を実施する場合は、委託費等の予算化が必要となる。 |
| ⑩ | 行政改革推進委員会からの意見 | 「生活困窮を感じる」と回答した人のうち相談相手がない人は大幅に増えている。今後も新型コロナウイルス感染症の影響による生活困窮者が増加し、支援を必要とする人が増えることが想定されることから、関係部署や支援団体等の関係機関と連携を図りながら、生活に困窮しながら相談できずに孤立する人が増えることが懸念されるため、関係部署や支援団体等と連携を図ることが必要である。 |
| ⑪ | 総合ビジョン等推進本部からの意見 | 一次方針を基に、行政改革推進委員会からの意見も踏まえ、引き続き施策の推進に努めること。新型コロナウイルス感染症の拡大により生活に困窮する人が増加することが懸念されるため、関係機関と情報共有しながら動向を注視する必要がある。 |

| (参考) 中心事業の数値目標 | | | | | | | |
|--|--------|-----------------------------|-------|-------|--------|--|---|
| 関分寺市総合ビジョン実行計画で掲げている各中心事業の数値目標を示しています。 | | | | | | | |
| | | H29 | H30 | R1 | R2 | 指標の概況(成果及び課題) | |
| ① | 新規相談件数 | 目標 | 240件 | 240件 | 240件 | ①事業周知や地域や関係機関との連携により、生活困窮者の新規相談件数は、339件まで増加した。 | |
| | 説明 | 自立相談支援機関における新規相談件数 | 実績 | 244件 | 274件 | 339件 | ②自立支援プログラム策定件数は964件と大幅に増加し、被保護者の自立に向けた支援を継続的に進めた。 |
| ② | 説明 | 生活保護被保護者の自立支援プログラム策定件数 | 実績 | 330件 | 340件 | 350件 | ③就職件数については、就労可能な被保護者への支援として、ケースワーカー、就労支援員、ハローワークと連携して支援した結果、127件まで増加した。 |
| | 説明 | 生活保護被保護者の自立支援プログラム策定件数 | 実績 | 347件 | 340件 | 564件 | ④事業利用者数は、13人となり目標値をクリアした。市報、関分寺市HP、ふんバス等での事業周知、子ども家庭部との連携を図り、事業の周知を行っているが、今後も利用者が増加するよう、更なる事業周知の工夫が必要である。 |
| ③ | 説明 | 就業支援した生活保護被保護者の就職者数 | 目標 | 65件 | 95件 | 100件 | |
| | 説明 | 就業を支援した生活保護被保護者の就職者数 | 実績 | 87件 | 81件 | 127件 | |
| ④ | 説明 | ひとり親家庭自立支援関連事業利用者総数 | 目標 | 10人 | 12人 | 13人 | |
| | 説明 | ひとり親家庭を対象とした自立支援給付金事業等の利用者数 | 実績 | 5人 | 5人 | 13人 | |
| | | 達成率 | 50.0% | 41.7% | 100.0% | 92.9% | |

| | | |
|---|---------------|--|
| ⑫ | 次年度への反映(最終方針) | <p>【次年度施策実施方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活困窮者への支援については、事業周知や地域・関係機関・支援団体との連携を進めるとともに、庁内連絡会により関係部局との連携強化を図ること、対象者を早期に把握し、必要な支援につなげていく。 ・生活困窮者の連続を防ぐため、生活困窮世帯の子どもの学習支援を継続して実施する。 ・新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響から、離職や廃業、減収となった方への支援を引き続き行う。 ・就労開始や増収による保護廃止世帯数を増やすため、新型コロナウイルス感染症感染拡大に注意しつつ関係部署や関係機関との連携を図るとともに、就労につなげることで、生活保護を受けずに生活できるように支援を行う。 ・ひとり親家庭自立支援関連事業については、関係各課と連携し事業周知を行い、事業対象者への情報提供を引き続き実施する。 ・生活困窮者自立促進支援事業における就労支援については、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響を見極めつつ検討を進める。 <p>【次年度予算に対する方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活困窮者及び生活困窮世帯の子どもへの支援の充実を図るため、引き続き予算を計上する。 ・新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響から、住居喪失を防止するために、住居確保給付金を支給するための予算を計上する。 ・ひとり親家庭自立支援関連事業については、引き続き予算を計上する。 |
|---|---------------|--|

・・・については、令和2年度目標(値)(または前期実行計画最終目標(値))に對しての達成率

施策マネジメントシート

| | | | | | | |
|-----|----|-------|------|-------|-----|------------------|
| 施策名 | 20 | 健康づくり | 主担当課 | 健康推進課 | 担当課 | 地域共生推進課 保険年金課 |
|-----|----|-------|------|-------|-----|------------------|

| 【施策の方針】 | | ※国分寺市ビジョン実行計画より抜粋 | |
|-------------|---|-------------------|--|
| ① 目指す姿 | 子どもから高齢者まで、すべての人が地域で支え合いながらライフステージに応じた健康づくりに取り組み、心身ともに健康的な生活を送ることができています。 | | |
| ② 施策をとりまく現状 | 本市では、生活習慣病関連疾病が死因の約6割を占め、特に60歳代以降では年代が上がるほど関連疾病にかかる人が多くなっています。また、「国分寺市健康増進計画市民アンケート結果」等によれば、特に壮年期を中心とする働き盛り世代等は健康への意識が規則正しい生活習慣を実践していない傾向にあることが分かっています。このため、働き盛り世代等への正しい情報の周知と個々の意識改革が求められます。今後、若い頃から健康づくりの動機づけ・習慣化や健康意識の向上を促していくとともに、市民が気軽に参加することができる健康づくりの場を提供し、一人ひとりの健康を地域で支え合っていく視点から、健康づくりを推進していく必要があります。 | | |
| ③ 主な課題 | <ul style="list-style-type: none"> ◆30歳代までは他世代に比べて健康情報を得ていない人が多い傾向にあり、世代間情報格差を是正していく必要があります。 ◆働き盛り世代等は、忙しく健診を受ける時間を持っていない傾向にあります。より受診しやすい環境を整え、生活習慣病関連疾病等の患者数を減らしていく必要があります。 ◆働き盛り世代等は、身体を動かさない、朝食を取らないといった傾向にあります。時間が無い中でも実践できる運動・生活習慣を定着させる必要があります。 ◆若い世代や女性においてストレスや心理的苦痛を感じる人の割合が高くなっています。心の健康の重要性、メンタルヘルスに関する知識の普及・啓発を推進する必要があります。 ◆地域のつながりの必要性は感じていても、実際は希薄になっている現状があるため、地域とのつながりを強めながら、「ともに支える地域づくり」を推進する必要があります。 | | |
| ④ 取組方針 | <ul style="list-style-type: none"> ①必要な情報が得られる環境づくり ②正確に健康状態を把握するための支援 ③市民自らが主体的に行う健康づくりの支援 ④地域の団体等による健康づくり活動の支援 | | |

| 【施策の現状】 | |
|--------------------|---|
| ⑥ 市民アンケートの結果／市民ニーズ | 「健康づくりの推進」の取組について、「満足」の回答は18.0%と前回調査より1.7ポイント下がっている。属性別では、男性では、6.1ポイント、40歳代で7.6ポイント下がっており、40歳代以上の年代ではいずれの年代においても下がっている。また、「不満」の回答は、70歳以上を除くいずれの年代でも前回調査より上がっている。「かかりつけ」の医療機関を持っている割合は、医師、歯科、薬剤、いずれにおいても前回調査より下がっている。また、「日常生活で1日30分以上歩く」との回答は77.2%と前回調査より上がっているが、「1時間以上」の割合は下がっている。 |
| ⑦ これまでの成果 | <ul style="list-style-type: none"> ・平成29年10月より予防接種スケジュール管理及び健康情報発信モバイルサービスを導入した。 ・健康診査及びがん検診などの受診率を向上を目的として、引き続き、申込や受診環境の整備を行った。受診できる医療機関の拡充のため立川市との調整、乳がん検診の土日受診等の実施に向けた調整を行い、令和2年度からの実施に至った。 ・観光情報マップと連携してウォーキングマップを作成、市内各所に配架しウォーキングによる健康づくりを啓発した。 ・令和元年度よりいきいきセンターで行っている指定管理者による自主事業を2回から3回に増やしている（1回は新型コロナウイルス感染症対策のため中止）。 |
| ⑧ 課題事項 | <p>【今年度中に改善が必要な事項】</p> <p>健康管理への関心がまだ低く、健診の定期的な受診や規則正しい生活習慣を実践していない傾向にあると考えられる働き盛り世代に関心を持ってもらうよう、かかりつけ医を増やす、1日30分以上歩く市民を増やせるような周知啓発を工夫する必要がある。</p> <p>【次年度以降に改善が必要な事項】</p> <p>働き盛り世代から後期高齢者まで、ライフステージに応じて多くの市民の健康寿命の延伸につながる事業展開及び正しい健康情報の効果的な発信周知が必要である。</p> |

| 【指標の状況】 | | ※国分寺市ビジョン実行計画より抜粋 | | | | |
|------------|--------------------------|-------------------|-------|-------|-------|--|
| ⑨ 指標 | | H29 | H30 | R1 | R2 | 成果及び課題 |
| ◎ まちづくりの指標 | | | | | | |
| ● その他の指標 | | | | | | |
| ◎ 説明 | かかりつけ医がいる市民の割合 | 目標 | 実績 | 達成率 | 81.0% | <ul style="list-style-type: none"> ・市民アンケート結果では、かかりつけ医がいる市民の割合は、医師・歯科ともに低下している。病気になる時や健康に不安があるときに相談するだけでなく、継続的に健康の相談をしていくことのメリットを更に周知していく必要がある。 ・日常生活で歩く時間が1日30分以上の市民の割合は、少しずつ増加している。日常生活動作としての歩行が身近な健康づくりの方法となることが徐々に認知され実践されていると考えられる。 |
| ◎ 説明 | 市民アンケートの数値 | 78.0% | 79.0% | 80.0% | 81.0% | |
| ◎ 説明 | 日常生活で歩く時間が、1日30分以上の市民の割合 | 目標 | 実績 | 達成率 | 95.3% | |
| ◎ 説明 | 市民アンケートの数値 | 75.6% | 75.7% | 77.2% | 95.3% | |
| ◎ 説明 | | 目標 | 実績 | 達成率 | | |
| ◎ 説明 | | 目標 | 実績 | 達成率 | | |

| 【施策の方向性】 | |
|--------------------|---|
| ⑩ 改善方針（一次方針） | <ul style="list-style-type: none"> ・正しい健康情報の発信 ・導入した予防接種スケジュール管理及び健康情報発信モバイルサービスについて、登録者数の増加を目指し、周知拡大に取り組む。 ・健康診査等各種健診の受診率向上 ・受診率向上につながる周知方法等を引き続き検討するとともに、受診環境の整備を行う。 ・各種健康教育講座の運営方法検討、情報発信方法の検討 ・健康情報を整理し、日頃の生活に内容を取り入れられるよう、内容の工夫を行う。また、講座以外の情報発信方法と内容を充実させる。 ・いきいきセンター事業の拡充 ・指定管理者と協議し、働き盛り世代をターゲットにした自主事業の拡充に取り組む。 |
| ⑪ 行政改革推進委員会からの意見 | 「健康情報アプリの登録者数」は目標には達していないものの、その数は年々増えていることから、乳幼児の保護者の健康に対する関心が高まっていることがうかがえる。一方、「特定健康診査受診率」は横ばいであり、受診勧奨通知だけでなく、特定健康診査未受診者の受診につながる積極的な取組が必要である。 |
| ⑫ 総合ビジョン等推進本部からの意見 | <ul style="list-style-type: none"> ・日常生活で歩く時間が1日30分以上の市民の割合は、少しずつ増加している。日常生活動作としての歩行が身近な健康づくりの方法となることが徐々に認知され実践されていると考えられる。 ・一次方針を基に、行政改革推進委員会からの意見も踏まえ、引き続き施策の推進に努めること。 ・新型コロナウイルス感染症のまん延下における市民の健康増進について、「新しい生活様式」に即した事業展開を研究する必要がある。 |

| 【参考】中心事業の数値目標 | | 国分寺市総合ビジョン実行計画で掲げている各中心事業の数値目標を示しています。 | | | | | |
|---------------|----------------------|--|-------|--------|--------|---------------|---|
| | | H29 | H30 | R1 | R2 | 指標の概況（成果及び課題） | |
| ① 説明 | 健康情報アプリの登録者数 | 目標 | 500人 | 2,000人 | 2,500人 | 3,000人 | <ul style="list-style-type: none"> ①平成29年10月より予防接種スケジュール管理及び健康情報発信モバイルサービスを導入した。母子バックにチラシを入れる等の周知の工夫をしているが目標には達成していない。 ②特定健康診査受診率は横ばいであり、受診勧奨・再診察等の個別通知交付、申込方法の拡充（電子申請の導入等）を行っているが顕著な成果は見られていない。 ③新型コロナウイルス感染症対策のため、講座を1回中止した。健康的な生活を身に着けるための情報提供の方法について検討が必要。 ④新型コロナウイルス感染症対策による施設の閉館の影響で、いきいきセンター利用率が悪化している。閉館日を除いた令和元年度の利用率は、83.2%になるが、目標には達成していない。利用団体が高齢化しており、働き盛り世代の利用を増やすことが課題である。 |
| ① 説明 | — | 実績 | 230人 | 1,066人 | 1,879人 | 62.6% | |
| ② 説明 | 特定健康診査受診率 | 目標 | 44.0% | 45.0% | 46.5% | 48.0% | |
| ② 説明 | — | 実績 | 42.7% | 41.6% | 41.6% | 86.7% | |
| ③ 説明 | 各種講座開催数 | 目標 | 12回 | 13回 | 13回 | 14回 | |
| ③ 説明 | 市が実施する各種講座開催数 | 実績 | 11回 | 13回 | 12回 | 85.7% | |
| ④ 説明 | いきいきセンター利用率 | 目標 | 89.0% | 90.0% | 91.0% | 92.0% | |
| ④ 説明 | 実際の施設利用コマ数／施設利用可能コマ数 | 実績 | 88.9% | 90.0% | 76.5% | 83.2% | |
| | | 達成率 | 99.9% | 100.0% | 84.1% | 83.2% | |

| 【参考】中心事業の数値目標 | | 国分寺市総合ビジョン実行計画で掲げている各中心事業の数値目標を示しています。 | | | | | |
|---------------|----------------------|--|-------|--------|--------|---------------|---|
| | | H29 | H30 | R1 | R2 | 指標の概況（成果及び課題） | |
| ⑬ 説明 | 健康情報アプリの登録者数 | 目標 | 500人 | 2,000人 | 2,500人 | 3,000人 | <ul style="list-style-type: none"> ①平成29年10月より予防接種スケジュール管理及び健康情報発信モバイルサービスを導入した。母子バックにチラシを入れる等の周知の工夫をしているが目標には達成していない。 ②特定健康診査受診率は横ばいであり、受診勧奨・再診察等の個別通知交付、申込方法の拡充（電子申請の導入等）を行っているが顕著な成果は見られていない。 ③新型コロナウイルス感染症対策のため、講座を1回中止した。健康的な生活を身に着けるための情報提供の方法について検討が必要。 ④新型コロナウイルス感染症対策による施設の閉館の影響で、いきいきセンター利用率が悪化している。閉館日を除いた令和元年度の利用率は、83.2%になるが、目標には達成していない。利用団体が高齢化しており、働き盛り世代の利用を増やすことが課題である。 |
| ⑬ 説明 | — | 実績 | 230人 | 1,066人 | 1,879人 | 62.6% | |
| ⑭ 説明 | 特定健康診査受診率 | 目標 | 44.0% | 45.0% | 46.5% | 48.0% | |
| ⑭ 説明 | — | 実績 | 42.7% | 41.6% | 41.6% | 86.7% | |
| ⑮ 説明 | 各種講座開催数 | 目標 | 12回 | 13回 | 13回 | 14回 | |
| ⑮ 説明 | 市が実施する各種講座開催数 | 実績 | 11回 | 13回 | 12回 | 85.7% | |
| ⑯ 説明 | いきいきセンター利用率 | 目標 | 89.0% | 90.0% | 91.0% | 92.0% | |
| ⑯ 説明 | 実際の施設利用コマ数／施設利用可能コマ数 | 実績 | 88.9% | 90.0% | 76.5% | 83.2% | |
| | | 達成率 | 99.9% | 100.0% | 84.1% | 83.2% | |

・・・については、令和2年度目標（値）（または前期実行計画最終目標（値））に對しての達成率

施策マネジメントシート

| | | | | | | |
|-----|----|-----------|------|----------|-----|-------------------|
| 施策名 | 21 | 自然環境・生活環境 | 主担当課 | まちづくり計画課 | 担当課 | まちづくり推進課 緑と建築課 |
|-----|----|-----------|------|----------|-----|-------------------|

| 【施策の方針】 | | ※[国分寺市ビジョン実行計画]より抜粋 |
|---------|-----------|--|
| ① | 目指す姿 | 地球にやさしく、緑と水が調和した潤いのあるまち。環境に配慮した良好なまちづくりが行われ、国分寺の身近で豊かな自然環境、安全・安心な生活環境が子どもたちに引き継がれています。 |
| ② | 施策をとりまく現状 | <p>【自然環境】 国分寺の自然環境は、ベッドタウンとしての開発進展に伴い緑の減少傾向が見られます。しかし、依然として市内には国分寺崖線をはじめとした比較的豊かな自然が残されており、市民団体等の協力によって緑地の適切な管理が進められている地域もあります。平成27年度には、市内の動植物の生息状況を把握するための調査を実施しました。今後、調査結果を活用し、市内の自然環境を管理・保全していく方法について検討していきます。</p> <p>また、地球温暖化対策として温室効果ガスの削減が求められる中、本市においては、太陽光発電機器設置に対する助成を行うなどの取組を進めています。</p> <p>【生活環境】 生活環境の維持・向上については、大気、水質、騒音・振動、ダイオキシン類(大気・土壌)の定期的な測定を行い、環境変化の推移を監視することで、環境の保全と市民の安全・安心な暮らしの確保を図っています。</p> <p>また、近年全国的に注目されている生活環境の課題として、空き家・空き地の適正維持・管理があります。空き家・空き地については、近隣の住民から改善の要望も挙げられていることから、対策を進めていきます。</p> |
| ③ | 主な課題 | <ul style="list-style-type: none"> ◆市内にある貴重な緑、水(湧水・地下水)、生きもの等、豊かな自然環境を残すため、市民・事業者等と市が一体となって自然環境を管理・保全する方針・仕組みづくりが求められています。 ◆地球温暖化対策として温室効果ガスの削減等、地球環境の改善を推進する必要があります。 ◆大気・水質・騒音・振動など典型7公害については、安全・安心な生活環境の確保に支障をきたすため、国や都などと連携して対策に当たっていく必要があります。 ◆空き家・空き地については近隣の生活環境の悪化を招く可能性があることから、適正管理、利活用の促進を図る必要があります。 |
| ④ | 取組方針 | <ul style="list-style-type: none"> ①自然環境の管理・保全の仕組みづくりと運用 ②地球環境への配慮 ③公害防止による生活環境の保全 ④空き家・空き地対策 |

| 【指標の状況】 | | | | | | | |
|------------------------|-------------------|-----|-------|-------|-------|--------|--|
| ⑤ 指標 | | H29 | H30 | R1 | R2 | 成果及び課題 | |
| ◎ まちづくりの指標 ● その他の指標 | | | | | | | |
| ◎ | 自然環境の保護・保全に対する満足度 | 目標 | 35.0% | 35.0% | 36.0% | 37.0% | 「自然環境の保護・保全に対する満足度」について、目標値及び前年度実績を下回った。市民の自然環境の保護・保全に対する満足度の向上を図るため、市内にある貴重な緑や水、生きもの等を世代に引き継ぐため、環境基本計画実施計画における、自然環境の保護・保全に関する施策(取組)を推進していく必要がある。 |
| | 市民アンケートの数値 | 実績 | 31.8% | 33.8% | 31.2% | 84.3% | |
| ◎ | 生活環境の保全に対する満足度 | 目標 | 22.5% | 23.0% | 24.0% | 25.0% | 「生活環境の保全に対する満足度」は、前年度より低下し、目標値を下回った。 ・大気の定期測定においては、すべての地点・項目で基準値を下回っている。 ・空き家・空き地については、管理不全の件数が前年度より増加しているため、現場調査と所有者調査を継続し、所有者等に対して適正管理の働きかけを行っていく。 |
| | 市民アンケートの数値 | 実績 | 22.0% | 23.3% | 22.3% | 89.2% | |
| ◎ | | 目標 | | | | | |
| | | 実績 | | | | | |
| ◎ | | 目標 | | | | | |
| | | 達成率 | | | | | |

| (参考) 中心事業の数値目標 | | | | | | | |
|--|--------------------|--------|--------------|--------|---------|---|---|
| 国分寺市総合ビジョン実行計画に掲げている各中心事業の数値目標を示しています。 | | H29 | H30 | R1 | R2 | 指標の概況(成果及び課題) | |
| ① | 調査回数 | 目標 | 経年変化調査 1回 | 準備 | 2回 | ①市内に生息する動植物の経年変化による状況を把握するため、「身近な生きものさがし(春・夏編)」を実施し、市民等から市内で目撃された生きものについての情報提供を受けた。 | |
| | 説明 | 実績 | 実施 | 1回 | 2回 | | |
| | 達成率 | 80.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | | |
| ② | 環境シンポジウムの内容に対する満足度 | 目標 | 85.0% | 86.0% | 87.0% | 88.0% | ②環境シンポジウムの内容に対する満足度について9割を超える結果となった。今後も目標が達成できるように、環境シンポジウムを協働開催している環境ひろばとの連携を密に行い、内容の充実を図る。 |
| | 説明 | 実績 | 76.0% | 90.6% | 93.6% | 106.4% | |
| | 達成率 | 89.4% | 105.3% | 107.6% | 100.0% | | |
| ③ | 大気の大気環境基準の達成状況 | 目標 | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | ③大気の定期測定について、令和元年度は7地点すべての項目において基準値を下回った。 ④空き家バンクについて、令和元年度の新規登録物件はなかったが、既存の登録物件について、1件成約に至った。 |
| | 説明 | 実績 | 96.2% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | |
| | 達成率 | 96.2% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | | |
| ④ | 空き家の利活用件数 | 目標 | 物件登録・調整 | 1件 | 物件登録・調整 | 2件 | |
| | 説明 | 実績 | 実施 | 0件 | 実施 | | |
| | 達成率 | 100.0% | 0.0% | 50.0% | 50.0% | | |

・・・については、令和2年度目標(値)(または前期実行計画最終目標(値))に対しての達成率

| 【施策の現状】 | | |
|---------|------------------|---|
| ⑥ | 市民アンケートの結果／市民ニーズ | <ul style="list-style-type: none"> ・「自然環境の保護・保全」の取組について、「満足」の回答は31.2%と前回調査より2.6ポイント下がったものの3割を維持しており、10～30歳代では「満足」が4割を超えている。地域別では、「満足」が南町・東元町・西元町・泉町地域で38.0%、西恋ヶ窪・日吉町・内藤地域で33.8%と高くなっている。また、市に住み続けたい理由として、「自然環境がよい」が48.3%と高くなっている。 ・「生活環境の保全」の取組について、「満足」の回答は22.3%となっており、特に10・20歳代で49.2%と高くなっている。 |
| ⑦ | これまでの成果 | <ul style="list-style-type: none"> ・環境基本計画実施計画(中期)の進捗状況について、環境推進管理委員会により、各施策(取組)の点検・評価を各担当課にフィードバックし環境施策の推進を図った。また、市の環境に関する施策(取組)の実施状況周知のため環境報告書を作成し、市民等に公表した。 ・市内に生息する動植物の経年変化による状況を把握するため、市内で目撃された生きものについて、平成30年度【秋・冬】、令和元年度【春・夏】と四季を通じて市民等から情報提供を受け、その結果をホームページに公表し市民の環境に対する意識の向上を図った。 ・空き家所有者等に対して利活用に関する啓発を継続的に、空き家バンク登録物件が成約に至るなど利活用を推進した。 |
| ⑧ | 課題事項 | <p>【今年度中に改善が必要な事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民等に環境について考える機会の提供として、環境ひろばと協働で環境シンポジウムを毎年開催している。引き続き、市民の環境に対する関心を高め、自発的な環境保全の取組を拡大、推進していくため環境の保護・保全に関するテーマや講師選定を行い、より内容の充実を図る必要がある。 ・管理不全の特定空き家について、適正な状態にすべく、所有者に対して改善の働きかけ等を行っていく。 ・空き家バンクに登録するメリット等を改めて検討し、利用者に明確に打ち出すなど、空き家バンクへの登録促進の方策を検討する。 <p>【次年度以降に改善が必要な事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民アンケートの結果、住み続けたい理由として約5割が「自然環境がよい」と高い結果となった。しかし、「自然環境の保護・保全」「生活環境の保全」に対する満足度が共に目標値以下であることから、満足度の向上を図るため環境基本計画実施計画における自然環境・生活環境分野に関する施策(取組)の推進をより一層徹底する必要がある。 ・空き家所有者等に対し、空き家バンクへの登録等利活用に関する啓発を行うとともに、企業等との連携による発生抑制の取組も検討する必要がある。 |

| 【施策の方向性】 | | |
|----------|------------------|--|
| ⑨ | 改善方針(一次方針) | <ul style="list-style-type: none"> ・自然環境の管理・保全について、環境ひろばを中心として市民・環境団体・事業者との協働により更に推進していく。 ・地球温暖化対策として、市の事務及び事業から発生する温室効果ガス排出削減のため「第四次国分寺市地球温暖化防止行動計画(市役所版)」に定める取組を市が率先して取組み市民等の模範となり温室効果ガス削減に努める必要がある。 また、市域から発生する温室効果ガス削減に向けた行動促進のため、住宅用太陽光発電機器等の設置に係る経費の一部を引き続き助成していく。 ・大気の定期測定については、市民の安全・安心な暮らしを確保するため、今後も測定を継続していく。 ・空き家の利活用の促進と併せて、発生抑制の取組についても注力していく必要がある。 |
| ⑩ | 行政改革推進委員会からの意見 | <p>「自然環境の保護・保全に対する満足度」や「生活環境の保全に対する満足度」はともに前年度より微減しており、目標を達成していない。今後も市民への意識啓発に意欲的に取り組むとともに、市民や事業者等と協力し、自然環境の保護・保全や生活環境の保全に資する取組を進めることにより、市民が身近に自然と触れ合うことができる環境を維持・向上させていく必要がある。</p> <p>また、公共施設における自然エネルギーの利用や環境負荷低減に係る設備の設置についても検討された。</p> |
| ⑪ | 総合ビジョン等推進本部からの意見 | <p>一次方針を基に、行政改革推進委員会からの意見も踏まえ、引き続き施策の推進に努めること。</p> <p>なお、市民アンケートの「自然環境の保護・保全」「生活環境の保全」の満足度低下等の状況については、その要因をよく分析するとともに、社会経済状況の変化を的確に反映した取組として環境基本計画実施計画(後期)の策定を進めること。</p> |
| ⑫ | 次年度への反映(最終方針) | <p>【次年度施策実施方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然環境及び生活環境の保護・保全や市民満足度の向上を図るため、新たに運用する「環境基本計画 実施計画(後期)」に定める生活環境及び自然環境分野での施策・取組を市民・事業者と一体となり推進していく。また、引き続き、市民への環境に関する意識啓発を進めていく。 ・「地球温暖化防止行動計画(市役所版)」に定める、公共施設の新設や改修時において、再生可能エネルギーの導入やエネルギー効率の高い機器の導入等について引き続き検討する。 ・大気、騒音、振動、水質等を定期的に把握・監視することは、市民が安心・快適に暮らすために重要であることから、次年度以降も継続的に測定していく。 ・空き家・空き地の発生抑制・利活用促進のための啓発を推進するとともに、管理不全の空き家等の所有者等に対して適正管理の働きかけを継続して行っていく。 <p>【次年度予算に対する方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境問題や環境の保全等に関して、市民等の関心が高まり、自発的に環境の保全に取組を行う市民・事業者を増やすため「環境シンポジウム」の開催に必要な経費を計上する。 ・大気環境調査に限らず、水質、騒音・振動、ダイオキシン類(令和3年度は土壌)の定期的な測定を行い、環境変化の推移を監視するため、必要な経費を計上する。 ・空き家・空き地については、適正管理や利活用に必要な経費を計上する。また、民間企業等と連携した啓発等資料作成等により、経費削減を図る。 |

施策マネジメントシート

| 施策名 | 22 | ごみ・リサイクル | 主担当課 | 環境対策課 | 担当課 | ごみ減量推進課 | |
|---|-------------------|---|-------------|-------------|---------------|-------------------|--|
| 【施策の方針】 ※『国分寺市ビジョン実行計画』より抜粋 | | | | | | | |
| ① | 目指す姿 | 市民・事業者等と市がそれぞれの役割で協力し合いながら、ごみの排出抑制や分別処理を続けることにより、ごみの減量・資源化が促進され、清潔で住みやすいまちとなっています。 | | | | | |
| ② | 施策をとりまく現状 | 国では循環型社会の形成と推進に向けて法制度の整備・計画の策定を進めています。本市ではこれまで、ごみの収集から処理までの過程で排出される温室効果ガス(二酸化炭素等)を削減するため、また、市の施設事故や日の出期にある最終処分場等の稼働負担を軽減し、延命化を図るため、ごみの減量に継続して取り組んでまいりました。平成25(2013)年4月からはごみの収集頻度を見直し、平成25(2013)年6月からは家庭ごみの有料化を実施するなど、市民・事業者等の協力を得て、着実にごみの減量・資源化が進んでいる状況です。しかし、国分寺駅北口の再開発や大規模な共同住宅の建設等に伴い、人口や事業者の増加が見込まれ、ごみ量の増加も予想されます。このような状況下で、今後も安定的なごみ処理を継続するためには、更なるごみの減量・資源化に向けた取組が必要です。なお、平成32年度より、もやせるごみは、日野市に建設する新可燃ごみ処理施設で、日野市・国分寺市・小金井市の3市で共同処理を行う予定となっています。 | | | | | |
| ③ | 主な課題 | <ul style="list-style-type: none"> ◆現清掃センターの焼却・破砕処理施設の老朽化に伴い、安定稼働のための計画的な整備・補修が必要です。 ◆既存焼却炉への負担軽減、最終処分場の延命、日野市へもやせるごみの搬入量の削減を図るため、更なるごみの減量が必要です。 ◆ごみ量の増加を抑制し、環境と調和した循環型社会の形成を図るため、ごみの資源化の推進が必要です。 ◆事業系ごみの適正処理を図るため、処理にかかる手数料の見直しが必要です。 | | | | | |
| ④ | 取組方針 | <ol style="list-style-type: none"> ①ごみ・資源物の安定的かつ効率的な処理 ②ごみの減量化の推進 ③ごみの資源化の推進 ④事業系廃棄物の適正処理 | | | | | |
| 【施策の現状】 | | | | | | | |
| ⑥ | 市民アンケートの結果／市民ニーズ | 「ごみの適正処理・リサイクルの推進」の取組について、「満足」の回答は36.0%と前回調査とあまり変わらない。「満足」の割合は10・20歳代と70歳以上で4割半ばを超えて高くなっているものの、40歳代では25.7%と低くなっている。また、「ごみの減量や分別、リサイクルに関する情報を何らかの手段で入手している」と回答した割合は96.9%と9割半ばを超えており、特に「ごみリサイクルカレンダー」が72.6%、「市報・ごみ減量リサイクルだより(市報特集号)」が57.8%と高くなっている。 | | | | | |
| ⑦ | これまでの成果 | 1人1日当たりのごみ排出量は、平成25年6月の有料化以降、順調に減少してきていた。平成30年度に比べ令和元年度は10gの増となつてしまつたが、多摩26市ではそれでも上位に位置している。 | | | | | |
| ⑧ | 課題事項 | <p>【今年度中に改善が必要な事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(仮称)リサイクルセンター施設整備について、ダイオキシン類・土壌汚染調査結果(令和2年度実施)を踏まえ、解体工事費及び仮設処理施設に要する概算事業費を公表する必要がある。 ・今年度より、3市によるもやせるごみの共同処理が開始されたことに伴い、もやせるごみの減量が必須であるため、生ごみの拠点収集場所の増設などを検討する必要がある。 <p>【次年度以降に改善が必要な事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リデュース(発生抑制)を第一に、リユース(再使用)、リサイクル(再利用)の順で、市民や事業者に対し効果的な啓発を行うことにより、減量を推進していく必要がある。 | | | | | |
| 【施策の方向性】 | | | | | | | |
| ⑨ | 改善方針(一次方針) | <ul style="list-style-type: none"> ・(仮称)リサイクルセンター施設整備について、ダイオキシン類・土壌汚染調査結果(令和2年度実施)を踏まえ、解体工事費及び仮設処理施設に要する概算事業費を公表する必要がある。 ・人口が年々増加している現状を踏まえ、市内転入者へのごみの減量・資源化の効果的な啓発を行い、1人1日当たりのごみ排出量を減らしていく。 ・令和2年4月より、事業系ごみの搬入手数料を35円/kgから42円/kgへ引き上げる手数料の改定を行った。また、事業系ごみの搬入検査を行うなど、事業者に対して事業系ごみの分別意識を徹底させ、ごみの減量・資源化を更に求めていく。 | | | | | |
| ⑩ | 行政改革推進委員会からの意見 | (仮称)リサイクルセンター施設整備は、適切に進行管理をしていく必要がある。また、人口の増加に加えて、新型コロナウイルス感染症まん延下の外出自粛により家庭から排出されるごみが増加していることから、市民自らのごみの減量・資源化について主体的に考え行動できるよう、整備後のリサイクルセンターの活用と併せて共に考えていく必要がある。 | | | | | |
| ⑪ | 総合ビジョン等推進本部からの意見 | ごみ・資源物処理計画の目標値達成に向けて、更なるごみ減量とリサイクル率の向上に取り組む必要がある。また、(仮称)リサイクルセンターについては、概算事業費を勘案しながら、施設整備スケジュールについて慎重に検討する必要がある。 | | | | | |
| ⑫ | 次年度への反映(最終方針) | <p>【次年度施策実施方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今年度、国から示される予定のプラスチック資源回収の制度変更など見極めるとともに、施設整備における課題など整理する必要があり、また、コロナ禍における市税収入の大幅な減少が見込まれることから、今年度実施した精密機能検査の結果を踏まえ、令和3年度に予定していた清掃センター管理棟解体のための設計、工場機解体事業者及び仮設処理施設建設工事事業者の選定作業準備について、1年延伸する。 ・一般廃棄物処理基本計画に基づき、もやせるごみ・もやせないごみの有料化以降、初めて増加した一人一日当たり総ごみ量(平成31年度実績)を減らすため、市民への効果的な啓発を実施し、ごみの減量・資源化を更に推進する。 ・もやせるごみの減量を図るため、申込制となっている剪定枝について、完全戸別収集を実施する。 ・引き続き市報・HP・カレンダー等で、加入促進を図るとともに、大型集合住宅の管理組合等に対して、集団回収事業への参加を求めていく。 ・事業系ごみの分別徹底を図るため、3市合同の搬入検査委を毎月3回実施していく。さらに、組成分析検査を年間8回実施する。 <p>【次年度予算に対する方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(仮称)リサイクルセンター施設整備に要する経費は、普減する。 ・剪定枝の戸別収集に係る収集運搬等の予算を計上する。 ・集団回収事業の促進を図る。対前年度13.2%増を見込んだ。 ・事業系ごみの分別徹底を図るため、組成分析年8回分の委託料を計上する。 | | | | | |
| 【指標の状況】 | | | | | | | |
| ⑤ | 指標 | | H29 | H30 | R1 | R2 | 成果及び課題 |
| ◎まちづくりの指標 ●その他の指標 | | | | | | | |
| ◎ | 1人1日当たりごみ排出量 | 目標 | 405.3g | 400.3g | 418.0g※ | 414.3g※ | ・平成25年6月の家庭ごみ有料化以降、初めて大幅な増加となった。明らか原因は不明だが、人口が大幅に増えている転入者や近年ごみ量が大幅に増えている事業者、特に飲食系事業者に対する啓発を強化する必要がある。 |
| ◎ | 年間ごみ量÷人口÷年間日数 | 実績 | 425.4g | 426.8g | 436.8g | 414.3g※ | |
| ◎ | 1人1日当たり資源物収集量 | 目標 | 213.0g | 217.8g | 192.0g※ | 195.6g※ | ・資源物については、分別による増量と総量を抑える減量との両面があるため、単純に目標値を設定することが困難であるが、発生抑制・分別の啓発をしっかりと行う必要がある。 |
| ◎ | 年間資源物量÷人口÷年間日数 | 実績 | 194.5g | 192.0g | 191.8g | 195.6g※ | |
| ◎ | 年間ごみ量÷人口÷年間日数 | 目標 | | | | | |
| ◎ | 年間ごみ量÷人口÷年間日数 | 実績 | | | | | |
| ◎ | 年間ごみ量÷人口÷年間日数 | 達成率 | | | | | |
| ◎ | 年間ごみ量÷人口÷年間日数 | 達成率 | | | | | |
| <p>(参考) 中心事業の数値目標</p> <p>国分寺市総合ビジョン実行計画で掲げている各中心事業の数値目標を示しています。</p> | | | | | | | |
| ① | (仮称)リサイクルセンター整備状況 | 目標 | H29 | H30 | R1 | R2 | 指標の概況(成果及び課題) |
| ① | 説明 | 整備着工までの準備 | 生活環境影響調査の実施 | 生活環境影響調査の完了 | 解体工事及び仮設処理の検討 | ダイオキシン類・土壌汚染調査の実施 | ①清掃センター工場のPCB・アスベスト調査を実施した。(仮称)リサイクルセンターの整備期間中における仮設処理について、仮設処理施設で処理・積み替えるなどごみ処理を取り巻く状況に変化が生じているため、継続して検討を行う必要が生じた。(解体工事費を含めた仮設処理施設に要する概算事業費の公表についても次年度以降とする。) |
| ② | 説明 | 年間排出量(t)※ | 27,169t | 26,922t | 27,253t※ | 27,228t※ | |
| ② | 説明 | ごみ+資源物総量(年間) | 27,517t | 27,886t | 28,746t | 28,746t | ②人口が大幅に増加しているため、総量を削減することは困難であるが、発生抑制を中心に啓発することにより1人1日当たりのごみ量を減らしていく必要がある。 |
| ③ | 説明 | 資源化率(%) | 40.4% | 41.1% | 37.6%※ | 38.2%※ | |
| ③ | 説明 | (資源物量+集団回収量)÷(ごみ・資源物量+集団回収量) | 37.4% | 37.2% | 37.2% | 37.2% | ③集団回収や資源物の拠点回収などを更に充実させるため、効果的な周知・啓発を行うとともに、拠点の増設などを検討することが必要である。 |
| ④ | 説明 | 搬入検査 | 36回 | 36回 | 36回 | 36回 | |
| ④ | 説明 | 搬入検査回数 | 37回 | 30回 | 30回 | 30回 | ④継続して実施し、事業系ごみの減量と資源化を図る必要がある。 |
| ④ | 説明 | 検査回数 | 102.8% | 83.3% | 83.3% | 83.3% | |
| <p>※…については、令和2年度目標(値)(または前期実行計画最終目標(値))に対する達成率</p> <p>※令和元年度に目標値を修正</p> | | | | | | | |

施策マネジメントシート

| | | | | | | | |
|-----|----|-------|-----|----------|-----|--------------------|-------|
| 施策名 | 23 | 市街地整備 | 担当課 | まちづくり計画課 | 担当課 | まちづくり推進課 駅周辺整備課 | 道路管理課 |
|-----|----|-------|-----|----------|-----|--------------------|-------|

| 【施策の方針】 | | ※『国分寺市ビジョン実行計画』より抜粋 | |
|-------------|---|---------------------|--|
| ① 目指す姿 | 鉄道駅周辺や史跡周辺、大規模公園等を中心とした一帯における拠点の整備が進み、さらに活気があります。また、快適で利便性の高い都市生活を営むことができ、誰もが安全・快適に暮らすことができます。 | | |
| ② 施策をとりまく現状 | 人口減少が今後加速的に進むことにより、消費・経済力の低下が招かれ、日本の経済社会に対して大きな負荷となることが予想されています。本市においても、将来的には人口減少に転じると推計しています。これらの状況を踏まえて、『国分寺市まち・ひと・しごと創生総合戦略』や『国分寺市都市計画マスタープラン』を策定し、地域の実情に応じた目標や基本的方向、取組をまとめ、国分寺のまちづくりを進めています。鉄道駅周辺については、国分寺駅北口において、再開発事業と都市計画道路の整備等の市街地整備を進めています。また、史跡周辺では、史跡保存整備事業を進めています。今後、人口減少時代、超高齢化社会を迎えるに当たり、国分寺のまちづくりについても、成熟した社会における都市基盤のあり方を検討し、実現していくことが求められます。 | | |
| ③ 主な課題 | <ul style="list-style-type: none"> ◆鉄道駅周辺等の拠点の整備やバリアフリー化の推進が必要です。 ◆自然環境と住環境の調和と地域の利便性向上のため、都市計画道路整備に合わせた沿道まちづくりの検討が必要です。 ◆安全、快適に暮らしやすいまちを形成するため、良好な住環境の形成が必要です。 ◆活気ある暮らしやすいまちを形成するため、まちづくりに関する計画等に基づく事業の推進が必要です。 | | |
| ④ 取組方針 | ①拠点整備の推進 ②都市計画道路沿道のまちづくりの推進 ③暮らしやすいまちの形成に向けたまちづくりの推進 | | |

| 【施策の現状】 | |
|--------------------|---|
| ⑥ 市民アンケートの結果／市民ニーズ | 「市街地整備の推進」の取組について、「満足」の回答は20.3%と前回調査とほぼ変わらない。年代別では、10・20歳代で「満足」が36.0%と高くなっている一方で、30歳以上の年代では「不満」が3割を超えており、特に40歳代では40.9%となっている。また地域別では、西恋ヶ窪・日吉町・内藤地域で「満足」が23.3%と高くなっている一方、新町・北町・並木町・戸倉・東戸倉・富士本地域以外の地域で「不満」が3割を超えている。 |
| ⑦ これまでの成果 | <ul style="list-style-type: none"> ・国分寺駅北口再開発事業においては、幹線街路の修正設計並びに幹線街路及び区画道路の工事を行った。 ・まちづくり計画の策定について、まちづくり条例に基づく公募・縦覧、説明会の開催、意見書の募集、それらの意見に対する見解書の公表、まちづくり集いの開催等を行い、計画決定した。 ・都市計画制度の活用については、東恋ヶ窪エリアの都市計画決定を行い、その他のまちづくりを検討している各エリアについては、進捗状況に応じ、エリア内のまちづくりの方向性やまちづくり実施方針の検討、懇談会や都市計画手続き等により住民意向を把握するなど、都市計画決定・変更に向けて検討を進めた。 |
| ⑧ 課題事項 | 【今年度中に改善が必要な事項】 ・市街地整備は市民生活に大きな影響を及ぼすことから、市民等への説明・周知により一層力を入れ、市民等の理解を深めつつ、令和2年度に都市計画手続きを行うものについては、計画を遅滞なく進める。 【次年度以降に改善が必要な事項】 ・まちづくり計画の周知や都市計画の決定・変更手続きを行うための検討及び、まちづくり計画に示すソフト施策等の取組実施手法検討を行う必要がある。 ・都市計画手続きを行ったエリアについては制度の適切な運用を行う。また、引き続き都市計画手続きに向けて検討を行うエリアについては、計画内容通り検討を進める。 |

| 【指標の状況】 | | | | | | | |
|------------|--|-----|----------|----------|----------|----------|---|
| ⑤ 指標 | | H29 | H30 | R1 | R2 | 成果及び課題 | |
| ◎ まちづくりの指標 | | | | | | | |
| ● その他の指標 | | | | | | | |
| ◎ 説明 | 市内の駅の1日平均の乗車人員・乗降客数 | 目標 | 273,224人 | 275,365人 | 277,506人 | 279,647人 | ・新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、電車の使用頻度が減少したため、目標値を下回った。令和2年度も、減少することが予測されるが、駅周辺のまちづくりを進め、今後の状況変化を踏まえて、安全で快適な駅利用を促進する必要がある。 |
| ◎ 説明 | 1日平均の乗車人員（R国分寺駅＋R西国分寺駅）＋1日平均の乗降人員（西武国分寺駅＋西武恋ヶ窪駅） | 実績 | 274,188人 | 276,135人 | 272,314人 | | ・「市街地整備の推進に対する満足度」は、前年度の数値を上回ったものの、都市計画道路事業、土地利用見直しの進捗状況などから目標値を下回った。今後、史跡周辺や国3・4・11号線周辺のまちづくりを進め、満足度を高める必要がある。 |
| ◎ 説明 | 市街地整備の推進に対する満足度 | 目標 | 16.8% | 19.5% | 22.3% | 25.0% | |
| ◎ 説明 | 市民アンケートの数値 | 実績 | 22.9% | 19.9% | 20.3% | | |
| ◎ 説明 | | 達成率 | 136.3% | 102.1% | 91.0% | 81.2% | |
| ◎ 説明 | | 目標 | | | | | |
| ◎ 説明 | | 実績 | | | | | |
| ◎ 説明 | | 達成率 | | | | | |

| 【施策の方向性】 | |
|--------------------|--|
| ⑨ 改善方針（一次方針） | <ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり計画の住民等への周知と併せて、計画に示す取組の実施に向けた検討や庁内調整を行っていく必要がある。 ・都市計画制度の活用としては、各エリアの進捗状況に応じ、地域特性や市民意向を十分に踏まえ、都市計画手続きを含めた都市利用見直しの具体化に向けて検討を進める。 |
| ⑩ 行政改革推進委員会からの意見 | 「市街地整備の推進に対する満足度」については、年代により回答状況に隔りがあることから、アンケート調査内容の見直し等を行ないながらその要因を分析し、地域の特性や市民ニーズを的確に捉えた市街地整備を推進していく必要がある。あわせて、そのニーズや整備方針の市民との情報共有を一層努められたらいい。 |
| ⑪ 総合ビジョン等推進本部からの意見 | 一次方針を基に、行政改革推進委員会からの意見も踏まえ、策定中のバリアフリー基本構想及び道路・交通網計画との連携を図りながら、引き続き施策の推進に努めること。 西国分寺駅東側周辺地区や恋ヶ窪駅周辺地区のまちづくりについては、検討を加速させていくこと。 |

| 【参考】中心事業の数値目標 | | | | | | | |
|--|---------------------------------|-----|-------|-------|--------|---------------|---|
| 国分寺市総合ビジョン実行計画に掲げている各中心事業の数値目標を示しています。 | | | | | | | |
| | | H29 | H30 | R1 | R2 | 指標の概況（成果及び課題） | |
| ① 説明 | 国分寺駅北口再開発事業費執行率 | 目標 | 96.0% | 約98% | 100.0% | 100.0% | ①幹線街路の修正設計並びに幹線街路及び区画道路の工事を行った。地中障害物により遅延が生じた地下自転車駐車場整備工事の影響を受け、事業完了予定を令和2年度へ変更した。 ②とともに、まちづくり条例に基づく公募・縦覧、説明会の開催、意見書の募集、それらの意見に対する見解書の公表、まちづくり集いの開催等を行い、計画決定した。 ④東恋ヶ窪エリアの都市計画決定を行った。その他のまちづくりを検討している各エリアについては、進捗状況に応じ、エリア内のまちづくりの方向性やまちづくり実施方針の検討、懇談会や都市計画手続き等により住民意向を把握するなど、都市計画決定・変更に向けて検討を進めた。 |
| ① 説明 | 全体事業費のうち、執行済事業費の割合 | 実績 | 96.0% | 97.9% | 97.9% | 97.9% | |
| ② 説明 | まちづくり計画策定件数 | 目標 | 0件 | 0件 | 1件 | 1件 | |
| ② 説明 | (西国分寺駅北口周辺まちづくり計画策定件数) | 実績 | 0件 | 0件 | 1件 | 100.0% | |
| ③ 説明 | まちづくり計画策定件数 | 目標 | 0件 | 0件 | 100.0% | 100.0% | |
| ③ 説明 | (国分寺街道及び国3・4・11号線周辺まちづくり計画策定件数) | 実績 | 0件 | 0件 | 1件 | 100.0% | |
| ④ 説明 | 都市計画制度の活用件数 | 目標 | 0件 | 5件 | 5件 | 7件 | |
| ④ 説明 | 土地利用計画の見直し件数 | 実績 | 0件 | 1件 | 2件 | 28.6% | |
| ④ 説明 | | 達成率 | 0.0% | 20.0% | 40.0% | 28.6% | |

| | |
|-----------------|---|
| ⑫ 次年度への反映（最終方針） | 【次年度施策実施方針】 ・(バリアフリー)駅周辺のバリアフリー化を進めるため、バリアフリー基本構想の策定を行う。策定に当たって、密接に関連する道路・交通網計画の検討状況との整合を図る。 ・(国分寺)北口駅前広場の維持管理及び運用を行いまちの賑わいにつなげるとともに、南口広場再整備に向けた検討を進める。 ・(西国北)駅前整備に向けた具体的な検討を進めるとともに、地権者等の合意形成に向けた周知・啓発を行う。 ・(西国東)改札開設に向け鉄道事業者等との協議を行うとともに、当該地区の最速な在り方を探り、実現のための検討と関係機関等との協議を進める。 ・(恋ヶ窪)住民意向を踏まえつつ関係機関等との連携を図り、具体化に向けて遅滞なく進める。 ・(国3・4・11)街路事業の進捗を踏まえ、都市計画変更(素案)及びまちづくり計画で示す取組の検討を行っていくとともに、それに関する情報を住民等に周知していく。 ・(都市計画)まち案)計画的な土地利用や良好な居住環境の創出のため、まちづくり条例の運用を継続すると共に、土地利用計画の見直し(第一種低層住居専用地域指定エリア)を進める。 【次年度予算に対する方針】 ・(バリアフリー)基本構想策定に係る支援業務委託等及び協議会開催に必要な予算を計上する。 ・(国分寺)北口駅前広場の維持管理及び運用のための予算を計上する。 ・(西国北)駅前整備に向けた検討に係る予算及びまちづくり計画の周知とまちづくりの啓発に必要な予算を計上する。 ・(西国東)当該地区における求められる施設の種類や最適なボリューム等を踏まえた市場調査に係る予算を計上する。 ・(恋ヶ窪)国3・4・11まちづくり計画等で示すまちの姿の実現に向けた住民の合意形成を図るため、周知・啓発に係る予算を計上する。 ・(都市計画)第一種低層住居専用地域指定エリアの都市計画変更のための図書作成等業務委託に係る予算を計上する。 |
|-----------------|---|

・・・については、令和2年度目標(値)または前期実行計画最終目標(値)に對しての達成率

施策マネジメントシート

| | | | | | | |
|-----|----|------|------|-------|-----|-----------------|
| 施策名 | 24 | 交通安全 | 主担当課 | 交通対策課 | 担当課 | 駅周辺整備課 道路管理課 |
|-----|----|------|------|-------|-----|-----------------|

| 【施策の方針】 | | ※「国分寺市ビジョン実行計画」より抜粋 |
|---------|-----------|---|
| ① | 目的 | 交通ルールやマナーを遵守するための啓発活動や施設等整備を行うことにより、誰もが安全で安心な交通環境が整っています。 |
| ② | 施策をとりまく現状 | <p>都内における交通事故発生件数は、平成25(2013)年の42,041件から平成28(2016)年には32,412件と減少しているものの、32,412件のうち、自転車に関与している事故は10,417件(約32%)を占めています。</p> <p>一方で、市内における交通事故発生件数は、平成25(2013)年の306件から平成28(2016)年の206件と、都内同様に減少していますが、206件のうち、自転車に関与している事故は88件(約43%)を占め、これは都内で6番目に高い比率となっています。</p> <p>したがって、自転車運転マナーの啓発や、事故に遭いやすい高齢者に対する交通安全情報の周知等、今後更なる啓発活動が求められます。</p> <p>さらに、放置自転車対策としては、自転車利用者へのマナー啓発を行うとともに、放置自転車への警告票の貼付及び撤去を行っています。また、放置自転車対策の一つとして、自転車駐車場の収容台数も課題となっています。国分寺駅北口周辺の自転車駐車場の収容台数は再開発事業開始前に比べ約500台減少している状況です。そのため、国分寺駅北口地下自転車駐車場整備事業を進めています。</p> <p>交通安全施設については、交差点等の危険箇所を知らせる注意喚起の表示や街灯のLED化への交換等、ハード面での対策が不十分な状態です。</p> |
| ③ | 主な課題 | <ul style="list-style-type: none"> ◆市民が交通事故に遭わないように、交通安全に関する意識を向上する必要があります。 ◆駅周辺の安全な交通環境を整備するために、必要な自転車等駐車場の収容台数を確保する必要があります。 ◆放置自転車をなくすために、自転車利用者への駐車マナーの啓発が必要です。 ◆安全な交通環境を維持するために、交通安全施設を適切に管理することが必要です。 |
| ④ | 取組方針 | <ol style="list-style-type: none"> ①交通安全意識の向上 ②駅周辺の安全な自転車利用環境の整備 ③交通安全施設の整備及び維持管理 |

| 【施策の現状】 | | |
|---------|------------------|--|
| ⑥ | 市民アンケートの結果／市民ニーズ | 「交通安全の推進」の取組について、「満足」の回答は10.4%と前回調査と変わらない。「不満」は30～50歳代で4割を超えて高く、養育中の子どもがいる保護者では45.4%と4割半ばを超えている。一方、市内の自転車利用者の「運転・駐輪マナーが守られていると感じる」と回答した割合は28.1%と、前回調査より5.5ポイント上がっている。 |
| ⑦ | これまでの成果 | <ul style="list-style-type: none"> ・「交通安全計画(平成30年度～平成33年度)」に基づき様々な交通安全啓発事業等の施策を実施した。 ・駅周辺地区に分散設置されている各自転車駐車場を交通広場地下に集約した国分寺駅北口地下自転車駐車場を令和元年12月に開設し、自転車利用者の利便性の向上を図るとともに、放置自転車対策として歩行者の安全性の確保と都市景観の向上を図った。 |
| ⑧ | 課題事項 | <p>【今年度中に改善が必要な事項】</p> <p>・自転車の交通ルール遵守については、引き続き自転車関与事故件数は減少傾向にあるものの、市民アンケートからもわかるようにルールが守られていないと感じている市民が多く、目標未達成であることから、自転車のマナーアップに向けた施策を重点的に行う。</p> <p>・道路照明灯(水銀灯)のLED化は道路ストック総点検を鑑み、整備事業だけでは不十分で継続管理事業の中でも進めていく。</p> <p>【次年度以降に改善が必要な事項】</p> <p>・交通安全計画に記載のとおり、様々な交通事故防止に向けた施策を進める必要がある。</p> <p>・道路照明灯(水銀灯)のLED化率は35%と街灯のそれと比較して進捗が悪い。道路ストック総点検を鑑み、整備事業で計画的に進めながら、維持管理事業でも可能な範囲で進めていく必要がある。</p> |

| 【指標の状況】 | | | | | | | |
|--------------------------------|------------------------------------|-----|--------|--------|--------|--------|--|
| ⑤ 指標 ◎ まちづくりの指標 ● その他の指標 | | H29 | H30 | R1 | R2 | 成果及び課題 | |
| ◎ | 交通事故発生件数 | 目標 | 195件/年 | 180件/年 | 165件/年 | 150件/年 | 交通事故発生件数は減少を目標としており、前年より48件減少の152件となり、目標の165件を下回ったため目標を達成している。 |
| | 市内の1月～12月の交通事故の発生件数 | 実績 | 195件/年 | 200件/年 | 152件/年 | 98.7% | |
| ◎ | 市内の自転車利用者の運転・駐輪マナーが守られていると感じる市民の割合 | 目標 | 27.5% | 35.0% | 42.5% | 50.0% | 市民アンケートについては、「自転車利用者の運転・駐輪マナーが守られていると感じる市民の割合」について、22.6%から28.1%に増加したものの、目標の42.5%には達していない。自転車利用者へのルール遵守をはじめとした様々な啓発を推進していくことが必要である。 |
| | 市民アンケートの数値 | 実績 | 22.9% | 22.6% | 28.1% | 56.2% | |
| | | 目標 | | | | | |
| | | 実績 | | | | | |
| | | 達成率 | | | | | |

| 【施策の方向性】 | | |
|----------|------------------|---|
| ⑨ | 改善方針(一次方針) | <ul style="list-style-type: none"> ・交通安全計画に記載の重点施策のうち、自転車マナーアップに向けた施策を重点的に行う。 ・街灯(蛍光灯)のLED化と比較し、道路照明灯(水銀灯)のLED化は大幅に遅れている。進捗を上げるためには更なる財源確保が重要であり、街灯のLED化とのバランスを考え予算計上し、計画的に整備を進める必要がある。 |
| ⑩ | 行政改革推進委員会からの意見 | 国分寺駅北口地下自転車駐車場の開設に伴い、中心事業に掲げる収容台数の目標を達成するとともに、「1日当たりの市内放置自転車平均警告件数」も年々減少していることは評価できる。 |
| ⑪ | 総合ビジョン等推進本部からの意見 | 一次方針を基に、行政改革推進委員会からの意見も踏まえ、引き続き施策の推進に努めること。 |

| (参考) 中心事業の数値目標 国分寺市総合ビジョン実行計画で掲げている各中心事業の数値目標を示しています。 | | | | | | | |
|--|---|-----|------------------|------------------|------------------|------------------|--|
| | | H29 | H30 | R1 | R2 | 指標の概況(成果及び課題) | |
| ① | 交通安全教室及び交通安全啓発イベントの実施回数 | 目標 | 5回 | 6回 | 7回 | 8回 | ①交通安全啓発イベントについては目標の回数を実施した。 |
| | 交通安全教室・交通安全市民のつどい等のイベントの実施回数 | 実績 | 5回 | 6回 | 7回 | 87.5% | |
| ② | 国分寺駅北口周辺の自転車駐車場の収容台数 | 目標 | 5,500台 | 5,500台 | 6,000台 | 6,000台 | ②国分寺駅北口地下自転車駐車場が令和元年12月に開設し、数値目標を達成している。 |
| | | 実績 | 5,406台 | 5,406台 | 6,212台 | 103.5% | |
| ③ | 1日当たりの市内放置自転車平均警告件数 | 目標 | 230件 | 210件 | 190件 | 170件 | ③目標190件以下に対して、138件の実績であり、目標を達成している。 |
| | | 実績 | 200件 | 161件 | 138件 | 123.2% | |
| ④ | 市所有水銀灯・街灯のLED化への切替割合 | 目標 | 水銀灯20% 蛍光灯78% | 水銀灯20% 蛍光灯78% | 水銀灯20% 蛍光灯78% | 水銀灯20% 蛍光灯78% | ④街灯、道路照明灯LED化について、計画的に取り組んでいく。 |
| | 水銀灯1,736基・蛍光灯1,828基(平成28年度現在)のうち、LED灯へ切り替えた割合 | 実績 | 水銀灯20% 蛍光灯78% | 水銀灯21% 蛍光灯78% | 水銀灯21% 蛍光灯78% | 水銀灯21% 蛍光灯78% | |

| | | |
|---|---------------|--|
| ⑫ | 次年度への反映(最終方針) | <p>【次年度施策実施方針】</p> <p>・交通安全意識の高揚を図るため、様々な対象に向けた交通安全啓発活動を新型コロナウイルス感染症対策に配慮し実施する。特に自転車運転マナーについては、駅周辺の啓発活動をはじめ、関係機関と連携しながら様々な方法で啓発を行っている。</p> <p>・放置自転車対策については、引き続き放置防止指導及び撤去活動を実施していく。</p> <p>・街灯(蛍光灯)、道路照明灯(水銀灯)のLED化については、交通危険箇所の解消を目指し、引き続き計画的に進めていく。</p> <p>【次年度予算に対する方針】</p> <p>・自転車運転マナー及び駐車マナーを始めとした交通安全の啓発について、消耗品等必要な予算を計上する。</p> <p>・道路照明灯については、市内幹線道路(市道幹4号線、幹8号線、幹12号線、幹18号線)におけるLED化工事、街灯については、修繕や市民要望に伴う新設にてLED化推進を図るため予算を計上する。(東京都土木費補助を活用)</p> |
|---|---------------|--|

・・・については、令和2年度目標(値)(または前期実行計画最終目標(値))に對しての達成率

施策マネジメントシート

| 施策名 | 25 | 道路 | 主担当課 | 建設事業課 | 担当課 | まちづくり計画課 道路管理課 | |
|--|---------------------------------------|--|--|--------|--------|-------------------|---|
| 【施策の方針】 ※『国分寺市ビジョン実行計画』より抜粋 | | | | | | | |
| ① | 目指す姿 | 都市計画道路をはじめとした幹線道路等の整備や適切な道路改修により、市民が利用しやすい、安全で快適な道路の整備が進んでいます。 | 【施策の現状】 ⑥ 市民アンケートの結果／市民ニーズ 「道路整備の推進」の取組について、「満足」の回答は9.9%と1割未満となっている。調査した33の取組のうち、前回調査に引き続き最も低い満足度であり、今後重要だと思ふ市の取組では38.9%と2番目に高い割合となっている。「住んでいる地区の道路が安全で快適な道路環境を確保していると思う」との回答は22.3%と前回調査より2.9ポイント上がっているものの、「思わない」の回答は57.6%となっており、特に本町・本多・東恋ヶ窪地域では64.3%と高くなっている。「市の道路が『市の内外や拠点にアクセスしやすいと思う』との回答は39.4%となっており、本町・本多・東恋ヶ窪地域において43.6%と高い一方で、高木町・光町・西町地域では32.5%と低くなっている。 ⑦ これまでの成果 ・中心事業①国3・4・12号線：平成29年3月に事業認可を取得し、平成30年度及び令和元年度は用地取得・折衝等を実施した。 ・中心事業②国3・4・1号線：令和元年度は、現況・用地測量、道路等設計及び交通管理者協議を行い、東京都に事業認可申請を行った。 ・中心事業③令和元年度は、既往計画の把握や住民アンケート等、計画策定のための基礎調査を実施した。 ・中心事業④橋りょう：「橋りょう長寿命化修繕計画」に基づき点検・判定が完了した。次回点検は令和5年度及び6年度に行う。 ⑧ 課題事項 【今年度中に改善が必要な事項】 ・中心事業①国3・4・12号線：用地の取得にあたっては、権利者の方々の理解を得るため、折衝の頻度を更に高めるとともに、適切な説明を行う必要がある。 ・中心事業②国3・4・1号線：用地説明会を開催し、権利者の方々の理解を深める必要がある。 ・中心事業③住民意向の把握や行内外各所と調整を実施の上、丁寧に検討を進めていく必要がある。 ・中心事業④橋りょう：「橋りょう長寿命化修繕計画」の改正を行う。 【次年度以降に改善が必要な事項】 ・中心事業①国3・4・12号線：上記と同様 ・中心事業②国3・4・1号線：権利者の方々の生活再建等に配慮して、丁寧にに対応していく必要がある。 ・中心事業③上記と同様 ・中心事業④橋りょう：改正した「橋りょう長寿命化修繕計画」に沿った修繕・維持管理を進める。 | | | | |
| ② | 施策をとりまく現状 | 国では、道路・港湾等の個別分野ごとに交付していた従前の補助金制度を変更し、原則一括して交付する「社会資本整備総合交付金」や、老朽化対策、生活空間の安全確保等を支援する「防災・安全交付金」を創設しました。これらにより、地方自治体の道路整備等に関して、地域の課題に応じた柔軟な対応や、老朽化・防災対策等を計画的に行える環境が整いつつあります。一方、本市においては、都市計画道路の整備率が約22%（平成28年度末時点）と都内市区町村で2番目に低い状況です。そのため、通過交通が生活道路に流入し、歩行者や自転車、自動車等が安全で快適に利用できる道路環境が十分に確保されているとは言えず、災害時における緊急車両の通行確保等を含め、課題があります。本市はこれまで、日吉町交差点をはじめとする交差点改良や、国分寺駅北口と国分寺街道を結ぶ市道幹4号線において歩道設置や無電柱化を行うなど、安全で快適な道路環境の整備に取り組んできました。今後も都市計画道路の整備を中心に、各計画等に基づき、より一層道路整備の取組を加速させていく必要があります。 | | | | | |
| ③ | 主な課題 | <ul style="list-style-type: none"> ◆広域的な交通や拠点間の交通を適切に処理するため、市内の道路ネットワークを形成する都市計画道路の整備が求められるとともに、防災機能を強化すること等も求められます。 ◆身近な道路は幅員が狭く、行き止まり道路や車両のすれ違いができない区間等が多く存在します。そのため、幹線道路で囲まれた生活圏では、通過交通を抑制し、歩行者中心の道路整備が求められます。 ◆市民が快適な日常を過ごし、また、まちの安全性や快適性を維持していくためにも、道路、橋りょう等の既存ストックについて定期的な点検を行い、適切に維持管理することが求められます。 | | | | | |
| ④ | 取組方針 | ①自動車交通を円滑に処理することできる道路ネットワークの確立 ②安全・快適に歩くことのできる道路ネットワークの確立 ③道路ストック及び橋りょうの適切な維持管理 | | | | | |
| 【指標の状況】 | | | | | | | |
| ⑤ 指標 ● まちづくりの指標 ● その他の指標 | | | H29 | H30 | R1 | R2 | 成果及び課題 |
| ◎ | 市の道路が市内外や拠点へアクセスしやすいと感じる市民の割合 | 目標 | 31.0% | 32.8% | 34.1% | 42.0% | 国3・4・12号線の事業を推進し、国3・4・1号線（国3・4・11号線～国分寺街道）については事業認可申請を行った。 都市計画道路の整備を普及に促進することは重要であるが、特に道路整備に必要な用地の取得にあたっては、権利者の方々のご理解を得る必要があるため、折衝の頻度を高めるとともに、適切な説明を行う必要がある。 |
| ◎ | 市民アンケートの数値 | 実績 | 37.4% | 37.4% | 39.4% | 達成率 | |
| ◎ | 安全で快適な道路環境が確保されていると感じる市民の割合 | 目標 | 17.9% | 19.8% | 21.8% | 23.7% | |
| ◎ | 市民アンケートの数値 | 実績 | 19.3% | 19.4% | 22.3% | 達成率 | |
| ◎ | 市民アンケートの数値 | 実績 | 107.8% | 98.0% | 102.3% | 94.1% | |
| ◎ | 説明 | 目標 | | | | | |
| ◎ | 説明 | 実績 | | | | | |
| ◎ | 説明 | 達成率 | | | | | |
| (参考) 中心事業の数値目標 国分寺市総合ビジョン実行計画で掲げている各中心事業の数値目標を示しています。 | | | | | | | |
| ① | 国3・4・12号線の整備 | 目標 | 物件調査 | 用地取得 | 用地取得 | 用地取得 | ①令和元年度は、用地取得・折衝等を実施した。引き続き権利者の方々の生活再建等に配慮し、丁寧に対応していく。 ②令和元年度は、現況・用地測量、道路等設計及び交通管理者協議を行い、東京都に事業認可申請を行った。今後は、用地取得を進めていくため、権利者の方々の生活再建等に配慮し、丁寧に対応していく。 ③令和元年度は、既往計画の把握や住民アンケート等、計画策定のための基礎調査を実施した。令和2年度は計画の策定に向け、検討委員会や外部連絡会の設置及び意見聴取、また住民意向把握のため懇談会の実施やアンケート調査等を行う。 ④令和元年度に5年毎の橋りょう調査を終え、令和2年度にその結果に基づき「橋りょう長寿命化修繕計画」を改正する。 修繕にあたっては、鉄道事業者との協議を要する。 |
| ① | 国3・4・12号線の整備状況 | 実績 | 物件調査 | 用地取得 | 用地取得 | 4.4% | |
| ② | 国3・4・1号線の整備 | 目標 | 線形確認 | 設計・測量 | 設計 | 用地取得 | |
| ② | 国3・4・1号線の整備状況 | 実績 | 線形確認 | 設計・測量 | 設計・測量 | 6.5% | |
| ③ | (仮称)道路・交通網計画の策定 | 目標 | 検討 | 検討 | 検討 | 策定 | |
| ③ | 計画策定の有無 | 実績 | 検討 | 検討 | 検討 | 40.0% | |
| ④ | 案1(橋のうち、老朽化と診断された橋りょう(判定区分Ⅲ・Ⅳ)の対応残数) | 目標 | 1橋 | 0橋 | 0橋 | 40.0% | |
| ④ | 判定区分Ⅲ・Ⅳと診断された橋りょうのうち、未対応となっている橋りょうの残数 | 実績 | 1橋 | 0橋 | 0橋 | 100.0% | |
| ④ | 説明 | 達成率 | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | |
| ...については、令和2年度目標(値)(または前期実行計画最終目標(値))に対しての達成率 | | | | | | | |
| 【施策の方向性】 | | | | | | | |
| ⑨ | 改善方針(一次方針) | ・中心事業①国3・4・12号線：用地取得業務については、公益財団法人東京都都市づくり公社に委託しているが、引き続き、必要に応じて、市職員も同行するなど、権利者の方々のご理解を得ながら、生活再建等に向けた対応を丁寧に丁寧に行っていく。 ・中心事業②国3・4・1号線：用地説明会を開催し、権利者の方々の理解を深めるとともに、計画線に掛かる建物等の物件調査や補償金の算定等を順次実施していく。 ・中心事業③市内関係職員による検討委員会や有識者等も入っている外部連絡会において意見聴取、また住民意向把握のため懇談会の実施やアンケート調査等を実施し、丁寧に検討を進めていく。 ・中心事業④橋りょう：道路施設の崩落、倒壊、落下による道路利用者への被害を未然に防止するため、今後も計画的に橋りょうの修繕を進める。 | | | | | |
| ⑩ | 行政改革推進委員会からの意見 | 安全で快適な道路環境を整えることは重要である一方、道路整備には時間を要する。道路整備事業を遅滞なく進めるとともに、交通安全の施策と連携を図りながら、道路を使用する市民等の安全確保に努めていく必要がある。 また、道路整備に必要な用地の取得をはじめ、事業の推進には関係権利者や周辺住民の理解を得ることが大切であるため、引き続き丁寧に丁寧に対応していく必要がある。 | | | | | |
| ⑪ | 総合ビジョン等推進本部からの意見 | 市民が利用しやすい安全で快適な道路の整備は、長年の課題である。地権者等の理解を得ながら都市計画道路の早期整備を図るとともに、策定中のバリアフリー基本構想及び道路・交通網計画に基づき、計画的かつ段階的な道路整備を推進する必要がある。 | | | | | |
| ⑫ | 次年度への反映(最終方針) | 【次年度施策実施方針】 ・中心事業①国3・4・12号線：主に用地取得を行う。その際は、事業に係る関係権利者の方々のご理解を得ながら、生活再建等に向けた対応を丁寧に丁寧に行う。 ・中心事業②国3・4・1号線：主に用地取得を行う。その際は、事業に係る関係権利者の方々のご理解を得ながら、生活再建等に向けた対応を丁寧に丁寧に行う。 ・中心事業③道路・交通網計画の策定：令和元年度及び今年度の検討を踏まえ、(仮称)国分寺市道路・交通網計画を策定する。計画の策定にあたり、密接に関連するバリアフリー基本構想の検討状況と整合を図り、進めていく。 ・中心事業④橋りょう：道路施設の崩落、倒壊、落下による道路利用者への被害を未然に防止するため、今後も計画的に橋りょうの修繕を進める。 【次年度予算に対する方針】 ・中心事業①国3・4・12号線：主に用地取得に係る予算を計上する。国費・都費等を活用し、一般財源による支出を最小限とする。 ・中心事業②国3・4・1号線：主に用地取得に係る予算を計上する。国費・都費等を活用し、一般財源による支出を最小限とする。 ・中心事業③道路・交通網計画の策定(仮称)国分寺市道路・交通網計画の策定を進めるに当たり、支援業務委託及び学識経験者への相談等を実施する予算を計上する。 ・中心事業④橋りょう：道路法及び国分寺市橋りょう長寿命化修繕計画に基づき、市で管理している橋りょうの修繕に係る予算を計上する。 | | | | | |

施策マネジメントシート

| 施策名 | 26 | 下水道 | 主担当課 | 下水道課 | 担当課 | — | |
|--|--|--|---------|---------|---------|---------|---|
| 【施策の方針】 ※[「園分寺市ビジョン実行計画」]より抜粋 | | | | | | | |
| ① 目指す姿 | 下水道施設の整備と適切な維持管理が行われ、安全・安心で衛生的な環境が保たれています。 | | | | | | |
| ② 施策をとりまく現状 | 平成23(2011)年に発生した東日本大震災時、被災地では液状化によりマンホールが浮上し、下水の流下や道路交通を妨げる問題が発生しました。今後、発生が予想される首都圏下地震を想定した対策を立てる必要があります。 本市では、平成23年度まで「園分寺市下水道緊急地震対策計画」に基づく取組を実施し、平成28年度からはそれを引き継ぐかたちで、「園分寺市公共下水道総合地震対策計画」のもと、下水道施設の耐震化を図ってきました。平成30年度には、本計画に位置付けられた緊急輸送路下の管路及び避難施設までの管路の地震対策が完了する予定です。 また、下水道管路施設の老朽化等に起因した日常生活に重大な影響を及ぼす事故発生等を未然に防止するため、予防保全型管理を行うとともに、長寿命化対策を含めた計画的な改築を推進する必要があります。そのほか市では、河川への未処理下水の放流量を削減し、水質を改善するため、浸透施設(ます・トレンチ等)の設置を行っています。 | | | | | | |
| ③ 主な課題 | <ul style="list-style-type: none"> ◆下水道施設の老朽化が進んでいるため、耐震化や予防保全型管理を含めた計画的な改築を行い、施設の長寿命化を図る必要があります。 ◆雨天時の未処理下水の河川放流を防ぐため、雨水浸透施設の設置を継続し、放流先である河川の水質を更に改善していく必要があります。 | | | | | | |
| ④ 取組方針 | ①下水道施設の計画的な維持管理 ②雨水への対策 | | | | | | |
| 【施策の現状】 | | | | | | | |
| ⑥ 市民アンケートの結果／市民ニーズ | — | | | | | | |
| ⑦ これまでの成果 | <ul style="list-style-type: none"> ・総合地震対策計画に基づき、管路施設の耐震化を完了した。 ・ストックマネジメント実施方針に基づき、下水道施設の調査を行った。 ・雨水浸透ますに関して、平成2年から累計49,623基を設置した(自費・公費を含む)。 | | | | | | |
| ⑧ 課題事項 | 【今年度中に改善が必要な事項】 | | | | | | |
| | 雨水浸透ますに関して、公費設置についての依頼件数減少が課題である。引き続き、雨水浸透ますの設置者に対して維持管理の指導を行いながら、設置可能な住宅への啓発活動を行っていく。公費設置及び開発事業者等設置を含め、年間2,000基の設置を目標とする。 【次年度以降に改善が必要な事項】 残りの耐震化対象の管路施設については、ストックマネジメント事業の実施に併せて耐震化を行っている。また、ストックマネジメント実施方針に基づく改築工事を行う際、適切な工法を選定していく。 | | | | | | |
| 【施策の方向性】 | | | | | | | |
| ⑨ 改善方針(一次方針) | 同時期に敷設された管路施設が多くあり、更新時期の重複が予想される。そのため、喫緊で更新が必要な管路と、現状で健全度が認められる管路等を分類し、下水道施設全体の施設状態を把握した上で更新費用の平準化を行う必要がある。そこで、下水道ストックマネジメント支援制度に基づき交付金事業を活用し、計画的かつ効率的に改築工事等を行っていく予定である。今後も、平成30年度に策定したストックマネジメント実施方針に基づき、調査、改築工事等を行い、計画的な維持管理を行っていく。 | | | | | | |
| ⑩ 行政改革推進委員会からの意見 | 全ての目標を達成していることは評価できる。引き続き更新費用の平準化を図りながら、下水道施設の管理を進めていく必要がある。近年増加している集中豪雨による水害対策においても、下水道施設の整備は非常に重要であることから、防災の観点からも下水道施設の整備と適切な維持管理が必要である。 また、雨水浸透ますの設置については、河川の水質改善だけでなく水害対策にもなることから、公費設置について市民への更なる周知広報が必要である。 | | | | | | |
| ⑪ 総合ビジョン等推進本部からの意見 | 一次方針を基に、行政改革推進委員会からの意見も踏まえ、引き続き施策の推進に努めること。 | | | | | | |
| ⑫ 次年度への反映(最終方針) | 【次年度施策実施方針】 <ul style="list-style-type: none"> ・今後もストックマネジメント事業を進め、更新費用の平準化及び下水道施設の適切な維持管理を図っていく。次年度はストックマネジメント実施方針に基づいた管路内調査を引き続き行う。 ・雨水浸透ますの公費設置においては引き続き啓発活動を行い、市民への制度の周知徹底及び設置後の適切な維持管理の指導に努める。さらに、開発事業者への浸透施設に関する指導も継続して行い、事業を推進していく。 【次年度予算に対する方針】 <ul style="list-style-type: none"> ・ストックマネジメント実施方針に基づき、下水道施設の調査を行うため、それに要する経費を予算計上する。 ・雨水対策事業として雨水浸透ますの公費設置を行うため、それに要する経費を予算計上する。 | | | | | | |
| 【指標の状況】 | | | | | | | |
| ⑤ 指標 | | | H29 | H30 | R1 | R2 | 成果及び課題 |
| ◎ まちづくりの指標 | | | | | | | |
| ● その他の指標 | | | | | | | |
| ⑥ 下水道施設耐震化率 | 目標 | | 97.2% | 98.4% | 98.5% | 98.7% | 「園分寺市下水道総合地震対策計画」に基づき、下水道施設の耐震化を進め、目標を達成した。 |
| ⑦ 耐震化延長/全管路延長 | 実績 | | 97.2% | 98.4% | 98.7% | | |
| | 達成率 | | 100.0% | 100.0% | 100.2% | 100.0% | |
| ⑧ | 目標 | | | | | | |
| | 実績 | | | | | | |
| ⑨ | 目標 | | | | | | |
| | 実績 | | | | | | |
| ⑩ | 目標 | | | | | | |
| | 実績 | | | | | | |
| (参考) 中心事業の数値目標 | | | | | | | |
| 園分寺市総合ビジョン実行計画で掲げている各中心事業の数値目標を示しています。 | | | | | | | |
| ① | 予防保全型管理・長寿命化のための施設状況調査完了割合 | 目標 | 0.0% | 0.0% | 20.0% | 60.0%※ | ①ストックマネジメント実施方針に基づき、予防保全型管理・長寿命化のための施設状況調査を行った。 ②令和元年度において耐震化完了割合は目標値を達成した。 ③雨水浸透ますに関して、平成31年度は3,149基を設置した。公費設置についての依頼件数減少が課題である。 |
| | ② | ストックマネジメント実施方針で定めた調査計画(全8期)における、第1期調査予定箇所のうち、調査を完了した割合 | 実績 | 0.0% | 0.0% | 26.0% | |
| 達成率 | | 0.0% | 0.0% | 130.0% | 43.3% | | |
| ③ | 耐震化完了割合 | 目標 | 58.0% | 76.0% | 78.0% | 80.0% | |
| | 実績 | 58.0% | 76.0% | 80.0% | | | |
| ④ | 耐震化対象の管路のうち、耐震化を完了した割合 | 目標 | 58.0% | 76.0% | 78.0% | 80.0% | |
| | 実績 | 58.0% | 76.0% | 80.0% | | | |
| ⑤ | 雨水浸透ます設置基數 | 目標 | 43,282基 | 45,282基 | 47,282基 | 49,282基 | |
| | 実績 | 43,548基 | 46,474基 | 49,623基 | | | |
| ⑥ | 設置基數 | 目標 | 43,282基 | 45,282基 | 47,282基 | 49,282基 | |
| | 実績 | 43,548基 | 46,474基 | 49,623基 | | | |
| ⑦ | 達成率 | 100.6% | 102.6% | 105.0% | 100.7% | | |
| | 目標 | | | | | | |
| ⑧ | 実績 | | | | | | |
| | 達成率 | | | | | | |

※...については、令和2年度目標(値)(または前期実行計画最終目標(値))に対する達成率

※令和元年度に目標値を修正

施策マネジメントシート

| 施策名 | 27 | 公園 | 主担当課 | 緑と建築課 | 担当課 | — |
|--|--------------------------------|--|-----------------|-------------------|-----|---|
| 【施策の方針】 | | | 【施策の現状】 | | | |
| ※『園分等市ビジョン実行計画』より抜粋 | | | | | | |
| ① | 目指す姿 | 市民が日々の生活にうるおいと安らぎを感じることができるよう、様々なニーズや地域特性を踏まえた、市民に親しまれる公園・緑地が整備されています。また、市民や事業者等と市が役割分担のもと、協働で緑と水を守り、つくり、育てています。 | ⑥ | 市民アンケートの結果／市民ニーズ | | |
| ② | 施策をとりまく現状 | 子どもの遊び場としての公園だけでなく、高齢者の憩いの場、防災拠点としての機能など、公園に対する市民の要望が多様化しつつあります。また、各公共施設の老朽化が進む中、他の市区町村では公園等の長寿命化計画を策定して、維持管理を進めているところですが、近年の大型台風の上陸や異常気象に伴う突発的な強風によって、倒木、幹折れ等の被害も発生しているため、適切な維持管理を行い、被害が発生しないように防止策を講じる必要があります。 本市における緑地確保の観点からは、現在、姿見の池緑地の一部、(仮称)窓ヶ窪用水路周辺緑地及び窓ヶ窪樹林地の一部を公有化し、整備に向けた取組を進めています。また、公園・緑地の維持管理を日常的に行っていますが、老朽化した施設や高木化した樹木の維持管理については、更なる効率化が求められています。 そのほか、公園の美化や地域の交流の場づくりを目的に実施している「公園サポート事業」では、登録されている公園数が増え、サポート団体による公園を活用した地域との交流が図られています。 | ⑦ | これまでの成果 | | |
| ③ | 主な課題 | ◆都市公園などが配置されていない公園空白地域が一部あります。 ◆園分等市立公園条例に定められている都市公園の住民一人当たりの標準面積が確保されていません。 ◆公園・緑地について、施設の老朽化及び樹木の高木化が進んでおり、将来、施設の更新、延命措置などの時期が重なる恐れがあります。 ◆公園・緑地等の維持管理については、市民や事業者等と市が協働して進めています。継承者が不足しています。 | ⑧ | 課題事項 | | |
| ④ | 取組方針 | ①公園・緑地の計画的な整備 ②公園・緑地の総合的な維持管理 ③市民や事業者等との協働による維持管理や情報発信の推進 | ⑨ | 改善方針 (一次方針) | | |
| 【指標の状況】 | | | 【施策の方向性】 | | | |
| ⑤ | 指標 | | ⑩ | 行政改革推進委員会からの意見 | | |
| ⑥ | 市民アンケートの数値 | | ⑪ | 総合ビジョン等推進本部からの意見 | | |
| ⑦ | 市内の公園・緑地の総面積 | | ⑫ | 次年度への反映 (最終方針) | | |
| ⑧ | 市立公園条例に基づく公園・緑地の総面積(累計) | | | | | |
| (参考) 中心事業の数値目標 | | | | | | |
| 園分等市立総合ビジョン実行計画で掲げている各中心事業の数値目標を示しています。 | | | | | | |
| ① | 都市計画決定している公園・緑地数(累計) | | | | | |
| ② | 都市公園として整備した公園・緑地数(累計) | | | | | |
| ③ | 「公園・緑地の総合的な維持管理計画」に基づく予防保全型管理数 | | | | | |
| ④ | 協働による維持管理事業の登録団体数 | | | | | |
| **については、令和2年度目標(値)(または前期実行計画最終目標(値))に對しての達成率 | | | | | | |

施策マネジメントシート

| 施策名 | 28 | 防災 | 主担当課 | 防災安全課 | 担当課 | 建築指導課 まちづくり推進課 | |
|---|----------------------|---|---------------|--------------------|---|-------------------|--|
| 【施策の方針】 | | | 【施策の現状】 | | | | |
| ① | 目指す姿 | 市民一人ひとりの防災意識が向上し、自ら取り組む「自助」に加え、地域住民同士が助け合う「共助」と、行政が行う防災対策等の「公助」により、災害に強いまちとなっています。 | ⑥ | 市民アンケートの結果／市民ニーズ | 「防災対策の充実」の取組について、「満足」の回答は15.2%と前回調査より1.5ポイント下がっており、今後重要だと思いうる取組では30.9%と前回調査より4.5ポイント上がっていることから、防災に対する市民の関心が高まっていることがうかがえる。また、「災害に対して防災対策をしている」市民の割合は82.1%、「災害時に避難場所を決めている」割合は60.4%となっており、ともに前回調査より2.3ポイント上がっている。 | | |
| ② | 施策をとりまく現状 | 内閣府中央防災会議では、今後30年の間に70%の確率で首都直下地震の発生を予想しています。また、近年増加傾向にある局地的な集中豪雨や台風による被害の発生もあり、防災に関する意識が高まっています。そうした中、平成23(2011)年に発生した東日本大震災や平成28(2016)年に発生した熊本地震等による教訓から、災害発生時には、公助に加え、自助・共助が互いに連携することの重要性が明らかとなりました。自助・共助・公助が一体となることで、被害の軽減が図られ、早期の復旧・復興が可能となります。本市では、災害発生に備え、災害時の活動拠点となる施設の耐震化を既に完了しており、現在は、災害発生時の医療等の広域的な体制の構築と、避難所対策・帰宅困難者対策としての公衆無線LANの活用を検討しています。また、「国分寺市防災まちづくり推進地区」の指定や各地域に即した地区防災計画の策定・見直しを進めています。一方で、自治会や町内会への加入率が40%を割り込むなど、地域コミュニティの形成が希薄になってきており、市民一人ひとりの防災意識の啓発を図ることで、自助力と共助力を向上させていくことが必要です。 | ⑦ | これまでの成果 | <ul style="list-style-type: none"> 耐震診断の件数自体は当初の予定を下回っているが、毎年、着実に耐震改修等の実施につながっている。 北町1丁目から北町5丁目までを範囲として、防災推進委員会が中心となり、令和元年9月15日に北町防災会が発足した。今後、防災まちづくり推進地区第16号地区を目指している。 市民の自助力を強化するため、防災用品を定価より安価で販売するあっせん及び取付を行った。また、感震ブレーカーの支給を行った。 防災意識の向上を図るため、第39回防災まちづくり学校を開催した。 平成30年度に消防指揮車を購入した。 | | |
| ③ | 主な課題 | <ul style="list-style-type: none"> 大規模災害に備え、市民一人ひとりの防災意識の向上を図り、「自助力」を強化することで発生直後の被害を減少させ、共助へとつなげていく必要があります。 発生時には「自助力」に加え、地域住民同士の助け合いが、二次被害の減少につながるから、「共助力」を高め、地域の防災力を向上させる必要があります。 発生時に、迅速に対応できる体制構築のため、避難所開設・救護物資の支給などの防災体制や、消火力などの「公助力」を強化し、減災に取り組む必要があります。 自然災害やその他の市民に大きな影響を及ぼす危機事象に対し、危機管理体制を向上させる必要があります。 | ⑧ | 課題事項 | <ul style="list-style-type: none"> 【今年度中に改善が必要な事項】 耐震診断の申請件数を増やすため、耐震診断士と連携して周知啓発方法の見直しを検討する。 新型コロナウイルス感染症対策による地区本部の対応や風水害に対する自主防災組織の対応について検討する必要がある。 新型コロナウイルス感染症による影響から、令和2年度第40回市民防災まちづくり学校は中止となった。コロナ禍における開催方法を検討する必要がある。 購入するポンプ車の仕様を分団と協議の上決定し、9月補正により債務負担を設定する。 【次年度以降に改善が必要な事項】 次年度の市民防災まちづくり学校の開催では、コロナ禍への開催方法や募集に向けた広報活動について検討する必要がある。 消防団活動に支障が発生しないよう、制作管理を実施する。 | | |
| ④ | 取組方針 | <ol style="list-style-type: none"> 自助力強化のための啓発及び支援 自助力強化による地域防災力の向上 防災体制・消火力の強化 危機管理体制の向上 | 【施策の方向性】 | | | | |
| ⑨ | 改善方針 (一次方針) | 市民防災推進委員会をより多く輩出することは、地域における防災対策の強化と防災対策をしている市民の増加が見込める。今後は、コロナ禍にあっても市民防災まちづくり学校が開催できるような講座を企画するとともに、出前講座や防災用品あっせん事業をより周知することにより、自助力の強化を図る。 | ⑩ | 行政改革推進委員会 からの意見 | 「災害に備えて防災対策をしている市民の割合」が増加しており、市民の防災意識が向上している一方で、「市の防災対策に対する満足度」目標を達成していない。市民が安心して暮らせるよう、「市の防災対策に対する満足度」の向上に努めていく必要がある。また、災害発生時には自助・共助の相互作用が重要であるため、自主防災組織や市民防災推進委員の取組を引き続き推進していくとともに、地域づくりの施策と連携を図りながら、希薄化が懸念される地域コミュニティの形成についても取り組んでいく必要がある。そのほか、災害発生時の避難所において、避難者等に新型コロナウイルス感染症がまん延することのないよう対策を検討し、避難所運営方針の見直しや防災備蓄品等備えをしておく必要がある。 | | |
| ⑪ | 総合ビジョン等推進本部 からの意見 | 一次方針を基に、行政改革推進委員会からの意見も踏まえ、引き続き施策の推進に努めること。また、国土強靱化地域計画の策定を著実に進める必要がある。 | ⑫ | 次年度への反映 (最終方針) | <ul style="list-style-type: none"> 【次年度施策実施方針】 木造住宅の耐震化率向上のため、耐震診断士の派遣及び耐震改修等の助成を継続する。併せて、効果的な制度啓発の取組を推進する。 市民防災まちづくり学校の開催は、コロナ禍への対応として定員を減らし、グループワークも適切な広さを確保し実施し、かつ、周知方法も各媒体を活用し広く広報活動を行う。 災害発生時には、自助・共助の相互作用が重要であるため、自治会等へ地区本部の必要性について、出前講座を実施し、地区本部の設置について進捗するとともに三層による活動体制の強化を図る。 令和2年度第34回期から国土強靱化地域計画の策定に着手し、令和3年6月までに計画の策定を行う。 新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた避難所運営マニュアルによる訓練を実施し、関係機関との連携強化を図るとともに、引き続き、在宅避難や安全な親戚・知人宅への避難などの感染防止に資する避難行動を市民へ啓発・周知する。 被災被害の早期復旧を目的として、特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震化を推進する。 | | |
| 【指標の状況】 | | | 【指標の状況】 | | | | |
| ⑤ | 指標 | | H29 | H30 | R1 | R2 | 成果及び課題 |
| ◎ | まちづくりの指標 | | | | | | |
| ◎ | その他の指標 | | | | | | |
| ◎ | 市の防災対策の充実に対する満足度 | 目標 | 18.0% | 20.0% | 25.0% | 30.0% | 「市の防災対策の充実に対する満足度」については、防災関係機関との実証的な訓練や防災備蓄品の充実強化等に取り組んだ。引き続き、関係機関と連携し防災対策の充実を図る必要がある。 |
| ◎ | 説明 | 市民アンケートの数値 | 実績 | 17.9% | 16.7% | 15.2% | |
| ◎ | 達成率 | | 99.4% | 83.5% | 60.8% | 50.7% | |
| ◎ | 災害に備えて防災対策をしている市民の割合 | 目標 | 81.8% | 82.7% | 83.7% | 84.6% | 「災害に備えて防災対策をしている市民の割合」については、総合防災訓練への参加や防災まちづくり学校、防災用品のあっせん事業等を通じて、引き続き市民の防災意識の普及を図っていく必要がある。 |
| ◎ | 説明 | 市民アンケートの数値 | 実績 | 75.5% | 79.8% | 82.1% | |
| ◎ | 達成率 | | 92.3% | 96.5% | 98.1% | 97.0% | |
| ◎ | 目標 | | | | | | |
| ◎ | 実績 | | | | | | |
| ◎ | 達成率 | | | | | | |
| 【参考】中心事業の数値目標 | | | 【参考】中心事業の数値目標 | | | | |
| ① | 耐震診断件数 | 目標 | 851件 | 1,001件 | 1,151件 | 1,301件 | ①耐震診断士を30件の木造住宅に派遣し、耐震診断を実施した。 |
| ② | 説明 | 木造住宅耐震診断士派遣の件数(累計) | 実績 | 768件 | 816件 | 846件 | ②市民防災まちづくり学校修了者22人のうち、19人が申出され、市民防災推進委員として認定した。 |
| ③ | 市民防災推進委員認定者数(累計) | 目標 | 1,192人 | 1,262人 | 1,297人 | 1,332人 | ③平成28年排気ガス規制が今回購入する消防団のポンプ車に適用されることに伴い、対応する仕様に変更するため、9月補正で債務負担設定した。また、自動車メーカーの生産状況が納期に影響を及ぼすため年度内の納車は困難なため、債務負担設定した。 |
| ④ | 消防団車両の更新台数 | 目標 | 0台 | 1台 | 2台 | 3台 | ④占有者(入居者・テナント)との調整が難しいことや耐震化に要する自己負担などが課題となっている。 |
| ⑤ | 説明 | 一定の年数が経過した車両の更新台数(累計) | 実績 | 0台 | 1台 | 1台 | |
| ⑥ | 特定沿道建築物の耐震化 | 目標 | 10件 | 11件 | 12件 | 13件 | |
| ⑦ | 説明 | 特定沿道建築物の耐震改修件数(累計) | 実績 | 12件 | 14件 | 14件 | |
| ⑧ | 達成率 | | 120.0% | 127.3% | 116.7% | 107.7% | |
| ・・・については、令和2年度目標(値)(または前期実行計画最終目標(値))に對しての達成率 | | | | | | | |

施策マネジメントシート

| 施策名 | 29 防犯 | 主担当課 | 防災安全課 | 担当課 | — | |
|---------------|--|--|---------|---------|---------|---|
| 【施策の方針】 | | ※[国分寺市ビジョン実行計画]より抜粋 | | | | |
| ① | 目指す姿 市・市民・警察及び関係機関が連携を深め、地域の防犯意識の啓発と防犯活動の充実により、犯罪が未然に防止され、市民が安全・安心に暮らしています。 | 【施策の現状】 ⑥ 市民アンケートの結果／市民ニーズ 「防犯対策の充実」の取組について「満足」の回答は13.3%と、前回調査とあまり変わらない。10～60歳代にかけて年代が上がるにつれて「満足」の割合は下がっており、60歳代では6.7%と1割未満となっている。一方で、「国分寺市が治安のよいまちだと思う」との回答は79.1%と過去調査よりも高く、いずれの地域でも8割前後と高い割合になっており、「そう思わない」の回答も5%未満となっている。特に本町・本多・東郷ヶ窪地域では、「そう思わない」は1.9%と低くなっている。 | | | | |
| ② | 施策をとりまく現状 市内における刑法犯の発生件数は、平成15(2003)年は2,418件でしたが、平成28(2016)年には1,102件となり、減少傾向にあります。また、振り込み詐欺などの特殊詐欺による被害については、市民に自動通話録音機を無償で貸し出すなどの対策を行った結果、被害件数は減少傾向にありましたが、平成28(2016)年には再び増加に転じ、被害総額も高い水準で推移しています。 本市では、第一次及び第二次「国分寺市防犯まちづくり実施計画」に基づき、安全に関する意識を高めるための啓発活動の充実を図るとともに、自主的な防犯活動を支援する目的で、自主防犯活動団体に対して防犯資機材を支給しています。また、防犯まちづくり委員の認定や市内事業者との防犯協定の締結により、地域のネットワーク化を進め、警察など関係機関との連携を深めることで、地域ぐるみの防犯活動による犯罪抑止力の向上に努めています。 さらに、犯罪の対象となりやすい子どもを守るため、通学路への防犯カメラの設置や、見守り活動の推進など、子どもを取り巻く環境の安全性を高めています。また、生活安全・安心メールで犯罪・事件情報や不審者情報、高齢者方不明者情報等を配信し、市民へ生活の安全に関する情報を提供しています。 | ⑦ これまでの成果 特殊詐欺被害防止対策機能付き電話機購入者への購入費用の一部補助については当初予算額を上回る申請があり、また、自動通話録音機の貸与についても確保数以上の申請があった。 | | | | |
| ③ | 主な課題 ◆特殊詐欺被害防止のため、警察、関係機関等と連携し、手口等について情報提供する必要があります。 ◆犯罪を未然に防ぐため、防犯に関する有効で広範な知識を持った市民を増やす必要があります。 ◆犯罪が起りにくい環境整備を進め、犯罪を抑止する必要があります。 | ⑧ 課題事項 【今年度中に改善が必要な事項】 ・市民アンケートでは「国分寺市が治安のよいまちだと思う」割合は目標値を上回っている。市全体で犯罪発生件数は減少しているが、体感治安の向上が防犯意識の低下につながらないようにする必要がある。 ・新型コロナウイルス感染症に伴う集会の制限等が地域防犯の低下を招かないように、防犯まちづくり委員と可能な範囲での情報共有を行う必要がある。 ・絶えず発生している特殊詐欺被害を防止する必要がある。 ・街頭防犯カメラの更なる設置推進を図る必要がある。 【次年度以降に改善が必要な事項】 ・引き続き、市や警察からの様々な情報を防犯まちづくり委員、自治会・町内会連絡会等に提供するとともに、ボランティア保険に登録をしている自主防犯活動団体にも提供を検討していく必要がある。 ・地域の自主防犯の活性化を図るため、自治会等実際の活動に参加する等して活動状況を把握していく必要がある。 | | | | |
| ④ | 取組方針 ①特殊詐欺被害防止のための取組 ②市・市民・警察・関係機関のネットワークづくり ③地域の防犯意識の向上と防犯活動の支援 ④まちづくりにおける安全・安心の環境整備 | 【施策の方向性】 ⑨ 改善方針（一次方針） ・地域の自主防犯団体や防犯まちづくり委員会と協力し、継続的な啓発活動を行う。 ・特殊詐欺対策事業である「特殊詐欺被害防止対策機能付き電話機購入者への購入費用の一部補助」「自動通話録音機の貸与」を引き続き周知する。 ・防犯リーダー養成講習会の修了者がスムーズに地域防犯に関われるよう、講座内容を工夫する。 ・地域団体が街頭防犯カメラの設置を円滑に検討できるように、設置に係る手続の概要を作成する。 | | | | |
| 【指標の状況】 | | | | | | |
| ⑤ | 指標 ◎:まちづくりの指標 ●:その他の指標 | H29 | H30 | R1 | R2 | 成果及び課題 |
| ◎ | 国分寺市が治安のよいまちだと感じる市民の割合 市民アンケートの数値 | 73.9% | 74.7% | 75.5% | 76.3% | ・指標についてはそれぞれ順調に推移している。 ・刑法犯発生件数については、前年と比較して減少しているものの、実績は被害届が提出された件数であり、被害者の事後で届出がなされていない犯罪被害があることを念頭に置く必要がある。 |
| ◎ | 刑法犯発生件数 警察が刑法犯について、被害届等によりその発生を確認した件数 | 931件 | 865件 | 799件 | 734件 | |
| ◎ | 警察が刑法犯について、被害届等によりその発生を確認した件数 | 815件 | 712件 | 688件 | 106.7% | |
| ◎ | 防犯まちづくり委員認定者数 | 182人 | 203人 | 224人 | 245人 | |
| ◎ | 防犯リーダー養成講習会修了者で申出があり、防犯まちづくり委員として認定した人数(累計) | 177人 | 194人 | 205人 | 83.7% | |
| ◎ | メール配信登録数 | 17,100件 | 18,000件 | 18,500件 | 19,000件 | |
| ◎ | 生活安全・安心メールに登録されている件数 | 17,572件 | 18,185件 | 19,763件 | 104.0% | |
| ◎ | 街頭防犯カメラ設置台数 | 25台 | 30台 | 40台※ | 45台※ | |
| ◎ | 街頭防犯カメラ累計設置台数 | 35台 | 35台 | 42台 | 93.3% | |
| ◎ | ...については、令和2年度目標(値) (または前期実行計画最終目標(値)) に対する達成率 | | | | | |
| ※令和元年度に目標値を修正 | | | | | | |
| ⑩ | 行政改革推進委員会からの意見 | 「国分寺市が治安のよいまちだと感じる市民の割合」が年々増加し、目標を達成していることは評価できる。 一方で、「特殊詐欺被害件数」は目標値を大幅に超えており、また、市民アンケートの結果においても「防犯対策の充実」の取組について「満足」が13.3%と低い数値となっている。このことから、市においても更なる防犯対策を展開する必要がある。 また、市民の防犯意識の向上及び防犯活動には市民との連携が重要であることから、年々低下している「防犯まちづくり委員認定者数」の増加に向けた取組も検討していく必要がある。 | | | | |
| ⑪ | 総合ビジョン等推進本部からの意見 | 一次方針を基に、行政改革推進委員会からの意見も踏まえ、関係機関と緊密に連携しながら引き続き施策の推進に努めること。 | | | | |
| ⑫ | 次年度への反映（最終方針） | 【次年度施策実施方針】 ・地域の自主防犯活動団体や防犯まちづくり委員会と協力し、継続的な啓発活動を行う。 ・特殊詐欺対策事業である「特殊詐欺被害防止対策機能付き電話機購入者への購入費用の一部補助」「自動通話録音機の貸与」を引き続き周知するとともに、被害状況の分析を行い、必要な事業の検討を行う。 ・防犯リーダー養成講習会の受講者増加を図るため広報を充実させるとともに、講習会の修了者がスムーズに地域防犯に関われるよう講座内容を工夫する。 ・地域団体が街頭防犯カメラの設置を円滑に検討できるように、設置に係る手続の概要を作成する。 【次年度予算に対する方針】 ・地域の自主防犯活動団体や防犯まちづくり委員会が活動する際に使用する資機材の購入費に係る予算を計上する。 ・特殊詐欺被害防止対策機能付き電話機購入者への補助金及び自動通話録音機の購入費に係る予算を計上する。 ・地域団体が街頭防犯カメラの新規設置・更新を希望する場合は、東京都の補助金制度を活用し補正予算を計上する。 | | | | |

施策マネジメントシート

| | | | | | | |
|-----|----|------|------|-----|-----|---|
| 施策名 | 30 | 消費生活 | 主担当課 | 経済課 | 担当課 | — |
|-----|----|------|------|-----|-----|---|

| 【施策の方針】 | | ※「国分寺市ビジョン実行計画」より抜粋 | |
|-------------|---|---------------------|--|
| ① 目指す姿 | 消費者が必要な情報を得られるとともに、消費者トラブルなどの際に相談できる場等が確保され、安心して消費生活を送ることができています。 | | |
| ② 施策をとりまく現状 | <p>少子高齢化や核家族化、情報化社会の進展により、消費者を取り巻く環境はより複雑化・多様化しています。高齢消費者のトラブルも増えていますが、これらの人々は自分自身で被害にあっていることに気が付かなかつたり、自ら相談することが少ないため、発見が遅れ、被害が拡大する傾向にあると言われています。このため、国は、消費者安全法を改正し、消費生活相談体制や高齢消費者の見守り体制の強化を基礎自治体に求めています。</p> <p>本市においても、高齢消費者が被害を受ける事例が増加しており、消費生活相談体制を拡充し、高齢消費者トラブルの連絡体制に関して福祉部門と連携を深めています。また、国分寺市消費生活条例を制定し、消費生活審議会や被害救済委員会の立ち上げをはじめとした消費者被害救済の仕組みづくりを行うなど、消費者を取り巻く状況の変化に対応しています。</p> <p>さらに、自立した消費者の育成に向け、「市民のための契約法講座」を東京経済大学と共催するなど、様々な機関・団体と連携し、多様な年代を対象とした消費者教育を実施しています。</p> | | |
| ③ 主な課題 | <p>◆発生件数が増加し、複雑化・多様化する消費者トラブルの円滑な解決に向け、消費生活相談体制を拡充する必要があります。</p> <p>◆複雑化・多様化する消費者トラブルを未然に防ぐことができる、自立した消費者育成のため、消費者教育を様々な年代に対し実施する必要があります。</p> <p>◆増加する高齢消費者トラブルの未然防止、早期発見のため、高齢消費者の見守り体制の構築を進めていく必要があります。</p> | | |
| ④ 取組方針 | <p>①消費生活相談体制の拡充 ②消費者教育の推進 ③消費者見守り体制の構築</p> | | |

| 【施策の現状】 | |
|--------------------|---|
| ⑥ 市民アンケートの結果／市民ニーズ | 「消費者の安全・安心の確保」の取組について「満足」の回答は11.4%と、前回調査とほぼ変わらず1割台にとどまっており、50～60歳代では6.2%となっている。一方、過去1年間に消費者トラブルにあった人の割合は4.3%と、前回調査よりやや下がっている。年代別では、50～70歳以上で下がっているものの、10・20歳代と40歳代では「ある」の回答数が前回調査の2倍となっている。また、過去1年間に消費者トラブルにあったことのある人のうち「相談する場所や対応する方法がわからなかった」との回答は、55件中3件で5.5%となっている。 |
| ⑦ これまでの成果 | <p>・自ら考え行動する自立した消費者の育成を図るために、市内の小中学校に対し、消費者啓発員(コンシューマー・エイド)を派遣し、定期的に消費者教育講座を開催することができた。</p> <p>・契約法講座やセミナーを実施することにより、消費者被害の未然防止への意識付けや消費者教育の充実を図ることができた。</p> |
| ⑧ 課題事項 | <p>【今年度中に改善が必要な事項】</p> <p>高齢消費者の被害防止につなげるための見守り体制の整備については、当市の実情に即したスキームを構築するために、関係者との連携強化や情報共有を図り検討を進めていく必要がある。</p> <p>【次年度以降に改善が必要な事項】</p> <p>成年年齢の引き下げに関する民法の改正を見据え、若年者への消費者被害防止を目的とした消費者教育講座をより多くの小・中学校等に派遣できるよう働きかけを行うなど各種講座への講師の派遣を進め推し進めていく必要がある。</p> |

| 【指標の状況】 | | | | | | | |
|-----------|--|-----|-------|-------|-------|--------|---|
| ⑤ 指標 | | H29 | H30 | R1 | R2 | 成果及び課題 | |
| ◎まちづくりの指標 | | | | | | | |
| ●その他の指標 | | | | | | | |
| ◎ | 消費者トラブルに関する対応方法等がわからなかった市民の割合 | 目標 | 7.0% | 7.0% | 6.0% | 6.0% | <p>・消費者被害防止のために、市民向け講座や出前講座を行ってきたこともあり、目標を達成することができた。</p> <p>引き続き相談窓口の周知やその機能強化を図り、消費者被害の防止に努めていく必要がある。</p> |
| ◎ | 市民アンケートの数値(過去1年間に消費者トラブルにあったことがある人の回答) | 実績 | 11.1% | 3.3% | 5.5% | 109.1% | |
| ◎ | 消費生活相談の解決率 | 目標 | 94.0% | 94.0% | 95.0% | 95.0% | <p>・相談の解決率については、前年度を下回ってしまったが、複雑化・多様化する相談業務に対応するため、今後も研修会への参加等を通じて相談員のスキルアップを図っていく必要がある。</p> |
| ◎ | 相談により解決(他機関紹介「助言」「その他情報提供」あわせん解決)した事業の割合 | 実績 | 96.8% | 95.3% | 93.9% | 98.9% | |
| | | 目標 | | | | | |
| | | 実績 | | | | | |
| | | 達成率 | | | | | |

| 【施策の方向性】 | |
|--------------------|--|
| ⑨ 改善方針(一次方針) | 消費者トラブルを迅速かつ円滑に解決するため、消費生活相談員のスキルアップを継続的かつ積極的に支援することにより消費生活相談員の機能強化を図っていく。また、多様化・複雑化する消費者被害の防止を図るため、若年者から高齢者までの幅広い世代を対象とした消費者講座を開催し啓発を継続していく。 |
| ⑩ 行政改革推進委員会からの意見 | 「消費生活相談員選配人員数」「消費者教育講座等啓発活動回数」の目標を達成できたことは評価できる。SNSの発達により、手軽に様々な情報が得られる反面、消費者被害にもつながることから、特に若年層における消費者被害防止の教育を充実させていく必要がある。一方、高齢者は他者とのつながりがなく状況により消費者トラブルに巻き込まれやすくなることから、見守り体制の整備は急務である。 |
| ⑪ 総合ビジョン等推進本部からの意見 | 一次方針を基に、行政改革推進委員会からの意見も踏まえ、引き続き施策の推進に努めること。 |

| (参考) 中心事業の数値目標 | | | | | | | |
|--|---------------------------------------|-----|-------|------|-------|---------------|---|
| 国分寺市総合ビジョン実行計画で掲げている各中心事業の数値目標を示しています。 | | H29 | H30 | R1 | R2 | 指標の概況(成果及び課題) | |
| ① | 消費生活相談員選配人員数 | 目標 | 8人 | 10人 | 10人 | 10人 | <p>①目標の配置人員数を達成したことにより、常時2人体制を整えることができ、相談室の機能強化を図ることができた。</p> <p>②東京都高齢消費者見守り推進モデル事業を活用することにより、各種啓発講座の実施回数を大幅に増やすことができた。</p> |
| | 1週当たりの消費生活相談員配置人員数(延べ) | 実績 | 7人 | 8人 | 10人 | 100.0% | |
| ② | 消費者教育講座等啓発活動回数 | 目標 | 10回 | 10回 | 11回 | 12回 | <p>③新型コロナウイルス感染症の影響で中止となった講座もあり前年度の実績を下回ったが、引き続き講座の周知を行うとともに、今後は公立小中学校以外にも働きかけを行っていく必要がある。</p> <p>④高齢者の消費者被害を防止するため、引き続き関係者との連携の強化を進め、スムーズに消費生活相談につながるよう努めていく必要がある。</p> |
| | 消費者教育講座開催及び他機関実施講座への消費生活相談員講師派遣回数(実数) | 実績 | 11回 | 12回 | 17回 | 141.7% | |
| ③ | 字齢別の児童に対する消費者教育講座開催回数 | 目標 | 11回 | 12回 | 13回 | 15回 | <p>④高齢者の消費者被害を防止するため、引き続き関係者との連携の強化を進め、スムーズに消費生活相談につながるよう努めていく必要がある。</p> |
| | — | 実績 | 16回 | 16回 | 10回 | 66.7% | |
| ④ | 高齢者の見守り関係者との連携による消費生活相談件数 | 目標 | 15件 | 18件 | 21件 | 24件 | <p>・消費者トラブルの未然防止のため、社会情勢の変化に応じた消費者教育講座を実施するための予算を引き続き計上する。</p> <p>・高齢消費者等の見守りネットワークを強化するため、関係機関と連携した(仮称)国分寺市消費者安全確保地域協議会を設置・運営するために必要な予算を計上する。</p> |
| | — | 実績 | 2件 | 0件 | 3件 | 12.5% | |
| | | 達成率 | 13.3% | 0.0% | 14.3% | 12.5% | |

| | |
|---|---|
| ⑫ | 【次年度施策実施方針】 |
| | <p>・成人年齢の引下げを見据えた学齢期等をはじめ、子どもから高齢者まで様々な世代に向けた消費者教育を実施し、自立した消費者の育成を推進する必要がある。</p> <p>・高齢消費者等のトラブルに発見し、迅速・適切な対応で被害の発生・拡大を防止するため、福祉団体等と連携し、地域の見守りネットワークを強化する必要がある。</p> |
| | 【次年度予算に対する方針】 |
| | <p>・消費者トラブルの未然防止のため、社会情勢の変化に応じた消費者教育講座を実施するための予算を引き続き計上する。</p> <p>・高齢消費者等の見守りネットワークを強化するため、関係機関と連携した(仮称)国分寺市消費者安全確保地域協議会を設置・運営するために必要な予算を計上する。</p> |
| | 次年度への反映(最終方針) |

・・・については、令和2年度目標(値)(または前期実行計画最終目標(値))に對しての達成率

施策マネジメントシート

| | | | | | |
|-----|--------------|------|-------|-----|----------------|
| 施策名 | 31 市政情報・情報共有 | 主担当課 | 市政戦略室 | 担当課 | 情報管理課 政策法務課 |
|-----|--------------|------|-------|-----|----------------|

| 【施策の方針】 | | ※「国分寺市ビジョン実行計画」より抜粋 |
|---------|-----------|---|
| ① | 目指す姿 | 様々な情報発信ツールの活用により、市の施策・イベント等に関する情報を市民と共有することができています。また、市民の意見が、情報発信内容の改善にいかされています。 |
| ② | 施策をとりまく現状 | ICTの急速な進展により、ホームページやSNS(ツイッター、フェイスブックなど)の電子媒体が普及し、近年、自治体の情報発信ツールとしても積極的な活用がされています。将来的には、市民が市政情報を入力する主要な媒体が、紙媒体から電子媒体に変化することが見込まれます。本市では、紙媒体である市報等を月2回、年間24回発行(全戸配り・市内各郵便局での配布)することに加え、電子媒体であるホームページやSNSなどを活用して情報を発信し、より多くの市民のもとに市政情報が届くよう努めています。また、情報公開についても、窓口での対応に加え、ホームページ上での情報公開サイトの開設等を通じて、市民にとって利便性の高いものとなるよう努めています。さらに、市から一方的に市民に情報を提供するだけでなく、市に寄せられる市民の疑問や意見などをとらえ、提供した情報の内容・わかりやすさなどについて、適宜見直すことで、情報の発信内容の改善を図っています。 |
| ③ | 主な課題 | <ul style="list-style-type: none"> ◆ICTの更なる進展により、新たな電子媒体が生まれることが想定されるため、様々な電子媒体を活用し、市政情報の発信力を強化する必要があります。 ◆若い世代の市報の開読率が低い現状があるため、若い世代を含めたあらゆる世代に活用される市報としていく必要があります。 ◆より積極的に行政資料を公表し、市民と市の情報共有を図っていく必要があります。 ◆市からの情報提供が一方的なものにならないよう、市民の声を広報等にいかしていく必要があります。 |
| ④ | 取組方針 | <ul style="list-style-type: none"> ①電子媒体を活用した市政情報の発信力強化 ②あらゆる世代に活用される市報づくり ③情報公開の推進 ④市民の声の広報活動への活用 |

| 【施策の現状】 | |
|---------|------------------|
| ⑥ | 市民アンケートの結果／市民ニーズ |
| ⑦ | これまでの成果 |
| ⑧ | 課題事項 |

| 【施策の方向性】 | |
|----------|------------------|
| ⑨ | 改善方針(一次方針) |
| ⑩ | 行政改革推進委員会からの意見 |
| ⑪ | 総合ビジョン等推進本部からの意見 |
| ⑫ | 次年度への反映(最終方針) |

| 【指標の状況】 | | | | | | |
|------------|---------------------------|----------|-------|-------|-------|---|
| ⑤ 指標 | | H29 | H30 | R1 | R2 | 成果及び課題 |
| ◎ まちづくりの指標 | | | | | | |
| ◎ | 必要とする情報が得られていると感じている市民の割合 | 目標 60.0% | 63.0% | 66.0% | 70.0% | ・より多くの市民に対して、必要としている情報を適切に提供する必要がある。 ・若年層の市報開読率は前々年度、前年度より低下しているため、紙面の工夫のほか、別の方法で情報発信することが必要である。 |
| ◎ | 市民アンケートの数値 | 実績 53.5% | 54.9% | 53.0% | 75.7% | |
| ◎ | イベントを市の広報で知った人の平均割合 | 目標 検討 | 60.0% | 65.0% | 70.0% | ・イベント情報の入手方法は多岐に渡っているため、市が直接行う広報以外にも様々な手法で情報発信する必要がある。 |
| ◎ | 国分寺の魅力発信イベント参加者アンケートの数値 | 実績 検討 | 53.9% | 26.1% | | |
| ◎ | | 目標 50.0% | 89.8% | 40.2% | 37.3% | |
| ◎ | | 実績 | | | | |
| ◎ | | 達成率 | | | | |

| (参考) 中心事業の数値目標 | | | | | | |
|--|---------------------------|-----------|--------|--------|--------|--|
| 国分寺市総合ビジョン実行計画で掲げている各中心事業の数値目標を示しています。 | | | | | | |
| | | H29 | H30 | R1 | R2 | 指標の概況(成果及び課題) |
| ① | 市ホームページの「参考になった」件数 | 目標 2,100件 | 2,150件 | 2,200件 | 2,300件 | ①市ホームページが「参考になった」と回答した件数は目標を達成した。 ②若年層の市報開読率が前々年度、前年度より低下しているため、紙面の工夫のほか、別の方法で情報発信することが必要である。 ③情報公開サイト更新の頻度等の検討を行い、定期的な公開を行った。 ④「参考にならなかった」と評価された特定の質問に対する改善はされたが、目標値に達しなかった。 |
| | ホームページ閲覧者が「参考になった」と回答した件数 | 実績 2,394件 | 2,010件 | 2,746件 | | |
| | 達成率 | 114.0% | 93.5% | 124.8% | 119.4% | |
| ② | 10・20歳代の市報開読率 | 目標 42.0% | 43.0% | 44.0% | 45.0% | |
| | 実績 | 50.9% | 41.2% | 36.2% | | |
| | 達成率 | 121.2% | 95.8% | 82.3% | 80.4% | |
| ③ | 情報公開サイト(公文書目録等)アクセス件数 | 目標 1,245件 | 1,392件 | 1,647件 | 1,948件 | |
| | 実績 | 1,093件 | 951件 | 1,178件 | | |
| | 達成率 | 87.8% | 68.3% | 71.5% | 60.5% | |
| ④ | 「よくある質問」の評価の割合 | 目標 76.2% | 78.0% | 80.0% | 83.0% | |
| | 実績 | 76.0% | 74.2% | 74.6% | | |
| | 達成率 | 99.8% | 95.1% | 93.3% | 89.9% | |

・・・については、令和2年度目標(値)(または前期実行計画最終目標(値))に對しての達成率

施策マネジメントシート

| | | | | | | |
|-----|----|---------|-----|-------|-----|------------------|
| 施策名 | 32 | 市民参加・協働 | 担当課 | 政策経営課 | 担当課 | 職員課 協働コミュニティ課 |
|-----|----|---------|-----|-------|-----|------------------|

| 【施策の方針】 | | ※[国分寺市ビジョン実行計画]より抜粋 |
|---------|-----------|--|
| ① | 目指す姿 | 年齢・性別等の枠を超えた幅広い市民が市政に参加するとともに、市民・事業者等と市が協働して地域課題の発見・解決に取り組み、市民自治の推進・拡大が図られています。 |
| ② | 施策をとりまく現状 | 本市では、平成21(2009)年4月に国分寺市自治基本条例を施行し、政策の立案、実施及び評価のそれぞれの過程に市民が主体的にかかわる「市民参加」と、市民・事業者等と市が対等の立場で能力を分かち合い、共通の目的の実現に協力して取り組む「協働」が市政運営の基本となっています。 市民参加については、市民公募委員、市民ワークショップ、アンケート調査などの手法が取られていますが、いずれも10～30歳の参加率が低い傾向にあります。市民意向調査(平成27(2015)年8月)の結果では、10～50歳の幅広い年代で、インターネットを利用した市民参加の場をつくることが期待されており、インターネットの長所・短所を踏まえ、実現に向け取り組んでいくことが必要となっています。 一方、市民・事業者等との協働については、名義後援や意見交換のレベルから、実行委員会形式によるまちづくりイベントの開催、委託型協働事業に至るまで、多様な形態で継続的に取り組んでいます。市民活動に対する市民の関心にも高まり、市民活動センターの利用団体数は増加を続けています。こうした機運の高まりを市との協働事業につなげ、地域が抱える課題の共有・解決を図るため、市民・事業者等の活動を支援し、連携を一層強化していくことが必要となっています。 |
| ③ | 主な課題 | <ul style="list-style-type: none"> ◆参加者数の伸び悩みや活動の担い手不足の課題があるため、市民全体の参加と協働に対する認知度・関心を高めていくことが必要です。 ◆10～30歳の参加率が低く、若者や子育て世代の意見を十分に引き出せていない状況にあるため、これらの世代が市政に参加しやすい仕組みをつくる必要があります。 ◆協働を一層推進するため、市民側、市側の双方に協働推進の核となる人材を育成する必要があります。 ◆市民活動に関する専門的な相談等にも対応できるよう、こくふんじ市民活動センターの機能を強化し、市民・事業者等の活動を一層支援していく必要があります。 |
| ④ | 取組方針 | ①市民参加と協働の裾野の拡大 ②若者や子育て世代も市政に参加しやすい仕組みの構築 ③協働推進の核となる人材の育成 ④こくふんじ市民活動センターの機能強化 |

| 【指標の状況】 | | | | | | |
|---------|---|----------|-------|-------|-------|--|
| ⑤ | 指標 | H29 | H30 | R1 | R2 | 成果及び課題 |
| | ◎まちづくりの指標 | | | | | |
| | ●その他の指標 | | | | | |
| ◎ | 市民ワークショップ・市民説明会等の平均参加者数 | 目標 16人 | 20人 | 23人 | 25人 | 指標「協働によるまちづくりが進んでいる」と感じる市民の割合については、目標を達成したものの、指標「市民ワークショップ・市民説明会等の平均参加者数」については、前回(H30)よりは改善したが目標達成に至らなかった。 |
| ◎ | 説明 計画策定に関する市民ワークショップ・市民説明会等1回当たりの平均参加者数 | 実績 11人 | 11人 | 14人 | 56.0% | |
| ◎ | 協働によるまちづくりが進んでいると感じる市民の割合 | 目標 31.6% | 34.0% | 37.0% | 40.0% | ・ワークショップ等については、各所管において平日夜間・休日開催にするなど、市民が参加しやすい工夫をした。ワークショップの題材について、参加意欲が増すような工夫をするなど、周知広報の充実に取り組む必要がある。 |
| ◎ | 説明 市民アンケートの数値 | 実績 30.5% | 34.8% | 37.2% | 93.0% | |
| | 説明 | 目標 | | | | |
| | 説明 | 実績 | | | | |
| | 説明 | 達成率 | | | | |

| (参考) 中心事業の数値目標 | | | | | | |
|--|---------------------------|----------|--------|-------|-------|---|
| 国分寺市総合ビジョン実行計画で掲げている各中心事業の数値目標を示しています。 | | | | | | |
| ① | 中心事業の数値目標 | H29 | H30 | R1 | R2 | 指標の概況(成果及び課題) |
| ① | 市民ワークショップ等に初めて参加した人の割合 | 目標 20.0% | 30.0% | 40.0% | 50.0% | ①目標を達成した。今後も新型コロナウイルス感染症の拡大防止策を講じた上で、ワークショップ等の周知・参加動機により市民参加を促進する。 ②前年度から継続してインターネット回答の環境を整えて実施し、10～30歳の回答者数、回答割合ともに前回調査より増加したものの、目標を達成することはできなかった。回答割合を年代別にみると、年代が上がるにつれて高くなっており、若い世代が市政に関心を持っている仕組みを構築する必要がある。 |
| | 説明 市民ワークショップ等の参加者アンケートの数値 | 実績 25.0% | 42.2% | 41.2% | 82.4% | |
| ② | 10～30歳のアンケート回答割合 | 目標 23.5% | 25.0% | 27.5% | 30.0% | ③提案に先立つ事前相談に対し、丁寧に対応を行ったことで、提案型協働事業は4事業の提案となった。 ④目標どおり2回の講座を計画していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため1回が中止となり、実績が1回となった。 |
| | 説明 市民アンケートの数値 | 実績 24.3% | 22.9% | 24.2% | 80.7% | |
| ③ | 委託型協働事業の提案数 | 目標 7件 | 8件 | 9件 | 10件 | ④目標どおり2回の講座を計画していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため1回が中止となり、実績が1回となった。 |
| | 説明 委託型協働事業(提案型・公募型)提案数 | 実績 4件 | 7件 | 4件 | 40.0% | |
| ④ | 講座数 | 目標 1 | 2回 | 2回 | 6回 | ④目標どおり2回の講座を計画していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため1回が中止となり、実績が1回となった。 |
| | 説明 市民・事業者等に向けた講座数 | 実績 未実施 | 2回 | 1回 | 16.7% | |
| | 達成率 | — | 100.0% | 50.0% | 16.7% | |

・・・については、令和2年度目標(値)(または前期実行計画最終目標(値))に對しての達成率

| 【施策の現状】 | |
|---------|------------------|
| ⑤ | 市民アンケートの結果／市民ニーズ |
| ⑦ | これまでの成果 |
| ⑧ | 課題事項 |

| 【施策の方向性】 | |
|----------|------------------|
| ⑨ | 改善方針(一次方針) |
| ⑩ | 行政改革推進委員会からの意見 |
| ⑪ | 総合ビジョン等推進本部からの意見 |
| ⑫ | 次年度への反映(最終方針) |

| | |
|---|---------------|
| ⑫ | 次年度への反映(最終方針) |
|---|---------------|

施策マネジメントシート

| | | | | | | |
|-----|----|------|------|-------|-----|----------------|
| 施策名 | 33 | 行政改革 | 主担当課 | 政策経営課 | 担当課 | 情報管理課 契約管理課 |
|-----|----|------|------|-------|-----|----------------|

| 【施策の方針】 | | ※[国分市ビジョン実行計画]より抜粋 | |
|---------|-----------|---|--|
| ① | 目指す姿 | 行政改革が着実に進められ、市民満足度の高い行政サービスが提供されるとともに、持続可能な市政運営が行われています。 | |
| ② | 施策をとりまく現状 | <p>国の経済情勢をみると、経済再生・デフレ脱却に向けた進捗がみられ、有効求人倍率は初めて全都道府県で1倍を超えるなど、緩やかな回復基調が続いている一方で、世界経済の先行き不透明感や、国内需要に力強さが欠けていること等を背景に、一部に弱さもみられ、経済再生・デフレ脱却を実現するためには、様々な課題に取り組む必要があるとされています。</p> <p>本市では、これまで第一次から第四次まで行政改革推進の基本的な考え方を定めた「行政改革大綱」を策定し、行政サービスの向上、職員数の適正化やアウトソーシングの推進など様々な取組により、一定の成果を挙げてきました。</p> <p>しかし、今後は、生産年齢人口が減少し大幅な税収増が見込めない一方で、一層の高齢化や子育て支援等による扶養費の増加が予想され、限られた資源で複雑・多様化するニーズに適切に対応していくことがこれまでに求められています。</p> <p>また、市が保有する建物、インフラ施設の多くは老朽化が進んでおり、大規模改修や修繕・更新など、適切な維持管理を継続させるための取組が急務となっており、市を取り巻く環境は一層厳しいものになると想定されます。</p> | |
| ③ | 主な課題 | <ul style="list-style-type: none"> ◆人口減少、少子高齢化等の厳しい社会情勢でも、持続可能な市政運営が求められます。 ◆複雑・多様化する市民ニーズに対応するために、効率的効果的に行政サービスを提供する必要があります。 ◆限りある行政資源を有効に活用していくため、事務事業を見直し、選択と重点化により、真に必要な事業を展開する必要があります。 ◆公共施設等の老朽化に伴う修繕・更新に対し、計画的に対応する必要があります。 | |
| ④ | 取組方針 | <ol style="list-style-type: none"> ①持続可能な市政運営 ②効率的効果的な行政サービスの提供 ③事業の選択と重点化 ④公共施設等マネジメントの更なる推進 | |

| 【施策の現状】 | |
|---------|---|
| ⑥ | <p>市民アンケートの結果／市民ニーズ</p> <p>「行政改革の推進」の取組について、「満足」の回答は10.1%と前回調査より1.4ポイント下がっている。「満足」「不満」とともに男性が女性を上回っており、特に「不満」は30.2%と高くなっている。また年代別では、30～60歳代にかけて「満足」の回答が1割未満となっている。</p> <p>市の公共施設において、「計画的かつ効率的効果的な修繕や多機能化・複合化の推進をする必要がある」との回答は73.1%と、前回調査よりやや上がっている。また、「推進する必要がない」はどの年代においても1割未満となっており、特に10～20歳代においては1.7%となっている。</p> |
| ⑦ | <p>これまでの成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の一層の活性化及び市民サービスの向上を図るため、令和元年度は新たに1者と地域活性化包括連携協定を締結した。また、地域活性化包括連携協定団体とは「SDGs(持続可能な開発目標)」や「Society5.0」の視点を取り入れるなど幅広い連携事業を展開した。 ・国において、令和2年度からマイナンバーカードの普及と国民共通利用型キャッシュレス決済基盤の構築を目的としたマイナポイント事業が展開されることとなったことから、マイナンバーIDの取得を希望する専用機材を所持しない市民に対し、国から貸与された専用端末を用いて設定支援を行うための準備を行った。 ・業務効率化を図るICTツールであるRPAの試験導入及びAI-OCRの実証実験を行い、RPAは13課30業務、AI-OCRは17課49業務で令和2年度から本格導入することが決定した。 ・新庁舎移転時の現庁舎用地の利活用についてサウンディング型市場調査を実施し、「国分市公共施設適正再配置計画」に基づく公共施設の再配置のイメージを基に民間事業者と対話を行い、公共施設の集約と民間活力の導入を両立する可能性があることを確認した。 |
| ⑧ | <p>課題事項</p> <p>【今年度中に改善が必要な事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から接触機会の低減を図りながら従前の業務効率を維持するため、Web会議システム等のオンラインツールの導入について検討するとともに、「新しい生活様式」を踏まえ、これまでの行政サービスの提供方法や業務環境について、行政改革の観点で課題の抽出とその解決手法を検討する必要がある。 ・現庁舎用地の利活用について、市民意見及び取組推進期まちづくりの動向を考慮した上で、基本となる方針を策定する必要がある。また、「国分市公共施設個別設計計画」に基づく維持管理修繕及び長寿命化改修を効率的効果的に実施していくため、マニュアルを作成する必要がある。 <p>【次年度以降に改善が必要な事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・Web会議システムやリモートワーク等、新型コロナウイルス感染症がまん延している状況においても業務が継続して行えるよう、新しいMCTツールの活用について引き続き検討する必要がある。 ・現庁舎用地における公共施設の再配置の促進と庁舎移転後の地域のにぎわいの維持のため、具体的な事業手法や整備計画について財政負担の軽減の観点も踏まえて整理する必要がある。 |

| 【指標の状況】 | | | | | | | |
|---------|------------------|-----|--------|--------|--------|--------|---|
| ⑤ | 指標 | H29 | H30 | R1 | R2 | 成果及び課題 | |
| | ◎まちづくりの指標 | | | | | | |
| | ●その他の指標 | | | | | | |
| ◎ | 行政改革の推進に対する市民満足度 | 目標 | 7.5% | 8.0% | 9.0% | 10.0% | 「行政改革の推進に対する市民満足度」は目標を達成しているが、実績が10.1%と低く、前年度より下がっている。このことから、更なる行政改革を推進していくとともに、行政改革について市民の理解を深めていくため、その成果を市民がわかりやすい方法で周知していく必要がある。 |
| | 市民アンケートの数値 | 実績 | 8.7% | 11.5% | 10.1% | | |
| | | 達成率 | 116.0% | 143.8% | 112.2% | 101.0% | |
| | | 目標 | | | | | |
| | 説明 | 実績 | | | | | |
| | 説明 | 達成率 | | | | | |
| | 説明 | 目標 | | | | | |
| | 説明 | 実績 | | | | | |
| | 説明 | 達成率 | | | | | |

| 【施策の方向性】 | |
|----------|---|
| ⑨ | <p>改善方針(一次方針)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市と地域活性化包括連携協定団体は、お互いの強みや特性を生かして更なる地域活性化や市民サービスの向上、市の魅力発信を図れるよう、一層密な連携を図るべく協議を重ねていく。また、民間事業者とパートナーシップを結ぶことにより「SDGs」の達成や「Society5.0」の実現につながる取組が促進されるよう、引き続き横断していく。 ・マイナンバーカードの利用促進のため、令和2年9月からスタートするマイナポイント事業における市民への積極的な支援を実施する。 ・業務効率化を目的としたICTツールの活用として、引き続きAI-OCR及びRPAの利用を促進する。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、接触機会の低減や密着・密閉空間の回避といった課題を解決するとともに、新庁舎建設を視野に入れた市民サービスの向上及び業務効率化を図るため、新しいICTツールの活用や行政のデジタル化に向けた検討を行っている。 ・現庁舎用地について、公共施設の再配置の促進と地域のにぎわいの維持を目的に、近隣住民や公共施設利用者の意向を把握した上で、サウンディング型市場調査により採択される民間活力導入の可能性を考慮して効果的な活用方針の策定につなげる。また、個別設計計画に基づく長寿命化等について、具体施設での検討を促進し、施設管理課で運用可能なマニュアルの作成に取り組む。 |
| ⑩ | <p>行政改革推進委員会からの意見</p> <p>急速な社会環境の変化に対応しながら、効率的・効果的に持続可能な市政運営を実現するため、「SDGs」の達成を念頭に、新たなICTツールを活用しながら不断の行政改革に取り組んでいく必要がある。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症の影響下においても、市民の安心・安全を守りながら迅速に行政サービスの提供を図るため、マイナンバーカードの利活用を検討する必要がある。</p> <p>なお、マイナンバーカードの利活用に当たっては、カードの適切な管理について併せて注意喚起をしていく必要がある。</p> |
| ⑪ | <p>総合ビジョン等推進本部からの意見</p> <p>一次方針を基に、行政改革推進委員会からの意見も踏まえ、引き続き施策の推進に努めること。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響下において、行政のデジタル化に向けた変革の時期を迎えている。先進事例も参考にしつつ、市民サービスの向上と業務の効率化に向け、研究を加速させる必要がある。</p> |
| ⑫ | <p>【次年度施策実施方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市と地域活性化包括連携協定団体相互の強みや特性をいかした実効性の高い取組の実現に向けて、一層密な連携を深めていく。なお、ビジョン後期実行計画においては、公民連携事業を施策32「市民参加」協賛に位置付け事業展開していくこととする。 ・令和3年3月からマイナンバーカードの健康保険証利用が開始される予定であり、今後も国の施策展開を注視しながら対応していく。 ・押印の見直しや行政手続のデジタル化を推進し、電子申請の拡充等により市民サービスの向上と業務の効率化を図っていく。 ・RPAを始めとしたICTツールの積極的な活用により、効率的・効果的な行政サービスの提供を推進し、スマート自治体への転換を図っていく。 ・新型コロナウイルス感染症の拡大を契機に導入したWeb会議システムについて、業務効率化にもつなげることから積極的な活用を推進していく。また、テレワークシステムについても、実証実験や試行実施を行い、セキュリティ対策を講じながら本格導入に向けた検討を進めていく。 ・現庁舎用地について、公共施設の再配置の促進と地域のにぎわいの維持・向上を目的に効果的な利活用を図るため、令和2年度に策定する基本方針に基づき、近隣住民や公共施設利用者の意向を把握して公共施設整備に関する基本計画の策定に向けた検討を行う。その検討状況を踏まえ、令和4年度は現庁舎用地を活用する民間事業者の公募資料の作成を行う。また、個別設計計画に基づく長寿命化改修等について、令和2年度にまとめた統一した手順等の効果的な運用に向けた資料作成を行う。 <p>【次年度予算に対する方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・Web会議システム関連機器借上及びライセンス使用に係る予算を計上する。 ・現庁舎用地の利活用について、2か年をかけて公共施設整備に関する基本計画の策定及び民間事業者の公募資料作成を行うため、支援業務委託に係る予算を計上する。また、個別設計計画に基づく長寿命化改修等の統一した手順等の効果的な運用に向けた資料作成の支援業務委託に係る予算を計上する。 |

| (参考) 中心事業の数値目標 | | | | | | | |
|---------------------------------------|-----------------------------|-----|-------------|--------|--------|---------------|---|
| 国分市総合ビジョン実行計画で掲げている各中心事業の数値目標を示しています。 | | H29 | H30 | R1 | R2 | 指標の概況(成果及び課題) | |
| ① | 業務改善提案により実現に至った提案数 | 目標 | 2提案 | 4提案 | 6提案 | 8提案 | ①令和元年度は、1提案の実現にとどまり、目標を達成することができなかった。今後は提案の実現に向けて、提案内容の所管課に対して、更なる進捗管理を行っていく必要がある。 |
| | 業務改善提案が実現された提案数(累計) | 実績 | 3提案 | 4提案 | 5提案 | | |
| | | 達成率 | 150.0% | 100.0% | 83.3% | 62.5% | |
| ② | マイナンバーカードを活用した新たなサービスの提供 | 目標 | 取得可能サービスの検討 | 検討 | 実施 | 実施 | ②国が主導するマイナンバーカードを活用した自治体ポイントによる消費活性化策について検討してきたが、地域団体など自治体ポイントの利用に関して市内事業者への機器等の導入経費や構築までの各種調整等を考慮すると、現状では同制度を導入することは困難な状況となった。一方で、令和2年度から国において新たにマイナポイント事業が展開されることとなったことから、当該事業に関する準備を進めた。 |
| | | 実績 | 実現に向けた方針の構築 | 検討 | 検討 | | |
| | | 達成率 | 100.0% | 50.0% | 20.0% | 20.0% | |
| ③ | 新たな行政評価システムの構築 | 目標 | 構築 | 実施 | 実施 | 実施 | ③平成29年度に構築した行政評価システム(施策マネジメントシート)より、令和元年度も施策評価を実施した。従来の内部評価に加え、外部評価や市民ニーズを市政運営に取り込むシステムとして、今後も継続して実施していく。 |
| | | 実績 | 構築 | 実施 | 実施 | | |
| | | 達成率 | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | |
| ④ | 公共施設等マネジメントの必要性を理解している市民の割合 | 目標 | 70.0% | 71.5% | 73.0% | 74.5% | ④公共施設等マネジメントの必要性については、市民理解が進んでおり、今後は先駆的事業者の具体的な取組について周知を進めていく必要がある。 |
| | | 実績 | 70.5% | 72.1% | 73.1% | | |
| | | 達成率 | 100.7% | 100.8% | 100.1% | 98.1% | |

…については、令和2年度目標(値)(または前期実行計画最終目標(値))に対しての達成率

施策マネジメントシート

| 施策名 | 34 | 財政運営 | 主担当課 | 財政課 | 担当課 | 市政戦略室 契約管財課 | 納税課 道路管理課 | | | | | | | | | | | | |
|--|--|--|---|--|------------------------------------|------------------------------------|------------------------------------|------------------------------------|----|--|--|--|--|-----|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|---|
| 【施策の方針】 ※『国分寺市ビジョン実行計画』より抜粋 | | | 【施策の現状】 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ① | 目指す姿 | 社会の変化や市民ニーズにもしっかりと対応できる強固で弾力的な財政基盤が確立されています。また、将来に負担を先送りしない中長期的視点に立った持続可能な財政運営が行われています。 | ⑥ | 市民アンケートの結果／市民ニーズ | | | | | | | | | | | | | | | |
| ② | 施策をとりまく現状 | リーマンショック以降低迷していた景気はゆるやかな回復基調にあり、地方自治体の収収も増加傾向にあります。しかし、不安定な世界情勢や為替相場の変動による企業業績の悪化懸念等により、今後の財政見通しは予断を許さない状況です。本市においても、歳入の増加や公債費の減少など、財政環境が改善しつつある一方、子育て支援や高齢者福祉のための更なる扶助費の増加や、公共施設の修繕・更新等に伴う歳出増が引き続き見込まれるため、将来を見据えた計画的な財政運営が求められます。 本市はこれまで効率的な財政運営を進めてきました。平成27年度の経常収支比率は90.9%となり、『国分寺市の財政計画（後期計画）』において90%前半と設定した数値目標を達成しています。また、市税等の収納対策・滞納整理対策の強化に取り組んだ結果、平成27年度の徴収率は、現年課税分99.3%、滞納繰越分36.1%、合計97.7%となり、徴収率の向上を実現しています。将来にわたり健全な財政運営を継続するため、これらの取組を一層推し進めていくことが求められています。 | ⑦ | これまでの成果 | | | | | | | | | | | | | | | |
| ③ | 主な課題 | <ul style="list-style-type: none"> ◆基金の取崩しに依存しない収支均衡型の財政体質を維持する必要があります。 ◆財政運営の弾力性を確保するため、経常経費を圧縮する必要があります。 ◆財源確保の取組を行う必要があります。 ◆統一的な基準による地方公会計を導入し、積極的に活用する必要があります。 | ⑧ | 課題事項 | | | | | | | | | | | | | | | |
| ④ | 取組方針 | <ol style="list-style-type: none"> ① 堅実な財政運営による財政規律の維持 ② より強固で弾力的な財政体質の確立 ③ 財源確保のための取組 ④ 統一的な基準による地方公会計の導入及び積極的な活用 | 【施策の方向性】 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 【指標の状況】 | | | ⑨ | 改善方針（一次方針） | | | | | | | | | | | | | | | |
| ⑤ | 指標 | | H29 | H30 | R1 | R2 | 成果及び課題 | | | | | | | | | | | | |
| ◎ | まちづくりの指標 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ● | その他の指標 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ◎ | 基金残高 | 年度末の基金残高 | <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th>目標</th> <td>財政調整基金 97億円 公共施設整備基金 10億円</td> <td>財政調整基金 98億円 公共施設整備基金 10億円</td> <td>財政調整基金 99億円 公共施設整備基金 10億円</td> <td>財政調整基金 99億円 公共施設整備基金 10億円</td> </tr> <tr> <th>実績</th> <td>財政調整基金 93.4億円 公共施設整備基金 14.7億円</td> <td>財政調整基金 94.8億円 公共施設整備基金 23.7億円</td> <td>財政調整基金 94.8億円 公共施設整備基金 26.6億円</td> <td>財政調整基金 94.8億円 公共施設整備基金 26.6億円</td> </tr> <tr> <th>達成率</th> <td>96.3% 143.0%</td> <td>96.2% 237.0%</td> <td>95.7% 266.0%</td> <td>95.7% 266.0%</td> </tr> </table> | 目標 | 財政調整基金 97億円 公共施設整備基金 10億円 | 財政調整基金 98億円 公共施設整備基金 10億円 | 財政調整基金 99億円 公共施設整備基金 10億円 | 財政調整基金 99億円 公共施設整備基金 10億円 | 実績 | 財政調整基金 93.4億円 公共施設整備基金 14.7億円 | 財政調整基金 94.8億円 公共施設整備基金 23.7億円 | 財政調整基金 94.8億円 公共施設整備基金 26.6億円 | 財政調整基金 94.8億円 公共施設整備基金 26.6億円 | 達成率 | 96.3% 143.0% | 96.2% 237.0% | 95.7% 266.0% | 95.7% 266.0% | 個別の基金ごとに見た場合、財政調整基金は未達成となっているが、公共施設整備基金と合わせた場合は、前年度に引き続き、目標を達成している。 【新庁舎建設に伴う財政運営方針】において新たな目標を定めており、この運営方針では、財政調整基金30億円、公共施設整備基金20億円を維持することとしている一方で、庁舎建設資金積立基金の残高は50億円を目標としている。 この新たな目標に向け、今後計画的な積み増しを行っていく必要がある。 |
| 目標 | 財政調整基金 97億円 公共施設整備基金 10億円 | 財政調整基金 98億円 公共施設整備基金 10億円 | 財政調整基金 99億円 公共施設整備基金 10億円 | 財政調整基金 99億円 公共施設整備基金 10億円 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 実績 | 財政調整基金 93.4億円 公共施設整備基金 14.7億円 | 財政調整基金 94.8億円 公共施設整備基金 23.7億円 | 財政調整基金 94.8億円 公共施設整備基金 26.6億円 | 財政調整基金 94.8億円 公共施設整備基金 26.6億円 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 達成率 | 96.3% 143.0% | 96.2% 237.0% | 95.7% 266.0% | 95.7% 266.0% | | | | | | | | | | | | | | | |
| ◎ | 経常収支比率 | 経常経費充当一般財源／経常一般財源 | <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th>目標</th> <td>90%未満(H29)</td> <td>90%未満</td> <td>90%未満</td> <td>90%未満</td> </tr> <tr> <th>実績</th> <td>92.9%</td> <td>94.6%</td> <td>96.8%</td> <td>93.0%</td> </tr> <tr> <th>達成率</th> <td>96.9%</td> <td>95.1%</td> <td>93.0%</td> <td>93.0%</td> </tr> </table> | 目標 | 90%未満(H29) | 90%未満 | 90%未満 | 90%未満 | 実績 | 92.9% | 94.6% | 96.8% | 93.0% | 達成率 | 96.9% | 95.1% | 93.0% | 93.0% | 経常収支比率は依然として目標未達成となっており、数値も2.2%上昇している。平成31年度決算における経常収支比率は市税収入の増などにより94.5%と改善しているが、引き続き経常経費縮減の取組を進めていく必要がある。 |
| 目標 | 90%未満(H29) | 90%未満 | 90%未満 | 90%未満 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 実績 | 92.9% | 94.6% | 96.8% | 93.0% | | | | | | | | | | | | | | | |
| 達成率 | 96.9% | 95.1% | 93.0% | 93.0% | | | | | | | | | | | | | | | |
| ◎ | 説明 | 目標 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ◎ | 説明 | 実績 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ◎ | 説明 | 達成率 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 【参考】中心事業の数値目標 国分寺市総合ビジョン実行計画で掲げている各中心事業の数値目標を示しています。 | | | H29 | H30 | R1 | R2 | 指標の概況(成果及び課題) | | | | | | | | | | | | |
| ① | 説明 | 実質公債費比率 | <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th>目標</th> <td>早期健全化基準 (25%)以下(H29)</td> <td>早期健全化基準 (25%)以下(H30)</td> <td>早期健全化基準 (25%)以下(H30)</td> <td>早期健全化基準 (25%)以下(H31)</td> </tr> <tr> <th>実績</th> <td>-1.4%</td> <td>-0.6%</td> <td>-1.0%</td> <td>100.0%</td> </tr> <tr> <th>達成率</th> <td>100.0%</td> <td>100.0%</td> <td>100.0%</td> <td>100.0%</td> </tr> </table> | 目標 | 早期健全化基準 (25%)以下(H29) | 早期健全化基準 (25%)以下(H30) | 早期健全化基準 (25%)以下(H30) | 早期健全化基準 (25%)以下(H31) | 実績 | -1.4% | -0.6% | -1.0% | 100.0% | 達成率 | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | ①平成30年度決算に引き続き、令和元年度も目標を達成している。今後も事業の優先順位付けを行い、地方債残高の圧縮を進めていく必要がある。 ②現年課税分の高い徴収率を維持し、滞納繰越額を増加させない効果的な滞納整理事務を継続していく。 ③国分寺駅北口交通広場整備事業のクラウドファンディング実施により前年度に比べて寄附金額は増加した。引き続き魅力的な返礼品の拡充を図り、国分寺のPRに繋げていく。 ④統一的な基準による財務書類を作成し、その精度向上に取り組むとともに、セグメント分析対象事業を10事業に増やし、分析の強化を図っている。今後も更なる精度の向上と、財務書類の分析・活用を進めていく必要がある。 |
| 目標 | 早期健全化基準 (25%)以下(H29) | 早期健全化基準 (25%)以下(H30) | 早期健全化基準 (25%)以下(H30) | 早期健全化基準 (25%)以下(H31) | | | | | | | | | | | | | | | |
| 実績 | -1.4% | -0.6% | -1.0% | 100.0% | | | | | | | | | | | | | | | |
| 達成率 | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | | | | | | | | | | | | | | | |
| ② | 説明 | 現年課税分の徴収率 | <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th>目標</th> <td>99.3%</td> <td>99.3%</td> <td>99.3%</td> <td>99.3%</td> </tr> <tr> <th>実績</th> <td>99.5%</td> <td>99.6%</td> <td>99.5%</td> <td>99.3%</td> </tr> <tr> <th>達成率</th> <td>100.2%</td> <td>100.3%</td> <td>100.2%</td> <td>100.2%</td> </tr> </table> | 目標 | 99.3% | 99.3% | 99.3% | 99.3% | 実績 | 99.5% | 99.6% | 99.5% | 99.3% | 達成率 | 100.2% | 100.3% | 100.2% | 100.2% | |
| 目標 | 99.3% | 99.3% | 99.3% | 99.3% | | | | | | | | | | | | | | | |
| 実績 | 99.5% | 99.6% | 99.5% | 99.3% | | | | | | | | | | | | | | | |
| 達成率 | 100.2% | 100.3% | 100.2% | 100.2% | | | | | | | | | | | | | | | |
| ③ | 説明 | 寄附金額 | <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th>目標</th> <td>32,000,000円</td> <td>38,000,000円</td> <td>49,000,000円</td> <td>56,000,000円</td> </tr> <tr> <th>実績</th> <td>50,361,990円</td> <td>25,607,467円</td> <td>36,599,876円</td> <td>65.4%</td> </tr> <tr> <th>達成率</th> <td>157.4%</td> <td>67.4%</td> <td>74.7%</td> <td>65.4%</td> </tr> </table> | 目標 | 32,000,000円 | 38,000,000円 | 49,000,000円 | 56,000,000円 | 実績 | 50,361,990円 | 25,607,467円 | 36,599,876円 | 65.4% | 達成率 | 157.4% | 67.4% | 74.7% | 65.4% | |
| 目標 | 32,000,000円 | 38,000,000円 | 49,000,000円 | 56,000,000円 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 実績 | 50,361,990円 | 25,607,467円 | 36,599,876円 | 65.4% | | | | | | | | | | | | | | | |
| 達成率 | 157.4% | 67.4% | 74.7% | 65.4% | | | | | | | | | | | | | | | |
| ④ | 説明 | 財務書類の作成・活用状況 | <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th>目標</th> <td>財務書類作成</td> <td>予算編成等への活用</td> <td>作成の精度向上・分析の強化</td> <td>作成の精度向上・分析の強化</td> </tr> <tr> <th>実績</th> <td>財務書類作成</td> <td>セグメント分析(4事業)</td> <td>セグメント分析(10事業)</td> <td>セグメント分析(10事業)</td> </tr> <tr> <th>達成率</th> <td>100.0%</td> <td>30.0%</td> <td>50.0%</td> <td>50.0%</td> </tr> </table> | 目標 | 財務書類作成 | 予算編成等への活用 | 作成の精度向上・分析の強化 | 作成の精度向上・分析の強化 | 実績 | 財務書類作成 | セグメント分析(4事業) | セグメント分析(10事業) | セグメント分析(10事業) | 達成率 | 100.0% | 30.0% | 50.0% | 50.0% | |
| 目標 | 財務書類作成 | 予算編成等への活用 | 作成の精度向上・分析の強化 | 作成の精度向上・分析の強化 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 実績 | 財務書類作成 | セグメント分析(4事業) | セグメント分析(10事業) | セグメント分析(10事業) | | | | | | | | | | | | | | | |
| 達成率 | 100.0% | 30.0% | 50.0% | 50.0% | | | | | | | | | | | | | | | |
| ⑩ | 説明 | 個人・団体から寄せられた市への年間寄附金額 | <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th>目標</th> <td>32,000,000円</td> <td>38,000,000円</td> <td>49,000,000円</td> <td>56,000,000円</td> </tr> <tr> <th>実績</th> <td>50,361,990円</td> <td>25,607,467円</td> <td>36,599,876円</td> <td>65.4%</td> </tr> <tr> <th>達成率</th> <td>157.4%</td> <td>67.4%</td> <td>74.7%</td> <td>65.4%</td> </tr> </table> | 目標 | 32,000,000円 | 38,000,000円 | 49,000,000円 | 56,000,000円 | 実績 | 50,361,990円 | 25,607,467円 | 36,599,876円 | 65.4% | 達成率 | 157.4% | 67.4% | 74.7% | 65.4% | |
| 目標 | 32,000,000円 | 38,000,000円 | 49,000,000円 | 56,000,000円 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 実績 | 50,361,990円 | 25,607,467円 | 36,599,876円 | 65.4% | | | | | | | | | | | | | | | |
| 達成率 | 157.4% | 67.4% | 74.7% | 65.4% | | | | | | | | | | | | | | | |
| ⑪ | 説明 | 財務書類の作成・活用状況 | <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th>目標</th> <td>財務書類作成</td> <td>予算編成等への活用</td> <td>作成の精度向上・分析の強化</td> <td>作成の精度向上・分析の強化</td> </tr> <tr> <th>実績</th> <td>財務書類作成</td> <td>セグメント分析(4事業)</td> <td>セグメント分析(10事業)</td> <td>セグメント分析(10事業)</td> </tr> <tr> <th>達成率</th> <td>100.0%</td> <td>30.0%</td> <td>50.0%</td> <td>50.0%</td> </tr> </table> | 目標 | 財務書類作成 | 予算編成等への活用 | 作成の精度向上・分析の強化 | 作成の精度向上・分析の強化 | 実績 | 財務書類作成 | セグメント分析(4事業) | セグメント分析(10事業) | セグメント分析(10事業) | 達成率 | 100.0% | 30.0% | 50.0% | 50.0% | |
| 目標 | 財務書類作成 | 予算編成等への活用 | 作成の精度向上・分析の強化 | 作成の精度向上・分析の強化 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 実績 | 財務書類作成 | セグメント分析(4事業) | セグメント分析(10事業) | セグメント分析(10事業) | | | | | | | | | | | | | | | |
| 達成率 | 100.0% | 30.0% | 50.0% | 50.0% | | | | | | | | | | | | | | | |
| ⑫ | 説明 | 平成28年度以降の決算に係る統一的な基準による財務書類の作成・活用状況 | <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th>目標</th> <td>財務書類作成</td> <td>予算編成等への活用</td> <td>作成の精度向上・分析の強化</td> <td>作成の精度向上・分析の強化</td> </tr> <tr> <th>実績</th> <td>財務書類作成</td> <td>セグメント分析(4事業)</td> <td>セグメント分析(10事業)</td> <td>セグメント分析(10事業)</td> </tr> <tr> <th>達成率</th> <td>100.0%</td> <td>30.0%</td> <td>50.0%</td> <td>50.0%</td> </tr> </table> | 目標 | 財務書類作成 | 予算編成等への活用 | 作成の精度向上・分析の強化 | 作成の精度向上・分析の強化 | 実績 | 財務書類作成 | セグメント分析(4事業) | セグメント分析(10事業) | セグメント分析(10事業) | 達成率 | 100.0% | 30.0% | 50.0% | 50.0% | |
| 目標 | 財務書類作成 | 予算編成等への活用 | 作成の精度向上・分析の強化 | 作成の精度向上・分析の強化 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 実績 | 財務書類作成 | セグメント分析(4事業) | セグメント分析(10事業) | セグメント分析(10事業) | | | | | | | | | | | | | | | |
| 達成率 | 100.0% | 30.0% | 50.0% | 50.0% | | | | | | | | | | | | | | | |
| ⑩ | 行政改革推進委員会からの意見 | ふるさと納税では寄附金控除により、4億円を超える市税が流出している状況にある。また、新型コロナウイルス感染症の拡大が今後の市政に与える影響は、基大かつ深刻であることが予想される。このような非常時には、必要に応じて基金の取り崩しを行い、対応していく必要がある。 健全な財政運営を維持・継続し、強固な財政基盤を確立していくためには、行政サービスの水準を維持しつつ一層の効率的・効果的な事務執行を実現すると同時に、新たな財源確保と既存事業の大胆な見直しにも取り組んでいく必要がある。 | ⑪ | 総合ビジョン等推進本部からの意見 | | | | | | | | | | | | | | | |
| ⑩ | 行政改革推進委員会からの意見 | ふるさと納税では寄附金控除により、4億円を超える市税が流出している状況にある。また、新型コロナウイルス感染症の拡大が今後の市政に与える影響は、基大かつ深刻であることが予想される。このような非常時には、必要に応じて基金の取り崩しを行い、対応していく必要がある。 健全な財政運営を維持・継続し、強固な財政基盤を確立していくためには、行政サービスの水準を維持しつつ一層の効率的・効果的な事務執行を実現すると同時に、新たな財源確保と既存事業の大胆な見直しにも取り組んでいく必要がある。 | ⑫ | 次年度への反映（最終方針） | | | | | | | | | | | | | | | |
| ⑩ | 行政改革推進委員会からの意見 | ふるさと納税では寄附金控除により、4億円を超える市税が流出している状況にある。また、新型コロナウイルス感染症の拡大が今後の市政に与える影響は、基大かつ深刻であることが予想される。このような非常時には、必要に応じて基金の取り崩しを行い、対応していく必要がある。 健全な財政運営を維持・継続し、強固な財政基盤を確立していくためには、行政サービスの水準を維持しつつ一層の効率的・効果的な事務執行を実現すると同時に、新たな財源確保と既存事業の大胆な見直しにも取り組んでいく必要がある。 | 【次年度施策実施方針】 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| …については、令和2年度目標(値)(または前期実行計画最終目標(値))に対しての達成率 | | | 【次年度予算に対する方針】 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| …については、令和2年度目標(値)(または前期実行計画最終目標(値))に対しての達成率 | | | 【コロナ禍における歳入の大幅減が見込まれる厳しい状況下においても、可能な限り収支均衡型予算編成を維持し、基金残高を確保していく。】 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| …については、令和2年度目標(値)(または前期実行計画最終目標(値))に対しての達成率 | | | 【ふるさと納税については、国の指定制度の範囲内で市のPRにつながる返礼品の開発を引き続き進め、結果として、寄附の増額へとつなげる。また、ふるさと納税をしていただいた方との継続的なつながりを持つ機会も引き続き創出する。】 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| …については、令和2年度目標(値)(または前期実行計画最終目標(値))に対しての達成率 | | | 【全体的な事業について、事業の有効性、実施方法の妥当性、費用対効果を検証し、スラック・アンド・ビルドを徹底する。形骸化した事業の廃止や不急不急事業の休止・先送りするなど、ゼロベースから見直しを行い真に必要な経費を計上することにより、基金取崩しに依存しない予算編成を行う。】 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| …については、令和2年度目標(値)(または前期実行計画最終目標(値))に対しての達成率 | | | 【統一的な基準による財務書類については、作成の精度を更に高めるとともに、引き続き、他市比較や事業別セグメント等の分析を行っている。】 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| …については、令和2年度目標(値)(または前期実行計画最終目標(値))に対しての達成率 | | | 【ふるさと納税については、国の指定制度の範囲内で市のPRにつながる返礼品の開発を引き続き進め、結果として、寄附の増額へとつなげる。また、ふるさと納税をしていただいた方との継続的なつながりを持つ機会も引き続き創出する。】 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| …については、令和2年度目標(値)(または前期実行計画最終目標(値))に対しての達成率 | | | 【コロナ禍における歳入の大幅減が見込まれる厳しい状況下においても、可能な限り収支均衡型予算編成を維持し、基金残高を確保していく。】 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| …については、令和2年度目標(値)(または前期実行計画最終目標(値))に対しての達成率 | | | 【ふるさと納税については、国の指定制度の範囲内で市のPRにつながる返礼品の開発を引き続き進め、結果として、寄附の増額へとつなげる。また、ふるさと納税をしていただいた方との継続的なつながりを持つ機会も引き続き創出する。】 | | | | | | | | | | | | | | | | |

施策マネジメントシート

| | | | | | | |
|-----|----|----|-----|-------|-----|---|
| 施策名 | 35 | 庁舎 | 担当課 | 政策経営課 | 担当課 | — |
|-----|----|----|-----|-------|-----|---|

| 【施策の方針】 | | ※[国分寺市ビジョン実行計画]より抜粋 | | | | |
|---------|-----------|--|--|--|--|--|
| ① | 目指す姿 | 新庁舎の建設により、行政サービスの拠点が集約され、良質な行政サービスが提供されるとともに、市民活動の拠点になっています。また、地震等の災害時の拠点としても十分な機能を備えています。 | | | | |
| ② | 施策をとりまく現状 | 平成28(2016)年に発生した熊本地震を受け、危機管理の拠点としての庁舎の重要性が再認識されています。また、庁舎が分散化していることにより、市民サービスの低下や業務の効率化において支障となっています。市にとって長年の懸案であった国分寺駅北口再開発事業がまもなく完了の見通しとなる中で、市民の間においても、市民活動の拠点となり、良質な行政サービスを提供する拠点となる新庁舎の建設を求める声が高まっています。これを受けて、平成27年度に「新庁舎建設に係る整備手法等の検討に関する基礎調査」を実施し、新庁舎建設に関する検討を再開しました。加えて、平成28年度には、平成23年度に廃止していた庁舎建設資金積立基金を再設置し、建設資金の積み立てを再開しています。今後は、財政状況とその他の建設事業とのバランスをとりながら、庁舎の複合化・多機能化を含め、機能的かつ堅固な新庁舎の建設を目指していきます。 | | | | |
| ③ | 主な課題 | <ul style="list-style-type: none"> ◆不測の災害に対応でき、危機管理の拠点となる堅固な新庁舎の整備が求められています。 ◆庁舎の分散等により行政サービスの低下を求めています。 ◆新庁舎建設に向けて、新たな行政需要等を勘案した求められる機能、建設に伴う財政負担を軽減できる事業手法、建設場所等、基本的な方向を検討する必要があります。 ◆新庁舎建設に向けて必要な財源を十分に確保していくことが必要です。 | | | | |
| ④ | 取組方針 | <ol style="list-style-type: none"> ①市民と職員が使いやすい庁舎の建設 ②新庁舎建設に向けた市民参加の促進 ③PPPの活用と庁舎の複合化・多機能化による財政負担の軽減 ④新庁舎建設に必要な財源の確保 | | | | |

| 【指標の状況】 | | | | | | | | |
|------------|-----------|----------------|--------|--------|---------|---------|--|-------|
| ⑤ 指標 | | H29 | H30 | R1 | R2 | 成果及び課題 | | |
| ◎ まちづくりの指標 | | | | | | | | |
| ● その他の指標 | | | | | | | | |
| ◎ | 新庁舎建設の進捗度 | 目標 | 基礎情報整理 | 基本計画策定 | 基本・実施設計 | 事業着手 | 新庁舎建設に向けた検討をより丁寧に進めるため、当初の予定を変更し、平成30年度に基本理念等を整理し、建設候補地を2か所に絞り込んだ基本構想を策定した。令和元年度は、2か所に絞り込んだ建設候補地から、「泉町都府地」に建設することを決定するとともに、(仮称)新庁舎建設基本計画(案)を取りまとめた。当初の想定よりも丁寧な進め方で、検討は着実に進んでいる。令和2年度は、令和3年度からの設計・施工の着手に向け、基本計画を策定するとともに、設計・施工事業者の選定を着実に進めなければならない。 | |
| | 説明 | 新庁舎建設への過程の進捗状況 | 実績 | 基礎情報整理 | 基本構想策定 | 基本計画案作成 | | 40.0% |
| | | 達成率 | 100.0% | 50.0% | 50.0% | 40.0% | | |
| | 説明 | 目標 | | | | | | |
| 実績 | | | | | | | | |
| 説明 | 目標 | | | | | | | |
| | 実績 | | | | | | | |
| 説明 | 目標 | | | | | | | |
| | 達成率 | | | | | | | |

| (参考) 中心事業の数値目標 | | 国分寺市総合ビジョン実行計画で掲げている各中心事業の数値目標を示しています。 | | | | | | |
|----------------|----|--|--------|--------|---------|---------------|------|---|
| | | H29 | H30 | R1 | R2 | 指標の概況(成果及び課題) | | |
| ① | 説明 | (仮称)国分寺市新庁舎整備基本計画策定 | 目標 | 基礎情報整理 | 策定 | 策定 | 策定 | ①平成30年度に策定した新庁舎建設基本構想の検討を踏まえ、基本計画の策定から新庁舎のしゅん工までを見据えた長期的な視点から、コスト・品質・スケジュールの最適化と円滑な設計・施工に資する事業手法の選定及び事業着工を目的としてコンストラクティブマネジメント方式(CM方式)の採用を想定するとともに、設計施工一括発注方式(DB方式)を採用するなど、本事業の効果的・効率的な遂行のため、事業①と一体的に実施することとした。 ③本事業の効果的・効率的な遂行のため、事業①と一体的に実施することとした。 ④順調に推移している。 |
| | | 実績 | 基礎情報整理 | 基本構想策定 | 基本計画案作成 | 75.0% | | |
| | | 達成率 | 100.0% | 50.0% | 75.0% | 75.0% | | |
| ② | 説明 | (仮称)国分寺市新庁舎整備市民ワークショップ等実施 | 目標 | 基礎情報整理 | 実施 | 実施 | — | |
| | | 実績 | 基礎情報整理 | — | — | — | | |
| | | 達成率 | 100.0% | — | — | — | | |
| ③ | 説明 | (仮称)国分寺市新庁舎建設に係るPPP導入可能性調査実施 | 目標 | 基礎情報整理 | 実施 | 実施 | — | |
| | | 実績 | 基礎情報整理 | — | — | — | | |
| | | 達成率 | 100.0% | — | — | — | | |
| ④ | 説明 | 庁舎建設資金積立基金の積み増し額 | 目標 | 40億円 | 41億円 | 42億円 | 43億円 | |
| | | 実績 | 40億円 | 41億円 | 42億円 | — | | |
| | | 達成率 | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 97.7% | | |

…については、令和2年度目標(値)(または前期実行計画最終目標(値))に対しての達成率

| 【施策の現状】 | | |
|---------|------------------|--|
| ⑥ | 市民アンケートの結果／市民ニーズ | <ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度実施の新庁舎建設に関する市民アンケートにおいて、理想の市庁舎像では、ソフト面でワンストップサービス、防災拠点機能、ユニバーサルデザイン、ハード面で堅牢な庁舎、環境配慮、費用の抑制への要望がいずれも50%を超えている。 ・市民アンケート結果報告会、基本構想検討中間報告会では、早期の新庁舎建設を求める意見や、移転時の跡地活用の検討を求める意見、まちづくりを含めた広い視点での検討を求める意見などが寄せられた。 ・基本構想案へのパブリックコメントでは、環境配慮、新庁舎の規模の適正化、事業費の精査、市民参加を求める意見等が寄せられた。 ・市民検討会では、ワンストップサービス等の使いやすい窓口、誰にでもやさしい庁舎、市民が利用できるスペース、災害時にも業務継続が可能な災害対策拠点、ペーパーレス化やフリーアドレス導入による機能的な執務環境などに対する意見が多く寄せられた。 |
| ⑦ | これまでの成果 | 平成30年度に2か所に絞り込んだ新庁舎建設候補地について、市民への説明を積み重ねた上で、令和元年度第4回定例会において「泉町都府地」とすることで特別多数議決を得た上で決定した。また、新庁舎に関する市民意向を把握し、新庁舎に導入する機能等を具体的に整理して、「(仮称)新庁舎建設基本計画(案)」を取りまとめた。 |
| ⑧ | 課題事項 | 【今年度中に改善が必要な事項】 (仮称)新庁舎建設基本計画を策定し、その内容を踏まえ、新庁舎に求める事項をまとめた要求水準書等を作成し、公募型プロポーザル方式により、設計・施工事業者の選定を行い、事業費の抑制を図りつつ効果的・効率的に新庁舎建設事業を進めていく必要がある。また、設計・施工事業者選定に係る予算措置や契約手続き等を、今年度中に適切に行う必要がある。 |
| | | 【次年度以降に改善が必要な事項】 新庁舎建設事業の実施にあたり、要求水準書等に基づき、これまでにいただいた市民要望や庁内の意向などを、確実に設計に反映させていく必要がある。あわせて、品質の確保やスケジュールの適正化に加え、コスト管理を適切に行う必要がある。 |

| 【施策の方向性】 | | |
|----------|------------------|---|
| ⑨ | 改善方針(一次方針) | 新庁舎建設に当たり、庁内のマンパワーを補充し、品質の確保やスケジュールの適正化、適切なコスト管理を適切に行うため、CM方式を採用し、確実なマネジメントを行う。また、市民要望や庁内の意向を新庁舎の設計に反映させる取組については、今後も継続して、市民との意見交換を行い、推進本部・検討委員会・専門部会での検討・協議を積み重ねていく。 |
| ⑩ | 行政改革推進委員会からの意見 | 新庁舎建設地の決定、「(仮称)新庁舎建設基本計画(案)」の取りまとめ、庁舎建設資金積立基金の積み増し等、事業の着実な進捗がみられた。引き続き「市民意見を取りながら、充実した市民サービス機能、防災拠点等を備え、「SDGs(持続可能な開発目標)」の達成にも寄与する機能的な新庁舎の建設に向けて、着実に事業を推進していく必要がある。 |
| | | 一次方針を基に、行政改革推進委員会からの意見も踏まえ、引き続き施策の推進に努めること。新庁舎移転を契機とするワンストップサービス等の導入による窓口サービスの向上、機能的な執務環境の整備等についても、並行して検討を進める必要がある。 |
| ⑪ | 総合ビジョン等推進本部からの意見 | 一次方針を基に、行政改革推進委員会からの意見も踏まえ、引き続き施策の推進に努めること。新庁舎移転を契機とするワンストップサービス等の導入による窓口サービスの向上、機能的な執務環境の整備等についても、並行して検討を進める必要がある。 |
| ⑫ | 次年度への反映(最終方針) | 【次年度施策実施方針】 新庁舎建設基本計画をもとに、充実した市民サービス機能や防災機能、「SDGs」の達成にも寄与する機能的な新庁舎建設を目指し、窓口サービスの向上や機能的な執務環境の整備等、庁内の意向を新庁舎の設計に反映させるため、設計・施工事業者と連携し、推進本部・検討委員会・専門部会での検討・協議を含めた庁内検討を積み重ねていく。上記と関連し、市民要望を新庁舎の設計に反映させるため、今後も継続して市民との意見交換を行う。 新庁舎建設に当たり、庁内のマンパワーを補充し、品質の確保やスケジュールの適正化、適切なコスト管理を適切に行うため、CM方式を採用し、確実なマネジメントを行う。 |
| | | 【次年度予算に対する方針】 今年度末までに、新庁舎建設工事(設計・施工)の事業者を、公募型プロポーザル方式により選定し、契約を締結する予定であり、令和6年度竣工に向け、令和3年度は、新庁舎建設用地を取得の上、調査業務の結果を踏まえ、基本設計を実施し、年度の後半には、実施設計に着手する。このことから、新庁舎建設用地取得、調査業務、基本設計業務及びCM業務に係る予算を計上する。 |

施策マネジメントシート

| 施策名 | 36 | 職員育成 | 担当課 | 職員課 | 担当課 | — | |
|--|--|--------------|---|--|---------------|--------|---|
| 【施策の方針】 ※『国分寺市ビジョン実行計画』より抜粋 | | | 【施策の現状】 | | | | |
| ① 目指す姿 | 職員が公共経営に必要な知識・能力・意欲の向上を図り、市民サービスの質の向上に反映されています。 | | ⑥ 市民アンケートの結果／市民ニーズ | 「市職員の対応」の取組について「満足」の回答は28.3%、「不満」は12.9%と、ともに前回調査よりやや下がっているものの、大きな変化はない。年代別では、40～60歳代で「満足」が22.5%と低くなっている。 | | | |
| ② 施策をとりまく現状 | 本市では市民意識の変化、価値観の多様化に伴い、増大する市民要求や行政需要に対応するため、平成17(2005)年5月に『国分寺市人材育成基本方針』を策定し、市民の立場に立つて考える職員や経営感覚を備えた職員の育成等を目標に掲げ、人材育成を図ってきました。この取組は、職員の能力向上を図り、組織力を強化することで、更なる市民サービスの向上に資するために継続していく必要があります。地方公務員法が平成26(2014)年に改正されたことにより、人事評価制度の導入が義務化されました。本市においても平成19年度から人事考課を実施しており、職員が目標を設定し管理することで、成果の見えん化を図っています。この人事考課結果を人事管理に活用するとともに、昇給・勤続手当といった給与面へ反映することで、職員の業務に対するモチベーションや能力の向上、そして組織力の向上につなげています。また、職員の能力向上を図るために、各種研修を体系的に実施していますが、研修などの自己啓発に充てられる時間の確保が年々厳しくなっていることから、より効果的な取組を検討する必要があります。人事面では、平成28年度から平成32年度にかけて現在部長職である14人のうち8人が、また、課長職である54人のうち10人以上が定年退職することから、組織をマネジメントする管理職の計画的な育成が必要です。 | | ⑦ これまでの成果 | ・職員の人材育成については、市内・市外研修及びOJT研修を中心に進めており、随時内容を見直しながら実施している。 ・職員の接遇については、新規採用時に研修を実施し意識の向上及び技能の習得を図っている。 ・人事評価制度については、人材育成の視点からも重要な仕組みであり、職員が正しく人事考課制度を理解し、適切に実施することが不可欠である。このことから、例年人事考課研修を実施しており、職員の啓発を行っている。 | | | |
| ③ 主な課題 | <ul style="list-style-type: none"> ◆職員の資質及び能力の向上への効果的な取組が必要です。 ◆業務に対するモチベーションの向上が必要です。 ◆人事任用制度の充実が必要です。 ◆職員がいきいきと働ける職場環境の整備が必要です。 | | ⑧ 課題事項 | <p>【今年度中に改善が必要な事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・メンタル不調の職員を出さないための自己管理また組織としての管理について啓発を図るため、全職員及び管理職向けにメンタルヘルス研修を実施する。またその受講者増加に向け、受講動機を行う必要がある。 ・国分寺市人材育成基本方針(第3期)に基づき、会計年度任用職員の人材育成を進めるため、市内研修については、職階別研修等一部の研修を除き、会計年度任用職員も受講対象として研修を実施し、受講を勧奨する必要がある。 <p>【次年度以降に改善が必要な事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人事任用制度の充実について、職員のキャリアビジョンも考慮しながら、ジョブローテーションを実施し高い業務能力と意欲を有する職員の育成を図る必要がある。 ・現在外部講師に任じられている市内研修について、人材育成の観点から、講師選定に当たっては、実務経験を持ち市内の実情に精通した職員を講師として選定することを検討する必要がある。 | | | |
| ④ 取組方針 | <ul style="list-style-type: none"> ①職員の資質及び能力の向上 ②チャレンジと成果が評価につながる制度の確立 ③より良い人材の確保と適正な人員配置による組織力の向上 ④良好な職場環境を整備するための意識の醸成 | | ⑨ 改善方針(一次方針) | <ul style="list-style-type: none"> ・市民サービスの質の向上を推進する人材を育成するため、「国分寺市人材育成基本方針(第3期)」及び「国分寺市人材育成実施計画」に基づき、各取組を進める。 ・職員の資質及び能力の向上については、市内研修、東京都町村職員研修所研修、その他派遣研修等の集合研修、また職場におけるOJT研修を中心に実施する。また、職場研修や自主研修など様々な形態での研修もきめ、様々な手法による人材育成を推進する。 ・チャレンジと成果が評価につながる制度の確立について、引き続き高水準の人事考課の実現を図る。特に、管理職を対象とした人事考課評価者研修については、質の高い人事考課業務が実施されるよう毎年実施する。 ・良好な職場環境整備の意識醸成のため、ハラスメント防止研修については、引き続き管理職向け及びその他全職員向けに、それぞれ実施する。 | | | |
| 【指標の状況】 | | | ⑩ 行政改革推進委員会からの意見 | | | | |
| ⑤ 指標 | | | H29 | H30 | R1 | R2 | 成果及び課題 |
| ◎ まちづくりの指標 | | | | | | | |
| ● その他の指標 | | | | | | | |
| ◎ 人事考課最終評価平均点 | 目標 | 3.4点 | 3.5点以上 | 3.5点以上 | 3.5点以上 | 3.5点以上 | 人事考課最終評価平均点について、目標は達成できなかったが、平成29年度以降、平均点は上昇傾向を保っている。引き続き、平均点の向上を図りながら、職員育成に資する人事考課制度の運用を図る必要がある。 |
| ◎ 市職員の対応に対する満足度 | 実績 | 3.22点 | 3.26点 | 3.27点 | | | |
| ◎ 市民アンケートの数値 | 達成率 | 94.7% | 93.1% | 93.4% | 93.4% | | |
| | 目標 | 25.0% | 25.0% | 27.5% | 30.0% | | |
| | 実績 | 29.6% | 29.2% | 28.3% | | | |
| | 達成率 | 118.4% | 116.8% | 102.9% | 94.3% | | |
| | 目標 | | | | | | |
| | 実績 | | | | | | |
| | 達成率 | | | | | | |
| 【(参考) 中心事業の数値目標 国分寺市総合ビジョン実行計画で掲げている各中心事業の数値目標を示しています。 | | | H29 | H30 | R1 | R2 | 指標の概況(成果及び課題) |
| ① 財務・法務研修の受講成果 | 目標 | 99.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | | ①平成30年度実績から下がった結果となった。受講生の変化を所属長が実感できるよう、研修内容の見直しと工夫を図る。 ②目標達成に向け、継続して受講動機を行う。 |
| ① 説明 | 実績 | 76.2% | 91.2% | 87.8% | | | |
| ① 説明 | 達成率 | 77.0% | 91.2% | 87.8% | 87.8% | | |
| ② 人事考課評価者研修の受講率 | 目標 | 88.9% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | | ③該当期間中の休業等の取得や職員配置の状況等様々な要因により、10年での研修を継続することが難しいケースもある。引き続き、職員育成の観点からジョブローテーションを実施する。 ④目標を達成した。担当からの受講動機、担当課としての職員の健康管理に係る各取組の結果、メンタルヘルスの維持管理に関する意識が高まったことが考えられる。引き続き、目標達成のため継続して受講動機を行う。 |
| ② 説明 | 実績 | 75.6% | 68.1% | 71.0% | | | |
| ② 説明 | 達成率 | 85.0% | 68.1% | 71.0% | 71.0% | | |
| ③ 新規採用職員(一般事務対象)のジョブローテーションの実施 | 目標 | 94% (H20入職者) | 100% (H21入職者) | 100% (H22入職者) | 100% (H23入職者) | | |
| ③ 説明 | 実績 | 69.2% | 58.3% | 71.4% | | | |
| ③ 説明 | 達成率 | 73.6% | 58.3% | 71.4% | 71.4% | | |
| ④ メンタルヘルス研修の受講者数 | 目標 | 48人 | 50人 | 52人 | 55人 | | |
| ④ 説明 | 実績 | 46人 | 58人 | 84人 | | | |
| ④ 説明 | 達成率 | 95.8% | 116.0% | 161.5% | 152.7% | | |
| ***については、令和2年度目標(値)(または前期実行計画最終目標(値))に対しての達成率 | | | | | | | |
| ⑪ 総合ビジョン等推進本部からの意見 | | | ⑪ 総合ビジョン等推進本部からの意見 | | | | |
| 一次方針に基づき、行政改革推進委員会からの意見も踏まえ、引き続き施策の推進に努めること。新型コロナウイルス感染症の影響により、従来の形式での研修実施が困難な状況が生じているため、内容や方法を工夫し、職員の知識・能力・意欲の向上に取り組んでいく必要がある。 | | | 一次方針に基づき、行政改革推進委員会からの意見も踏まえ、引き続き施策の推進に努めること。新型コロナウイルス感染症の影響により、従来の形式での研修実施が困難な状況が生じているため、内容や方法を工夫し、職員の知識・能力・意欲の向上に取り組んでいく必要がある。 | | | | |
| ⑫ 次年度への反映(最終方針) | | | ⑫ 次年度への反映(最終方針) | | | | |
| 【次年度施策実施方針】 | | | 【次年度施策実施方針】 | | | | |
| ハラスメント防止については、全庁的な取組を促す土壌づくりを図るため、管理職及び係長職としての職員それぞれを対象とした研修を引き続き実施する。また、メンタルヘルスの管理については、管理職を中心としたラインケア及び自己の取組を中心としたセルフケア両方の視点で進めることを前提に、必要な知識の習得と意識の醸成を目的とした研修を引き続き実施する。 その他、国分寺市人材育成基本方針に定められた「めざす職員像」実現のため、市町村職員研修所等外部研修への派遣、OJTを含めた市内研修の実施等人材育成のための施策を継続する。また、より良い人材の確保と適正な人員配置による組織力の向上を図るため、現在の取組を適宜継続するとともに、必要に応じて具体的な方策を検討する。 引き続き、会計年度任用職員についてもOJT研修、市内研修及び市外派遣研修等により人材育成を進捗させる。 新型コロナウイルス感染症拡大防止を図りつつ、必要な知識や技術の習得の機会を確保するため、市内研修については研修時間の見直しを行うとともに、研修生の密集を回避するよう実施する。 | | | 【次年度施策実施方針】 | | | | |
| 【次年度予算に対する方針】 | | | 【次年度予算に対する方針】 | | | | |
| 上記研修を実施するために必要な経費を計上する。 | | | 上記研修を実施するために必要な経費を計上する。 | | | | |